

# 研究紀要 18

## 目 次

|                                   |                |       |
|-----------------------------------|----------------|-------|
| 縄文中期釣手土器考② .....                  | 新津 健           | 1     |
| 塩瀬下原遺跡出土の敷石住居跡について .....          | 笠原みゆき          | 17    |
| 山梨県内における出土銭貨の現状と課題 .....          | 三森 鉄治          | 31    |
| 鰐沢河岸跡出土の泥面子について .....             | 小林 稔           | 47    |
| 甲府城内葡萄酒醸造所について                    |                |       |
| —国産ワインの発祥地甲府— .....               | 宮久保真紀          | 55    |
| 大月市大月遺跡（第7次調査）出土の動物遺体 .....       | 樋泉 岳二<br>小林 公治 | 69    |
| 横針前久保遺跡出土黒曜石のフィッショントラック年代測定 ..... | 奥水 連司          | 77    |
| 山梨県の中世石仏                          |                |       |
| —地蔵石仏（光背形）を中心として— .....           | 坂本 美夫          | 92(1) |

2002

山梨県立考古博物館  
山梨県埋蔵文化財センター

## 序

山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター職員の日頃の研究成果の一端を掲載する研究紀要18号をここに刊行することとなりました。

例年のことではありますが、文化財主事あるいは学芸員として本務である発掘調査や整理作業、展示概説などを行いながら、自らに課した研究テーマに基づいて職員が日頃集めた資料に考察を加えた成果を、この研究紀要に発表しております。

今回は8編の論文と資料報告を掲載しております。新津健「縄文中期釣手土器考②」は県内の資料を集出し使用痕を観察した上で、考察を行ったものであります。笠原みゆき「塩瀬下原遺跡出土の敷石住居跡について」は昨年度刊行された報告書に、さらに1歩踏み込んだ報告を行ったものであります。県内でも有数の敷石住居跡について、具体的な遺物の出土状態、住居跡構築過程等が考察されています。三森鉄治「山梨県内における出土銭貨の現状と課題」は、埋蔵銭出土遺跡詳細分布調査をきっかけとして明らかになった、県内の埋蔵銭について文献も併せ、検討をおこなったものであります。小林稔「鰐沢河岸跡出土の泥面子について」は、平成12年度に着手された鰐沢河岸遺跡の発掘調査によって、得られた資料を公表し、県内外の資料と比較・検討したものであります。宮久保真紀「甲府城内葡萄酒醸造所について—国産ワインの発祥地」は、県指定甲府城発掘調査時に出土した葡萄酒醸造所について、古写真や文献などから復元を試みたものであります。樋泉岳二・小林公治「大月市大月遺跡（第7次調査）出土の動物遺体」は、大月遺跡から出土した動物骨について、分析・考察を行ったものであります。奥水達司「横針前久保遺跡出土黒曜石のフィッショントラック年代測定」は、横針前久保遺跡出土の石器をフィッショントラック年代測定したもので、測定結果はAMS法、石器の形態等から得られる年代とほとんど矛盾しないことがわかりました。貴重な測定方法の一例であります。坂本美夫「山梨県の中世石仏地蔵石仏（光背形）を中心として」は県内の中世石仏を紹介した上で、それらの時期・分布について明らかにしたものであります。

これらが、これから考古学研究や文化財の啓蒙普及に少しでも寄与できれば、望外の喜びとすることであります。各位からのご教示・忌憚ないご批判を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

2002年3月

山梨県立考古博物館館長  
山梨県埋蔵文化財センター所長

大塙初重

## 研究紀要 1号～16号執筆一覧

- 1号 坂本美夫  
新津 健  
小野正文  
甲斐の郡（評）郷制  
金生遺跡発見の中空土偶と2号配石  
縄文時代早期・前期初頭の土器について
- 2号 保坂康夫  
小野正文  
新津 健  
中山誠二  
坂本美夫  
山梨県下の先土器時代史料の検討—1—  
所浦円錐土偶に就て  
石劍考—中部・関東を中心とした出土状況から—  
甲斐における弥生文化の成立  
辻金具・雲珠考
- 3号 長沢宏昌  
田代 孝  
末木 健  
坂本美夫  
笠原安夫・藤沢 浅  
長沢宏昌・中山誠二  
繩文時代前期～中期初頭の土器底部にみられる縞物痕について  
山梨の三角彫形土製品  
甲斐国巨麻郡の成立と展開  
甲斐国府—その環境と展望—  
上の平遺跡住居跡から出土した炭化種子の同定  
笠原・藤沢報告付記
- 4号 長沢宏昌  
中山誠二  
小林広和  
山梨県内出土繩文土器底部压痕の研究  
弥生時代終末における上の平遺跡の集落構造  
繩文時代の土壤について
- 5号 末木 健  
森 和敏  
甲斐仏教文化の成立  
甲府盆地における条里型地割の事例
- 6号 浅利 司  
森原明廣  
保坂康夫  
河西 学  
縄条体压痕文を有する土器について—中込遺跡出土の資料を中心に—  
関東地方におけるカマド初現をめぐって  
立石遺跡発掘調査報告—1989年国道358号線拡幅等に伴う調査—  
立石遺跡での先土器遺物を包含する地層
- 7号 中山誠二  
今福利恵  
千野裕道  
松谷曉子  
外山秀一  
身洗沢遺跡における外来系土器の諸例  
身洗沢遺跡出土の木製品  
身洗沢遺跡出土木製品の樹種について  
身洗沢遺跡出土植物種子について  
山梨県身洗沢遺跡の立地環境と稻作
- 8号 新津 健  
出月洋文  
間鳥信男・河西 学・保坂康夫  
松谷曉子・長沢宏昌  
金生遺跡出土の土器1（後期）  
両の木神社遺跡出土の須恵器類瓶について  
山梨県甲府市相川河床から発見されたナウマンゾウ臼歯化石について  
明野村中村道祖神遺跡出土炭化物について
- 9号 磨貝正義  
保坂康夫  
今福利恵  
新津 健  
末木 健  
中山誠二  
小林健二  
森 和敏  
森原明廣  
平山 優  
坂本美夫  
いわゆる東国造について  
縦群と個体消費の関わりについて  
籌版式土器成立期の集団関係  
中期後半の集落②—千葉県高根木戸遺跡の分析—  
縄文時代生産活動と石器組成分析  
甲斐弥生土器編年の現状と課題—時間軸の設定—  
外来系から在米系へ—甲斐のS字壺の変遷—  
柱の礎石のある堅穴住居跡  
山梨県地域における内耳土器の系譜  
甲府城の史的位置—甲斐国縄毛期研究序説—  
山梨県における丹特信仰について—特に石造物の展開を中心として—
- 10号 長沢宏昌  
五味信吾・野代幸和  
新津 健  
高橋みゆき  
甲府盆地周辺にみられる縄文時代中期の土壙基と土器館再葬墓—井戸戸尻Ⅲ～曾利Ⅰ式期の場合—  
山梨県北巨摩郡大泉村甲ツ原遺跡出土琥珀の産地同定(1) —赤外吸収スペクトル分析—  
金生遺跡出土の土器2（晚期）  
山梨県東八代郡都道町金沢出土の土器類  
縄文時代の石器再考—打製石斧(1)—  
中世六十六部型の奉納経筒について  
近世軒平瓦の分類について—甲府城を例にして—
- 11号 宮里 学  
田代 孝  
柏木秀俊

- 高野玄明 小野正文 県道塙平～塙平線拡幅工事に先立つ牧丘町畠田遺跡調査報告  
甲府市八幡神社採集の縄文土偶
- 12号 坂本美夫 刃菱形杏葉類の階層制とその背景  
吉岡弘樹 経塙古墳についての予察  
柏木秀俊 近世軒丸瓦の分類について—甲府城を例にして—  
佐野和規 山梨県内考古資料の教材化—学校現場へのアンケート調査に基づいて—  
澤登正人 歴史教育実践と考古学の関連についての一考察—考古学の成果を取り入れた授業から考えたこと—  
大谷満水 ユング心理学を導入した縄文時代の渦巻文の解釈
- 13号 田代 孝 近世の回国塔と回国納経  
長沢宏昌 都留市中谷遺跡出土の縄文土器底部仕様について  
保坂康夫 山梨県下の遺跡・住居跡変動と通史的理  
大庭 勝 考古資料の教材化についての一考察
- 14号 新津 健 山梨における後期土偶の展開  
山本茂樹 清里バイパス第1遺跡の陥し穴の若干の考察  
森 和敏 4基の前方後円墳の設計—山梨県における一  
野代幸和 鈴木由香 八代町圓伽寺遺跡および山梨市七日子（麻寺）遺跡出土遺物について  
石神孝子 甲斐における古墳時代中期の墓制について—曾根丘陵の円形低墳墓—
- 15号 李 映福 長江デルタ地帯における新石器時代文化集団の移動及び縄文文化へのその影響  
野代幸和 縄文時代前期後半から中期初頭段階における異系統土器の流入の様相について—山梨県に見た出土事例を中心にして—  
市川恵子 縄文時代前期板状土偶から中期河童形土偶へ—御坂町桂野遺跡出土土偶に関する一考察—  
新津 健 縄文晚期後半遺跡分布の意味と課題—山梨県における遺跡の継続性と立地から—  
山本茂樹・網倉邦生 甲斐原遺跡発掘調査報告（平成10年3月3日から3月26日）  
小林公治・吉川純子・鶴見岳二 大月遺跡から検出された動植物遺体とその性格（1）  
笠原みゆき 大月遺跡の駁石仕切跡について  
保坂康夫 御動使川原状地の古地形と遺跡立地—中部横断道の試掘調査の成果から—  
河西 学 中部横断道試掘調査のチララ分析  
小林健二 塩山市西田遺跡B区2号住居跡出土土器の再整理  
石神孝子 山梨市牧洞寺山遺跡採集の須恵器について  
兩宮加代子 山梨県内出土木製品について  
崎田 哲 甲府城の鬼門守護と除災招福の思惟—韻脚曲輪にみる一考察—  
坂本美大 高根町箕輪横森前墓地所在地の蔵刻板碑  
坂本美夫 山梨県における月待信仰について—文獻を中心として—
- 16号 長沢宏昌 山梨県における縄文時代早期末の様相—国中地域と郡内地域—  
小林公治・中野豊男・中野寛子・長田正広 磨石・敲石・石皿と注口土器の使用法に関する一事例—大月遺跡  
出土縄文土器・石器に対する残存脂肪分析結果と考古学的検討—  
野代恵子 方形周溝墓にみられる儀礼的要素に関する一視点—塙川村諏訪尻遺跡の事例より—  
保坂康夫 東原遺跡の平安時代集落の構造—実年代軸の設立と集団表象論の試み—  
野代幸和 植森赤台（東下）遺跡出土上五輪塔の形態と製作年代について  
官里 学 県指定史跡甲府城跡の地鎮祭痕—数寄屋勝手門周辺の遺物集中地点とその意味—  
兩宮加代子 考古博物館カルチャーライブ「銅鏡づくり教室」での銅鏡の製作について  
坂本美夫 山梨県における月待信仰について—塙山市小屋敷の二十三夜堂を中心に—
- 17号 三森鉄治 道々木本遺跡の土馬と土馬祭祀の起源  
宮久保真紀 甲府城築城における一条小山の遺地について—一藏風得水の思想と甲府城—  
保坂康夫・望月明彦 甲府城築城における一条小山の遺地について—一藏風得水の思想と甲府城—  
三井村美彦 黒曜石原産地と石材の搬入・搬出—丘の公園第2遺跡の原産地推定から—  
山梨県における早期沈没水上器群後半の様相  
田口明子 弥生時代の大形打製石斧は農耕工具か—山梨県出土事例をもとに—  
依田幸浩 御動使川原状地北部の集落展開について—大塚遺跡・石橋北側敷遺跡を中心として—  
小柳美樹 大塚遺跡における副葬石斧への埋解—「中国四川省古代文物展」を通して—  
吉岡弘樹 塩塚下原遺跡出土の釣手土器について  
湯川修一 縄文文化センターが行う学校への教育活動に関する一考察—「総合的な学習の時間」にどのように  
対応したらよいか—  
田中宗博 発掘調査と並行した資料普及活動に関する一考察  
坂本美大 山梨県における中・近世石塔資料

## 縄文中期釣手土器考②

新津 健

- |         |           |
|---------|-----------|
| 1 はじめに  | 4 出土状況と遺存 |
| 2 追加資料  | 5 おわりに    |
| 3 使用の痕跡 |           |

### 1 はじめに

以前筆者は縄文中期釣手土器の研究史を整理するとともに、山梨県における出土例を集めて分類を行った<sup>1)</sup>。その時点では33例をつかむことができ、分布も八ヶ岳山麓から甲府盆地、さらには桂川流域に至るまで県内全域から出土していることがわかった。時期の上からは、藤内式期に始まり曾利式の新しい段階にまで続くことも確認でき、出現期から終焉までⅠ期～Ⅵ期の展開を考えてみた。さらに形態的には顔面把手状のもの・釣手がアーチをなすもの・両側把手型のものなどがあることから、①系列～⑤系列までの「系列の設定」を行い、先の時期による展開を加える中で、それぞれの系列にみる変遷をも試みた（第1図）。

さらに主眼をおいたテーマの一つに、使用痕があった。これについては、①煤（炭化物）の付着、②黒変色、③火熱による赤化、という3点から観察を行った。その結果この3点が全て描かれた事例は少ないものの、やはり研究史でもみたとおり内部で「火」を焚くあるいは燃すといった見解を肯定することはできた。しかしこのような使用痕は、釣手土器の各個体によって相当の個性があり、燃料や火の使い方に差があったのではないかという課題が残された。さらに外面が火を受け赤化しているものもあり、最後に焼かれるといったこの種の土器の性格も問題視したところである。

今回的小稿では、特にこのような使用痕について、各個体を分類しその実態を整理してみたいと思う。加えて出土状態についても扱ってみたい。

なお、前回の集成以降も各地の調査により資料が増加しており、未発表資料についても関係者のご好意により観察させて戴くとともに一覧表（表5）に掲載させて戴いた。また未報告のため図がなかったものについても、報告書が刊行されたものについては図示した。さらに前回は主に器形がわかるものを中心に集成したが、今回は破片資料についても対象とした。ただし破片資料については、報告されているものの筆者の気付かなかったものも有り得るが、隨時一覧に追加していくたい。

### 2 追加資料（遺跡名の後にある番号および図の番号は、釣手土器一覧表（表5）の番号と同じ）

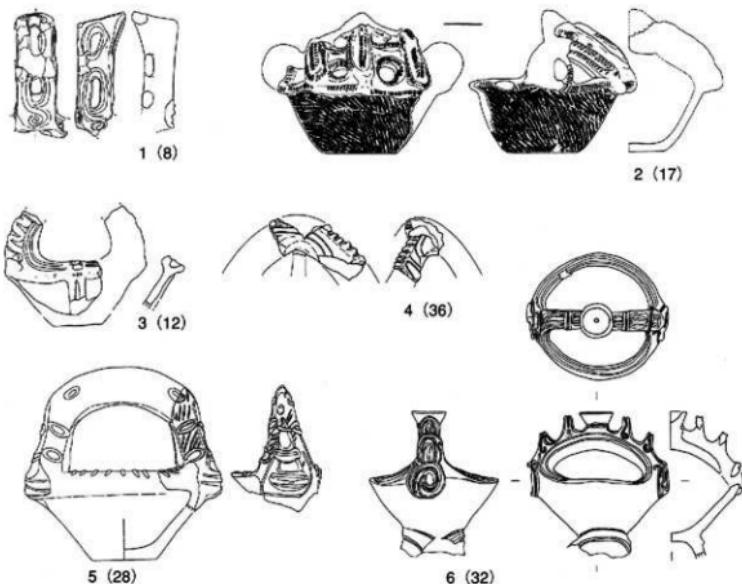
#### ・ 菊崎市石之坪遺跡（8～11）

当遺跡は東西2地区併せて猪沢式期から曾利・式期までの中期の撿点集落とみられる遺跡。東地区から1点、西地区から3点が出土している。

- (8) 東地区24号住居覆土から出土した釣手部の破片（第2図1）。④系列に分類できる。曾利Ⅱ～Ⅲ式期。
- (9) 西地区87号住居覆土から出土した釣手部の破片。②系列であろう。曾利Ⅲ式期。
- (10) 西地区112号住居の炉中から出土した底および他を半分ほど欠く個体。前回も一覧に加えているが、石之坪遺跡としてまとめたため、再録した。④系列。曾利Ⅲ～Ⅳ式期。
- (11) 西地区185号住居の炉脇床面から出土。後側の約半分を欠損していることから、内面の観察がしやすい。いわゆる人面系に属するもので、①系列に分類できる。釣手頂上部とその両脇にある装飾はイノシシとみな

|       | ① 系列 | ② 系列 | ③ 系列 | ④ 系列 | ⑤ 系列 |
|-------|------|------|------|------|------|
| I 期   |      |      |      |      |      |
| II 期  |      |      |      |      |      |
| III 期 |      |      |      |      |      |
| IV 期  |      |      |      |      |      |
| V 期   |      |      |      |      |      |
| VI 期  |      |      |      |      |      |

第1図 約手土器変遷 ( ) 内の数字は一類表の番号



第2図 鈎手土器追加資料 (1/6)

( ) 内は、一覧表の番号

されるもので、北原例や宮の前例に連なる形態である。使用痕跡については実に興味深い。特に見込み中央が黒変し、そのまわりをドーナツ状に赤化部分が取り巻いている状況である(第4図4)。さらに喉の下部は数cm幅で地肌部分がめぐり、それより上側が再び黒変部分となっている。加えて口縁の鈎には梢円状に黒色部分があり、さらにそれを赤化帶が取り巻いている。見込みと口縁に見られる黒変と赤化のセットはまさにこれらの箇所にて火が焚かれたことを意味しており、その燃し方や燃料が問題となる。鈎手部分では、頂上正面から向かって右側のイノシシ装飾までがコゲ茶色を呈しており、炎がかかった可能性も考えられるが、鈎手部内側には煤や黒変箇所は全くない。その他鈎手外側面の一部に赤化が認められ、火熱を受けたらしい。

また、底面周辺は磨滅しており、姫神や宮の前例に共通する。住居の時期は曾利I式新段階からII式であることから、鈎手土器III期に位置づけられる。

#### ・蘿崎市宿尻遺跡 (12)

4号住居覆土から出土した鈎手部分の破片である(第2図3)。曾利II式期の②系列の鈎手上器とみられる。

#### ・須玉町下平遺跡 (17)

新道式期から曾利I式期までの4軒の住居が重なって発見された部分から、鈎手土器1点が出土している(第2図2)。これは①系列のもので、鉢部纏文、器高の偏平さ、鈎手部の文様などから藤内式の時期のものである。特に鈎手部の装飾は大泉村古林第4例や長野県札沢例にみるような動物装飾に共通する物である。鈎手頂部と鉢の一端を欠損している。使用痕については、見込み中央に直径2cmの黒変があり、それを幅1.5cmの地肌部分が取り巻き、更に黒変部が開むといった同心円状の痕跡が認められる(第4図5)。鉢部は下部に幅3cm程の地肌部分があり、その上部は口縁まで黒変している。この黒変帶は均一ではなく斑状である。鈎手部は、下端が黒変、正面上部がコゲ茶をなしており、炎が及んだ可能性がある。

・境川村西原遺跡（19）

住居覆土から出土した口縁部の四分の一ほどの破片。イノシシとみられる動物装飾2個が残されている。鼻孔は1個なれど、口縁の内側に開けられている。このような装飾からみて①系列と推測できる。

内面には斑状に黒変が認められ、一部赤化している。井戸尻式の時期とみられる。

・富吉吉田市池之元遺跡（28）

遺構外から出土した②系列とみられる、口縁部を若干含む釣手部の破片（第2図5）。その形態からは曾利Ⅱ～Ⅲ式と推測できる。

・上野原町閑山遺跡（36）

1号住居覆土から出土した釣手頂部付近の破片（第2図4）。破損状況から①系列と推測できる。曾利Ⅱ～Ⅲ式の時期であろう。

・大月市塩瀬下原遺跡（32）

遺構外から出土した台を一部欠く②系列の土器（第2図6）。前稿でも一覧表に加え説明もおこなったが、その後報告書が刊行されたことから、ここに図示した。

### 3 使用の痕跡

#### （1） 煤（炭化物）付着ないし黒変箇所の分類

研究史で強く指摘された火を燃すないし焚くといった釣手土器の機能については、前回の検討のとおり確認できるものである。特に炭化物の付着する個体については確実であるが、問題となるのは黒変箇所が土器焼成時のものと区別しにくいという点である。また諏訪市博物館による実験によると、火を焚いた時点では煤付着のため黒変しているものの、吸着力の弱い油煙の場合は水洗によりほとんど落ちてしまうとのことであり、付着の程度あるいは使用期間にも左右されるという見解も出されているとおりである<sup>2)</sup>。

ただし黒変の場所や濃淡などが、釣手土器全体に共通するパターンとしてとらえることができれば、使用痕として資料価値を認めるることはできよう。このような点を踏まえ、ここでは黒変箇所の観察とパターン化を試みる。

全体の内面の状況に関して黒変箇所ないし煤付着箇所について釣手土器を観察すると、第3図に示したとおり鉢部で4ヶ所、釣手部で3ヶ所に大きく分類できる。

【鉢部】 0 なし

1 鉢部内面全体（全体斑状も含む）

2 見込み（この部分についてはさらに分類できるが後述）

3 胴部内面帯状

4 口縁の一部

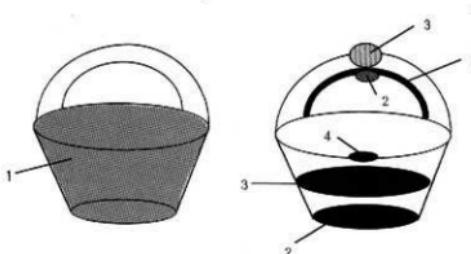
【釣手部】 0 なし

1 釣手下面全体

2 下面中央部

3 釣手部正面一部

この組み合わせで分類を行ってみる。しかし④系列および⑤系列の一部の釣手土器ではアーチ形の釣手部がないことから、この分類からははずれる部位もありうるが、今回の観察では支障がなかった。この基準をもとに行なった分類を、釣手土器一覧表（表5）の使用痕跡のうちの煤付着・黒変箇所の欄に記載した。



第3図 黒変の位置

表1 部位ごとの黒変箇所と数

| 分類 | 鉢部 | 分類 | 鉢部 | 釣手部       |
|----|----|----|----|-----------|
| 0  | 2例 | 0  | 7例 | (4例が①⑤系列) |
| 1  | 8例 | 1  | 7例 |           |
| 2  | 8例 | 2  | 1例 |           |
| 3  | 6例 | 3  | 3例 |           |
| 4  | 4例 |    |    |           |

この記載については、「鉢部—釣手部」の順で表現した。例えば1 姥神遺跡では「2、3-0」となっているが、これは鉢部では見込みと胴内面に帯状の黒変があるものの、釣手部には認められないことを意味する。また2 古林第4遺跡例は「1、4-1」であることから鉢内部全体に加え、口縁の一部と釣手下面全体に煤の付着や黒変が認められることになる。なお、一覧表中にて「不明」とあるのは現物確認ができなかったものであり、また「—」とあるのは破片のため分類ができなかったことを意味する。

表2 鉢部と釣手部の黒変部分組み合わせ

| 分類の組み合わせ            |         | 小計 | 合計 |
|---------------------|---------|----|----|
| 鉢部内面と釣手部下面          | 1-1     | 4例 | 6例 |
|                     | 1、4-1   | 2例 |    |
| 鉢部内面と釣手部下面<br>釣手部正面 | 3-1、3   | 1例 | 2例 |
|                     | 2、3-1、3 | 1例 |    |
| 鉢部内面と釣手部正面          | 3-3     | 1例 | 3例 |
|                     | 2、3-3   | 1例 |    |
|                     | 2、3、4-3 | 1例 |    |

黒変部パターンの組み合わせからみると問題は単純ではない。これについては後程ふれることにする。

釣手部の傾向は、やはり鉢部で焚かれた炎の受け具合を表わすかのように、鉢部に面した釣手下面に黒変がある1類が7例と最も多いことは合点がいく。なお黒変のない0類が7例もあるが、これにはアーチではない④⑤系列が4例あることからもううなづけることである。ただし、釣手正面や下面中央での黒変例がもっと多くてもしかるべきであるが、先にふれた諫訪市博物館での実験結果のように、使用期間とかかわるのかあるいは火の焚き方によるものであろう。

次に、鉢部と釣手部との組み合わせについては表2のとおりである。

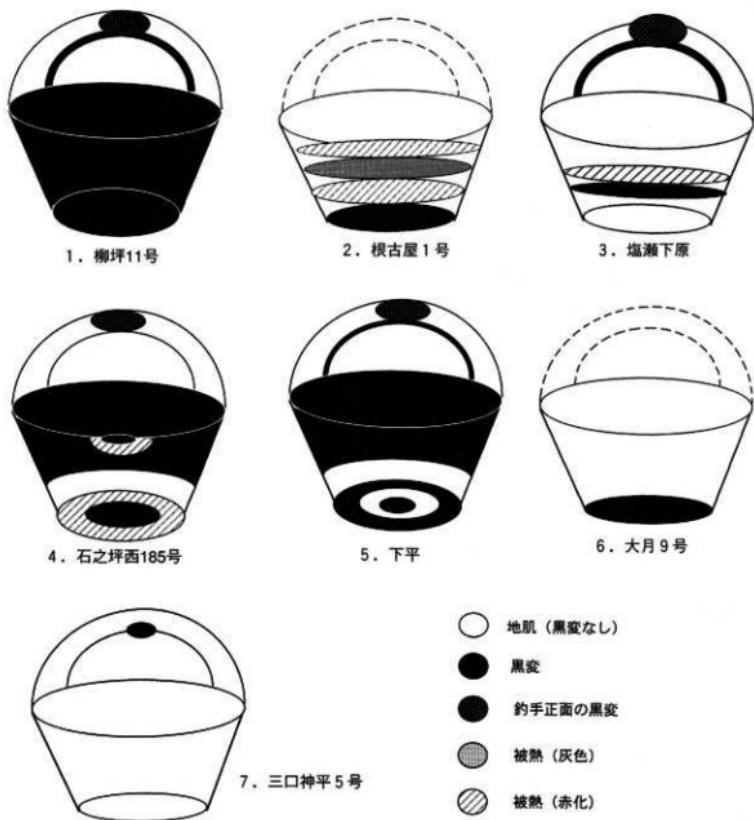
その結果から次のことが分かる。

- (1) 釣手部下面黒変のものは、鉢部では内面全体が黒変しているものが多い。
- (2) 釣手正面一部黒変のものは、鉢部では内面胴部帶状黒変と共通している。

やはりこの結果も、鉢部での火の焚かれ方あるいは使用期間によるものと思われる。

次にこれも重要な点であるが、赤化部分を含めて火熱を受けた箇所について観察する。これについては、土器焼成時以外の2次焼成の痕跡をとらえようとしたものであるが、特に赤化した部分が対象となる。加えてザラ付きや細かいヒビも参考となり、さらには灰色に変色している場合もありうる。これらを一覧表の使用痕跡の被火然赤化箇所欄にまとめておいた。観察可能個体23個のうち、17個体に多少なりとも二次焼成痕が認められたことになるが、そのうち外面になんらかの痕跡あるものが13個体もある。これは内部で火を燃すといった行為とは異なるものであり、釣手土器そのものも焼かれたのではないか、と前稿で考えたとおりである。特に鉢部内面に全く黒変部がないとともに、外面全体が赤化している駿道堂遺跡三口神平5号住居例を、まさに焼かれた釣手土器の事例と考えたのである。

一方、内面の被熱痕の中には、黒変部と一体ととらえられる事例も認められる。根古屋1号住居例、石之坪西185号住居例、塩瀬下原遺跡例などであり、これらは燃焼の仕方を想定する上で重要なデータであることから、後でふれることとする。



- 地肌（黒変なし）
- 黒変
- 約手正面の黒変
- ▨ 被熱（灰色）
- ▨ 被熱（赤化）

第4図 鉢部内面及び釣手部使用痕の特徴的なパターン

## (2) 使用痕の特徴的な事例

前項で確認できた黒変や赤化の状況を考えるうてさてとして、次に特徴的なパターンを抽出して観察して見る。  
[全形での事例]

### ①柳坪遺跡11号例（第4図1）

典型的な事例。見込みを含め鉢部内面は全体に黒変し、釣手部の下面も黒味が強く、一部には煤が付着する。釣手正面もやや黒変する。ただし黒変箇所は斑状の場合もあり、実際にはバラエティに富んでいる。柳坪11号例でも、鉢内面全体が黒いのではなく、奥壁側は帯状に地肌がめぐっていて、ここは黒変していない。また釣手正面の黒変部は片側に寄っている。

### ②根古屋1号例（第4図2）

釣手部を欠損するが②系列とみられる小型品。鉢部内面の使用痕が実に特徴的である。まず、見込み全体およびそれから続く内壁の1cm～3cm幅の部分が真黒であり、しかも器壁の剥落もみられる。この黒色部の上に接して、最大幅3.5cmの赤化帯が続く（器壁の剥落あり）。さらに灰色帯を挟み、口縁部付近は再び赤化帯となっ

ている。すなわち底から口縁まで、黒→赤→灰→赤、という変色段階が観察できる。赤色は炎による酸化部分、灰色はさらに温度が高く還元炎に近い状態の箇所であったと思われる。このような状況から考えると、内面見込みに燃料が置かれ、そこから強い炎が燃え上がったものと推測できる。しかもその使用方法は一定して長期間にわたったのではないか。釣手部分は欠損するものの、塩瀬下原例を参考にすると、釣手下面や正面にも炎先端があたり黒変していた可能性は高い。問題は燃料が置かれた部分が黒くなるかどうかであり、燃料の種類と燃し方である。

#### ③塩瀬下原例（第4図3）

台付きの釣手土器で、やや丸底風の内面をなす。見込み（丸底の中央部分）は地肌であり、それを取り巻くように器壁にかけて幅2cmの黒色帯がめぐる。その上部には赤味がつよい部分が帯状にのびている。赤化箇所は一部口縁から外壁、さらには釣手頂部にも認められる。従って内面の状況は見込みから口縁にかけて、上器の地肌→黒変→赤化→地肌（一部赤化）、というように表現できる。釣手部では、下面から正面頂部にかけて黒色帯が認められており、炎先端による黒変とみられる。これらのことから、根古屋1号例と同様の使われ方が考えられる。しかし見込みの状況が全く異なっていることは何を意味するのであろうか。

#### ④石之坪西185号例（第4図4）

全体の後側半分程を欠損する①系列である。見込み部と口縁部とに使用痕跡の特徴がある事例。まず見込み部では中央部が黒変しており、その周囲を赤化部分がドーナツ状に取り巻いている。口縁部中央もほぼ同じように中心が黒く、周囲が赤化という状況である。この2ヶ所にみる状況から、中央黒色部で火が燃され、その周囲が熱で赤化（酸化）したものとみられる。根古屋1号例が、器壁縦方向での黒と赤の関係であるのに対して、石之坪西185号では平面での関係にある。また口縁部の黒色部については、中近世の灯明皿の灯芯があたる箇所と同様の痕跡かもしれない。

鉢部内壁については、見込み部に続いて立ち上がる箇所は地肌のままであり、数cmの間隔をあけて再び黒色帯が続き、口縁にまで至っている。

釣手部では下面や内面が全く黒変していないものの、正面はコゲ茶色をなしている。鉢部での状況から考えて、火が焚かれたことは確実であるものの釣手内面を焦がすほどの大きな炎ではなかったことを意味しようか。なお釣手正面のコゲ茶色部分については、口縁部で燃された炎の可能性が考えられる。

#### ⑤下平遺跡例（第4図5）

①系列初期の釣手土器。前面の中央から右側半分を欠損することから、口縁中央部から右側や釣手頂部の状況は不明。見込み部の中央には直径2cmほどの黒味部分があり、それを取り巻いて幅1.5cmほどの地肌部分、さらに外側に幅1.5~2cmの黒色部分と続いている。すなわち同心円状に、黒→地肌→黒、という配列である。ただし黒色はあまり濃くない。外側の黒色帯は器壁の立ち上がり部分にも及んでいる。器壁では、この黒色帯に続いて地肌部分が3cmほどの幅でめぐっており、その上は再度黒色帯となる。しかしこの黒色帯は均一ではなく、口縁側にて顕著であるものの、奥壁側では斑状をなしている。残存部で見る限り、口縁内側の黒変は濃い。

①系列であることから釣手部は覆い状になっていて、この内側は天井中央から手前にかけて黒変が強い。この黒変の付き方は、炭化物が厚く付着している古林第4遺跡14号例に共通したものであり、鉢部での燃焼による結果とみられるものである。下半例も古林第4遺跡例も同一タイプの釣手土器であり、炭化物付着の濃淡の差は、使用期間なしし使用頻度の差にも関係するのであろう。ただし、鉢部での燃焼については、見込み部での同心円状の黒変部の解釈が問題となる。見込み中央部黒変については、石之坪西185号に似ている。

#### ⑥大月遺跡9号例（第4図6）

見込み部分だけが黒く、鉢部内面の器壁は地肌のままで煤付着も黒変も認められない。釣手部が全く残っていないことから、その部分の黒変状況はわからない。坂井遺跡例もこのパターンであるが、これは④系列の釣手土器であることから釣手部分は把手状であり、ここにも黒変はみられない。

#### ⑦三口神半5号例（第4図7）

①系列終末期の釣手土器。釣手部下面中央に黒変箇所が認められるものの、内外面ともに黒色部分はない。特に内面は全体に赤く、磨かれたような部分もある。また鉢部外面は全体に壁がボロボロといった感じで赤味も強く、二次焼成を受けた可能性がある。釣手土器は最後に焼かれるのではないか、と考えるヒントになった個体である。

釣手部下面中央の黒変が炎によるものとすると、鉢部にて火が燃されたことになるのだが、鉢部内面にはその痕跡は全く認められていない。別に燃焼の容器があったのであろうか。

以上、特徴的な事例を見てきたがこれらは燃焼部での状況にかかるものと思われ、その意味から鉢部底面である「見込み部」の観察が重要となる。次にこの部分での状況を整理してみる。

#### [見込み部の事例] (第5図)

##### I型 全体に黒変が認められないもの

三口神平5号例、飯米場例(14)がこれにあたる。丸底風の塩瀬下原例も、丸底の中央部を底面とするとこのタイプに入るが、ゆるやかに立ち上がる器壁部分を含み黒色帯がめぐることから、II-③型とも共通する。

##### II型 黒変が認められるもの。黒変の付き方により4種に分類できる。

①型 全体が黒変しているタイプ。姥神16号、柳坪11号、根古屋1号、諏訪原、坂井、宮の前、大月、桑久保など事例は多い。ただ柳坪11号や根古屋1号例のように黒色の強いものがある反面、黒みの弱いものも含んでいる。また塚越北5号ではコゲ茶色をなしているが、このタイプに加えておく。

②型 中央のみ黒変し、その周囲は黒くない。石之坪185号例があるが、この事例では円形の黒変部を赤化が取り巻いている。

③型 ②型と正対に中央が土器の地肌のままで、その周囲に黒変帯がめぐっている。古林第4・14号がこれにあたるが、この事例では内面や天井部には炭化物の付着が著しい。内面が剥落しているが、一の沢11号もこの可能性がある。

④ ②型と③型とを合わせたように、中央から黒→白→黒というように同心円状の痕跡が残るもの。下平例がある。ただし黒変の程度は弱く、うっすらと残る程度。

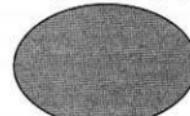
「見込み部」については以上のようなバリエティがみられる。内面が斑状の黒変も含めII-①型が多いが、冒頭でもふれたように土器焼成時の黒変と使用痕跡での黒変との区別は難しく、ここでも混同している危険性は残る。ただしこのタイプが一般的なことは諏訪市博物館による実験成果が参考となる<sup>3)</sup>。「鉢部内面は火熱のためか（油煙の）吸着は著しい」という説明であり、写真によても見込みを含む内面全体が黒変している様子がわかる。実験では、複製した釣手土器内で獸脂（シカ・ラード状）と麻の纖維束を燃料として着火し、約25分間燃焼している。洗浄によって釣手部の煤はほとんど落ちるものの、黒変の様子は実際のものによく似ており、炎のあたった部分が変色することが写真により確認できる。このような在り方は実際には柳坪

I型 三口神平5号、他

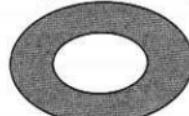


黒変部分

II-①型 大月9号、他



II-③型 古林第4・14号、他



II-②型 石之坪西185号



II-④型 下平



第5図 釣手土器見込み部のパターン

11号例を始めとしたII-①型に類著である。

このように見込みについては全体が黒いII-①型を基本とする中で、I型やII-②、③、④型などはどのように解釈したらよいのであろうか。

まずII-②型とした石之坪西185号例をとりあげよう。これは中央部が黒く、その周囲がドーナツ状に赤化しているものであり、黒くなった部分で燃焼が行われた結果、その周囲が熱により赤くなったものと推測できる。このような状況が生ずるような燃料とその置き方はどうであったのだろうか。底の中央に燃料を集中し、しかもある程度強い熱が生ずるような燃し方がなされたのであろう。諫訪市博物館の実験ではシカのラードを用いており、熱があがるにつれラードが溶け始めるという。溶けたラードが底全体に広がるから、全面黒くなったものと思われる。としたらドーナツ状赤化ができるためには、ラードが広がらないような窪みをつけるか、ラード以外の個体燃料を使用することにならうか。

石之坪のこの土器では口縁部にも、狭い範囲ながら同じ状況が認められる。中近世の灯明皿の縁についた灯芯跡に似たような状況であるが、これよりも範囲は広くかつ周囲が赤化しているものである（灯明皿では灯芯部があたった黒色部の周辺が赤化するような事例は認められないのが普通である）。アブラが浸み込んだ幅広い灯芯がもちいられれば、このような痕跡が生ずるのであろうか。とすれば、底の中央にもこのようなアブラを浸み込ませた灯芯を丸めて置けば、ドーナツ状の使用痕跡が残る可能性はあろう。

II-②型に類似したものに下平例に見るII-④型がある。これはさらに黒→白→黒という順序である。中央の黒をとりまく白部分は石之坪例のよには赤化しておらず土器の地肌のままであるが、現象としては同様とみてよく、同じ様な燃料の使われ方をしているのであろう。

加えて見込み周辺が黒変していることは、この部分にも燃料が置かれたのであろうか。一方、これと似た状況が、古林第4例のII-③型とした中央地肌・周囲黒色タイプである。これはII-②型とは全く逆であり、燃料の置き方を原因とすると、中央を空間としてその周囲に燃料を置くといったことが考えられる。なおこの部分は土器製作にあたって中央部より若干低くなりやすい部分でもあり、このような点にも注意が必要である。ちなみに下平例では、見込み周囲が低くなっている。

ではI型についてはどうであろうか。特に三口神平5号は、鉢部内面には全く黒色部が認められず、むしろよく磨かれた状況が残っている箇所もあった。従って火が焚かれなかつたという見方もできる。しかし釣手方面中央部に認められる若干の黒変部は、燃焼により生じた可能性もある。そうした場合、燃料を入れた別の小さな容器を釣手土器内に置いたこともありうる。見込みが地肌に近い飯米場遺跡例のようなI型についても同様である。さらにII-③型やII-④型にみる、中央地肌やドーナツ状の地肌部分についても、何かが置かれていたといった見方もできる。しかし實際にはこのような容器等のような遺物は確認されておらず、問題は残る。

以上のような「見込み」の状況であったが、再び第4図の特徴的な事例に戻ってみよう。基本的には、見込み部での黒変は燃料を燃す場所であり、鉢部壁はその燃焼の広がりと炎、釣手部は炎および煙等により形成されたものであろう。第4図2の根古屋1号では、器壁に赤色と灰色帯が交互にめぐっているが、これは3の塩瀬下原例にも共通するもので、燃焼による熱で変色したものであろう。4の石之坪185号の見込みとも共通するものであるが、1や5のように器壁が黒変する場合とどのような違いがあったのであろうか。赤化することは酸化することもあり、土器焼きの時に体験することであるが、火が弱かったり燃料に接したりする部分は黒くなっているが、その部分をオキのなかに直接入れると黒が消え、赤くなるといった経験がある。また、たき火の際にも穴の壁が赤化していることに気付くことがある。このようなことから、2や3については火力の強い部分により酸化がすんだものと考えられ、相当強い火が焚かれたかあるいは種の出ないオキのような状態で形成される可能性を考えてみたい。器壁の黒変が強いものは逆に油煙が多かったのであろう。岡示はしていないが、古林第1遺跡14号のような釣手内面の厚く付着した炭化物の存在はまさにこのとおりであり、3の塩瀬下原や5の下平のような釣手下面も同様であろう。また1・3～5などにみる釣手正面の変色もまた、炎先端がなめるように造った痕跡とみられる。

次に4の石之坪185号および5の下平のように、器壁下端が地肌のままという事例もある。見込みと器盤上部が黒変しているにもかかわらず、その部分だけ黒変していないのである。釣手土器内に灰でも入れておけばこのような状況になりうるのであろうが、そうした場合見込みの黒変や赤化が説明つかない。やはり実験により確かめる必要がある。なお、6のように見込みだけが黒く、鉢部器壁が全く地肌という事例は板井遺跡にもあった。大月例は釣手部分が全て取り去られているような状況であったことから、その部分の様子はわからない。見込み部分で燃されたとするならば、内壁が黒変していてもよいはずなのだが。

以上黒変の様子から燃焼を考えて見たが、今回は推測の域を出なかった。また赤化する状況についても、燃焼による酸化や熱との関係を詳しく調べる必要があり、その箇所や程度を実験により確認しなければならず、次の課題としておく。

### (3) 底の磨滅

前稿でも指摘したが、釣手土器の底周辺部が磨滅している例がある。姥神遺跡と宮の前遺跡でのドーナツ状の磨滅痕のことである。今回資料追加した垂崎市石之坪西185号住居例でも、このような痕跡を確認することができた。宮の前と石の坪例は①系列、姥神例は④系列である。

前稿では、釣手部の観察から吊り下げたような痕跡は明確ではないこと、特に①系列や②系列の重量あるものは吊り下げるにふさわしくないこと、炉周辺あるいは奥壁とのあいだの床面から出土する例も少なくないこと、などから本来は置いておく意識の強い土器と考えた。特にⅠ期にみられる①系列、②系列をこの種の土器の起源とすると、蓋いて用いたのではないか、もし吊すとしたら構状突起や貫通孔が発達するⅢ期以降ではなかったか、と推測した。

## 4 出土状況と遺存

釣手土器の出土状況については、住居床面から出土するものと覆土に廃棄されたような状況で出土するものがあるという点、前稿でも簡単に述べておいた。ここでは遺存状況との関わりの中で考えてみたい。

まず出土する場所については、住居内と遺構外がある。住居内からは28点が出土しており、その内訳は炉中1点、床面9点、ピット上面あるいは落ち込みかかった状況で3点、覆土11点、不明4点という数値である。遺構外からは3点、その他出土場所不明というものが10点ある。

次に、釣手土器の遺存状態については概ね次のように分類できる。

- 1 完形ないしほば完形
- 2 半欠。これは、釣手部から鉢部を含め全形のうちの半分近くを欠損している場合で、土器の後側あるいは左右の半分といった欠損の仕方である。
- 3 全体破片。2よりも遺存状態が悪いものの、釣手部から鉢部にかけてが残っていることから、全形が推測できるもの。
- 4 釣手の頂上部を欠損するもの。釣手頂部には動物や人面などの装飾や円筒状の突起が付けられている場合が多いが、この部分を欠くもの。
- 5 釣手の一部～半分くらいを欠くもの。
- 6 釣手全欠
- 7 鉢部破片。
- 8 釣手部破片
- 9 台部欠損。ここでは一部欠から全部欠を含む。

この分類の中でも多い順には、まず釣手頂部欠損が9点、完形が8点、釣手部破片が7点である。逆に少ないのが鉢部破片1点、台部2点であるが、これについて鉢部1点というのは、口縁付近のイノシシ装飾付き部分であったことから確認できたものであるが、器壁や底部破片では他の器種との区別は困難である。本来はもう

表3 釣手土器の遺存状態と出土場所  
数字は点数、( ) 内は一覧表の釣手土器番号

| 遺存状態<br>出土場所 | 1 完形 | 2 半欠           | 3 金体破片     | 4 釣手頂部欠                  | 5 釣手一部欠   | 6 釣手全欠 | 7 鉢部破片 | 8 釣手破片          | 9 台欠      | 合計     | 備考              |
|--------------|------|----------------|------------|--------------------------|-----------|--------|--------|-----------------|-----------|--------|-----------------|
| 住居           | 炉    | 1 (10)         |            |                          |           |        |        |                 |           | 1      |                 |
|              | 床    | 3 (22, 23, 30) | 2 (11, 17) | 1 (2)                    | 2 (1, 18) | 1 (7)  |        |                 |           | 9      |                 |
|              | ピット  | 1 (34)         |            | 1 (21)                   | 1 (35)    |        |        |                 |           | 3      |                 |
| 覆土           | 覆土   | 2 (6, 25)      | 1 (12)     | 2 (3, 20)                |           | 1 (31) | 1 (19) | 4 (4, 8, 9, 36) |           | 11     |                 |
|              | 不明   | 2 (13, 27)     |            |                          | 1 (16)    |        |        | 1 (29)          |           | 4      |                 |
|              | 小計   | 6              | 5          | 2                        | 4         | 3      | 2      | 1               | 5         | 28     |                 |
| 墓場外          |      |                | 1 (24)     |                          |           |        |        | 1 (28)          | 1 (32)    | 3      |                 |
| 不明           |      |                |            | 5 (5, 15, 33,<br>37, 41) | 1 (14)    | 1 (38) |        | 1 (39)          | (1点) (33) | 10     | No.33は略<br>記録欠け |
| 合計           |      | 8              | 5          | 3                        | 9         | 4      | 3      | 1               | 7         | 1 (2点) | 41              |

少し点数は増えるのである。台欠については台付きのものは少ないことに起因する。

このような遺存状態と出土場所との関係をまとめてみたのが表3である。出土場所では、やはり多くは住居から出土する場合が多いものと言える。古い時代での発見のため不明が10点あるものの、これらの多くも住居内にあった可能性が高いものと推測できる。住居内では炉・床・ピットを含めて13点が出土しているが、これらはその住居とかかわりのある遺物と考えられるものである。これらの遺存状況は、完形が4点、釣手頂部および一部欠が4点、半欠3点というようにほとんどが全体の器形がわかるものである。特に床面から発見された9点は、炉脇ないし炉と奥壁の間から出土しており注目される。このうち祝筵堂遺跡塚越北A5号、同三口神平5号、宮の前5号の3例はほぼ完形品であり、いずれも炉と奥壁の間から発見されている(第6図1~3)。釣手の一部を欠損する絶神16号例や諏訪原例も同様であり、南大浜20号でも炉と奥壁の柱穴に落ちかかるような状態で出土している。石之坪西185号は炉脇、同112号は炉中からの出土例である。このように、完形あるいは全形がわかる器形のものが、炉の奥ないし脇から出土するといったことは、釣手土器の占める場所が示唆されるものであり注意したい。このような事例は長野県善利遺跡29号住居<sup>4)</sup>や諏訪市穴場遺跡18号住居にも認められるものであり、特に穴場例については、多くの炭化材が残る住居から石皿・石棒とのセットで出土していることから、火をかけるという住居廃絶にともなう儀式との関連が指摘されている<sup>5)</sup>。このような儀式は別としても、釣手土器の置かれた、そして用いられた通常の場が、「炉の奥」という場であった可能性は高い。ここでは特に炉の奥側に置かれた出土状態にあるものを、その典型例から「宮の前タイプ」と呼んでおこう。

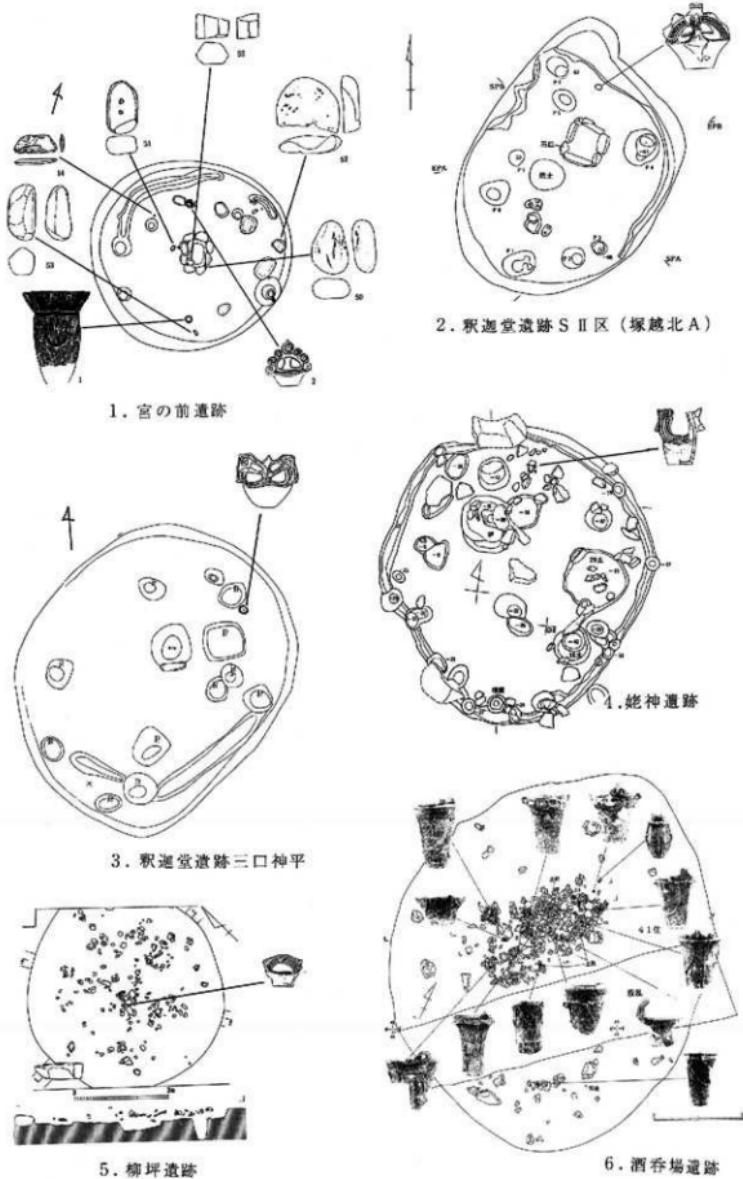
次に注目したいのが、住居覆土からの出土である。ここからも11点という高い出土率である。遺存については、柳坪11号や一の沢11号のような釣手頂部を欠くだけのものもあるが、鉢部破片や釣手部破片などのより破損程度の高いものの比率が高い。酒呑場41号や柳坪11号では、多くの土器とともに廃棄された状況で出土している(第6図5、6)。特に酒呑場41号の例では、深鉢形土器や有孔鋸付土器、土偶、土鉢など多くの遺物とともに出土していることから、ここが単なる土器捨場というよりも物送りの場であったと考え、釣手土器のこのような出土の仕方を「酒呑場タイプ」としておきたい。

こうしてみると、釣手土器の出土については、

- 1 住居から出土する例が多い
- 2 その中でも床等の生活面から出土するものと覆土からのものがある。
- 3 生活面から出土するものは完形か器形のわかるものである。
- 4 3については、炉の奥という場が注目される。
- 5 覆土からのものは、欠損比率が高いものが加わる。

という傾向がとらえられた。

加えて、「宮の前タイプ」と「酒呑場タイプ」とに大きく分類することができる。酒呑場タイプについては、



第6図 釣手土器の出土位置例（各報告書より）

表4 鈎手土器、山梨と長野の比較

|                 | 山梨(41点出土)  | 長野(150点出土)  | 備考                |
|-----------------|------------|-------------|-------------------|
| 完全、ほぼ完全         | 17点<br>41% | 70点<br>47%  | 山梨では完形と鈎手頂部欠けを加えた |
| 住居出土数           | 28点<br>68% | 111点<br>74% |                   |
| 住居の床、炉、ピットからの出土 | 13点<br>31% | 34点<br>23%  | 床、炉、ピットを加えた       |

の分かれる残存個体もここで用いられている。穴場遺跡での火を伴った住居廃絶儀式も、「住居送り」を説明する好資料であろう。

なお、生活面や覆土に関わらず鈎手頂部が欠損する例が9例もあることにも注意しなければならない。鈎手頂部には動物装飾や人面などの突起が付く場合が多く、古林第4遺跡14号例、下平例、一の沢11号例などでは動物装飾の頭部が欠損、金山例では人面の顔面部分がない。また、柳坪11号、鳥久保例、飯米場例(15)、桑久保例などは突起部分が欠損する。これらは使用中に壊れたというものではなく、意図的に欠かされたとみられるもので、打ち欠くという点では土偶にも共通するような祭祀に用いられた可能性もある。今後打ち欠かれた動物頭部や人面の出土が確認できれば裏付けとなろう。加えて、鈎手土器を観察すると外面も火熱を受けた痕跡が確認できている(表5参照)。前稿でもふれたように、この土器自体も火で焼かれるといった行為の存在が考えられるところである。これが穴場例のような火災住居との関わりなのか、土器の物送りに関わるものなのかなは不明である。「宮の前タイプ」である三口神平5号の鈎手土器は焼かれた例と考えられるが、住居送りの儀式の中で焼かれたのか、それ以前の鈎手土器使用の目的の中で焼かれたのか不明であり、今後の課題である。

なお、住居出土の比率と完形品の比率についての山梨と長野の傾向を比較してみたのが表4である。長野のデータは綿田弘美氏の成果<sup>6)</sup>によった。この表からは両地域でのほぼ同じ傾向をうかがうことができる。

## 5 おわりに

今回は主に鈎手土器の使用痕について、観察結果をまとめ若干の考察をおこなってみた。使用痕といつても煤や黒変・赤化といった燃焼に関わる現象を取り扱ったのであるが、一定の痕跡パターンはつかめたものの、その原因については全く推測の域を出るものではない。諏訪市博物館で行ったような燃焼実験を繰り返すことにより、実際の使用方法や燃料の特定が明らかになっていくものと思われ、今後の大きな課題となった。

出土状況と遺存状態についての傾向もとらえられたが、実はその背景にある思想と行為にまで踏み込む必要がある。というのも研究史でも明らかな鈎手土器の特殊性やこの土器に特徴的な動物装飾、人面装飾にかかわって、その破損や廃棄、さらには住居を含めた高度な儀式の存在が考えられるからである。これらについても今後の課題としておきたい。

小稿をまとめるにあたり未発表資料について伊藤公明氏、間間俊明氏、佐野隆氏、野崎進氏、宮沢公男氏、山下孝司氏にご教示をいただいた。文末ではあるが記して謝意を表する。

## 註

- 新津 健「縄文中期鈎手土器考」『山梨県史研究』7 1999
- 諏訪市博物館「縄文土器のふしがな世界第二章」—中部高地の鈎手土器展— 1999
- 註2と同じ
- 富士見町教育委員会『曾利』第3、4、5次発掘調査報告書 1978
- 穴場遺跡調査団「穴場I」諏訪市教育委員会 1983
- 綿田弘美「長野県富士見町沢遺跡出土の鈎手土器」『長野県立歴史館研究紀要』5 1999

さきにもふれたように土器をはじめとした遺物の「物送り」にかかる出土状況であり、これに対して「宮の前タイプ」は、住居にかかる物送りに用いられたものと考えたい。ここでは基本的には完全な形の鈎手土器が用いられるのであるが、石之坪185号や根古屋1号、姥神16号のような一部欠ないし半欠品でも全形

表5 鉄手土器一覽表

2001年12月現在

| 番号 | 所在地 | 遺跡名  | 遺跡名     | 出土位置    | 遺存時      | 形態分類<br>(試列) | 使用痕跡     |                   | 備考              | 文献    |
|----|-----|------|---------|---------|----------|--------------|----------|-------------------|-----------------|-------|
|    |     |      |         |         |          |              | 螺付着・黒變箇所 | 板火熱熱化箇所           |                 |       |
| 1  | 大泉村 | 嵯神   | 16号住居   | 薪と奥壁の間  | 鉄手片割欠    | 曾利II         | ①        | 2、3-0             | なし              | 21    |
| 2  | 〃   | 古林第4 | 14号住居   | 床面      | 鉄手頭部欠    | 縦内           | ①        | 1、4-1             | なし              | 22    |
| 3  | 長坂町 | 櫛坪   | 11号住居   | 面上      | 鉄手頭部欠    | 曾利II         | ②        | 1、4-1             | 外面一部            | 17    |
| 4  | 〃   | 〃    | B区10号住居 | 覆土      | 鉄手破片     | 曾利III        | ④        | —                 | —               | 12    |
| 5  | 〃   | 島久保  | 不明      | 不明      | 鉄手頭部欠    | 曾利II~III     | ②        | 不明                | 不明              | 2~4   |
| 6  | 〃   | 酒香場  | 41号住居   | 覆土      | 1/3處     | 縦内           | ③        | 1~?               | なし              | 台村    |
| 7  | 白州町 | 板谷屋  | 1号住居    | 炉と奥壁の間  | 鉄手欠      | 曾利III        | ②        | 2~?               | 鉄部内面、外側半分       | 16    |
| 8  | 韭崎市 | 石之坪東 | 24号住居   | 覆土      | 鉄手破片     | 曾利II~III     | ④        | —                 | —               | 31    |
| 9  | 〃   | 石之坪西 | 37号住居   | 覆土      | 鉄手破片     | 曾利III        | ②        | —                 | —               | —     |
| 10 | 〃   | 〃    | 112号住居  | 縦内      | 底他1/2欠   | 曾利III~IV     | ④        | 2~0               | なし              | —     |
| 11 | 〃   | 〃    | 185号住居  | 右端床     | 後削1/2欠   | 曾利I~II       | ①        | 2、3、4~(3)         | 見込み輪状、口縁一部、外面一部 | —     |
| 12 | 〃   | 宿尻   | 4号住居    | 覆土      | 鉄手破片     | 曾利II         | ②        | —                 | —               | 24    |
| 13 | 〃   | 坂井   | ハ号住近<   | 不明      | 穴        | 曾利III        | ③        | 2~0               | 外面一部            | 10、14 |
| 14 | 〃   | 飯次塙  | 不明      | 不明      | 鉄手一部欠    | 曾利           | ⑤        | 3、(4)~0           | 外面下部            | 1~6   |
| 15 | 〃   | 〃    | 不明      | 不明      | 鉄手頭部欠    | 曾利           | ②        | 不明                | 不明              | 3~6   |
| 16 | 〃   | 〃    | (住居)    | 不明      | 鉄手一部欠    | 曾利           | ⑤        | 不明                | 不明              | 8     |
| 17 | 須玉町 | ト平   | 住居      | (中の近くは) | 右側半欠、頭部欠 | 縦内           | ①        | 2、3~1、3<br>(約手一部) | —               | 30    |
| 18 | 明野村 | 鷲坊塙  | 住居      | 炉の奥、床   | 鉄手半分欠    | 曾利II~III     | ②        | 1~1               | 外面              | —     |
| 19 | 境川村 | 西原   | 住居      | 覆土      | 鉄部口縁破片   | 井戸尻          | ①        | —                 | —               | —     |
| 20 | 〃   | の沢   | 11号住居   | 覆土      | 鉄手頭部欠    | 曾利II         | ①        | 1~1               | 外面一部            | 20    |
| 21 | 〃   | 今山   | 1号住居    | (ビット中)  | 鉄、鉄手破片   | 曾利I          | ②        | (3)~?             | 外側面~鉄手          | 25    |

| 番号 | 所在地   | 遺跡名  | 遺跡名   | 出土位置    | 遺<br>存  | 時<br>期   | 烟<br>灰 | 形態分類<br>(系) | 他 用 素 鮮    |       |        | 備 考 | 文獻 |
|----|-------|------|-------|---------|---------|----------|--------|-------------|------------|-------|--------|-----|----|
|    |       |      |       |         |         |          |        |             | 煙付器        | 黒変園所  | 被火熟化園所 |     |    |
| 22 | 一宮町   | 毎越北A | 5号住居  | 炉北側奥壁   | 完       | 僧利Ⅲ～IV   | ①      | (2)、3～0     | なし         |       |        | 18  |    |
| 23 | 一宮・勝沼 | 三口神平 | 5号住居  | 炉北側奥壁の間 | ほぼ完     | 僧利IV     | ①      | 0～2         | 外削会作       |       |        | 18  |    |
| 24 | +     | +    | 遺構外   | —       | 餘、釣手破片  | 僧利       | ①      | (1)～?       | 内外一部       |       |        | 18  |    |
| 25 | 勝沼町   | 野呂原  | 6号住居  | 覆土      | 釣手頭部欠   | 僧利II     | ②      | (0)～0       | 釣手外削       |       |        | 18  |    |
| 26 | 牧丘町   | 真智   | 不明    | 不明      | 1は完     | 僧利       | ④      | 不明          | 不明         |       |        | 15  |    |
| 27 | 鳩山市   | 北原   | (生骨)  | 不明      | 完       | 井戸尻      | ①      | 少剥          | 不明         |       |        | 11  |    |
| 28 | 富士吉田市 | 池之元  | 遺構外   | —       | 釣手破片    | 僧利II～III | ②      | —           | —          |       |        | 28  |    |
| 29 | 都留市   | 住吉   | 1号住居  | 不明      | 釣手破片    | 僧利III    | ②      | —           | —          |       |        | 13  |    |
| 30 | 西井町   | 富の前  | 5号住居  | 知と奥壁の割  | 完       | 僧利II     | ①      | 1～1         | 外面削～口縁の右半分 |       |        | 23  |    |
| 31 | 人月市   | 大月   | 9号住居  | 覆土      | 鉤手欠     | 僧利II     | ②      | 2…?         | 外面削上部～薄    |       |        | 26  |    |
| 32 | +     | 塙綱下原 | 遺構外   | —       | 古部欠     | 僧利III    | ②      | 3～1、3       | 内面削丸、外壁削丸  | 台村    |        | 32  |    |
| 33 | 上野原町  | 桑久保  | 不明    | 不明      | 鉤手頭部と台欠 | 僧利       | ②      | 1～1         | 鉢部外面、釣手部下面 | 台村    |        | 6、7 |    |
| 34 | +     | 南大浜  | 20号住居 | 知奥の柱穴上面 | 完       | 僧利II     | ②      | 1～0         | なし         |       |        | 29  |    |
| 35 | +     | +    | *     | *       | *、34と併出 | 頂部欠      | 僧利II   | ②           | 2、3～(3)    | 釣手の一部 |        | 29  |    |
| 36 | +     | 觸山   | 1号住居  | 覆土      | 釣手破片    | 僧利II～III | ①      | —           | —          |       |        | 19  |    |
| 37 | 白州町   | 駿城出土 | 小明    | 不明      | (釣手頭部欠) | 僧利       | ②      | 不明          | 不明         |       |        | 9   |    |
| 38 | 甲州市   | 川宿出土 | 不明    | 鉤手欠     | 不明      | ①        | 不明     | 不明          | 不明         |       |        | 9   |    |
| 39 | 山梨市   | 日下部村 | 不明    | 不明      | 鉤手のみ    | 僧利       | ②      | 不明          | 不明         |       |        | 1、3 |    |
| 40 | 大月市   | 畠舎   | 不明    | 不明      | ほぼ完     | 僧利I      | ②      | 不明          | 不明         |       |        | 6   |    |
| 41 | 都留市   | 宝山土  | 不明    | 不明      | (釣手頭部欠) | 僧利       | ②      | 不明          | 不明         |       |        | 9   |    |

※ 形態分類の欄についてとは、第1回(2ページ)の(1)～(3)系列を参照  
 ※ 使用系譜の欄については、第3回及び4ページ～5ページの分類記用参照  
 参照文献は16ページ

表5にかかわる文献

- 1 烏居龍蔵『諏訪史』1924
- 2 仁科義男『山梨県の調査』1931
- 3 船塙久「甲斐発見の釣手形土器」『信濃考古学会誌』3-1 1932
- 4 北巨摩郡教育会郷土研究部「先史原史時代調査」1932
- 5 仁科義男『山梨県石器時代概観』中 「考古学』4-2 1933
- 6 仁科義男『甲斐の先史並原史時代の調査』1935
- 7 八幡一郎「釣手土器の型式」『人類学雑誌』52-3 1937
- 8 竹下次作、井出佐重「山梨県穂坂村飯米場遺跡発掘報告」『史前学雑誌』13-6 1941
- 9 山本寿々雄「甲斐中期縄文の資料から」『県立富士国立公園博物館研究報告第2号』 1959
- 10 志村滝藏『坂井』 1965
- 11 上川名昭『甲斐北原・柳田遺跡の研究』1971
- 12 山梨県教育委員会『山梨県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書』1975
- 13 都留市教育委員会『都留市の先史遺跡』(上) 1976
- 14 菲崎市誌編纂委員会『菲崎市誌』上 1978
- 15 牧丘町誌編纂委員会『牧丘町誌』1980
- 16 白州町教育委員会ほか『根古屋遺跡』1985
- 17 山梨県埋蔵文化財センター調査報告第13集『柳坪遺跡』1986
- 18 山梨県埋蔵文化財センター調査報告第17・21・22集『枳迦堂遺跡Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ』1986・1987
- 19 山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第36集『岡山遺跡Ⅰ』1988
- 20 山梨県埋蔵文化財センター調査報告第42集『一の沢遺跡調査報告書』1989
- 21 大泉村教育委員会ほか『姫神遺跡』大泉村埋蔵文化財調査報告第5集 1987
- 22 伊藤公明「古林第4遺跡」「遺跡調査発表会要旨」1992
- 23 西桂町教育委員会『宮の前遺跡発掘調査報告書』西桂町文化財シリーズ第15号 1993
- 24 山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第81集『宿尻遺跡』1993
- 25 境川村教育委員会『金山遺跡Ⅲ』境川村埋蔵文化財調査報告書第12輯 1995
- 26 山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第139集『大月遺跡』1997
- 27 山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第135集『酒呑場遺跡』1997
- 28 富士吉田市史資料叢書14『池之元遺跡発掘調査報告書』富士吉田市史編さん室 1997
- 29 宮沢公男「南大浜遺跡」「遺跡調査発表会要旨」1998
- 30 『須玉町史』考古・古代・中世 須玉町 1998
- 31 石之坪遺跡発掘調査会『石之坪遺跡(東地区)』菲崎市教育委員会 2000
- 32 山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第185集『塩瀬下原遺跡』 2000
- ・ 石之坪遺跡例は菲崎市教育委員会、諏訪原遺跡例は明野村教育委員会、西原遺跡は境川村教育委員会御教示

## 塩瀬下原遺跡出土の敷石住居跡について

笠 原 みゆき

- 
- |                        |                           |
|------------------------|---------------------------|
| 1.はじめに                 | (3) 遺物の分布について             |
| 2.報告書での検討について          | (4) 敷石住居跡と環礁方形配石造構の関係について |
| 3.遺構の復元                | (5) 敷石住居跡と十字形の敷石の関係について   |
| (1) 敷石住居跡上層の配石造構について   | (6) 敷石住居跡下の2つの焼土坑について     |
| (2) 十字形の敷石と上層の配石造構について | 4.まとめ                     |
- 

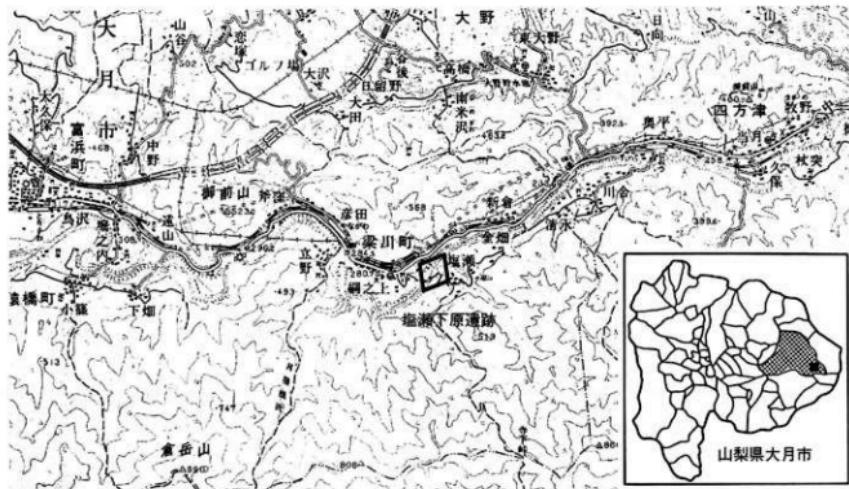
### 1.はじめに

塩瀬下原遺跡は、山梨県大月市梁川町塩瀬下原に所在する縄文時代と平安時代の集落跡である（第1図）。遺跡の周辺は、北側に西から東方向へ流れる桂川（相模川）が蛇行しながら深い渓谷と河岸段丘を形成し、さらに川の北側には国道20号線・中央本線が平行して走っている。また、南側には標高990mの倉岳山の尾根が続いている。

調査期間は平成7年～平成10年（1995～1998）の4年間にまたがり、桂川流域下水道終末処理場建設に伴う発掘調査であった。現在、平成7年度～9年度（1995～1997）の3年間分<sup>①②</sup>と平成10年度（1998）に調査されたもの<sup>③</sup>の2冊の報告書と1冊の概報が発行され、遺跡の概要がわかるようになっている。ここで、簡単に各調査の成果を記載すると、平成7年度から9年度の調査では、縄文時代中期から後期にかけての大小の配石造構20基や敷石住居跡8軒・竪穴住居跡3軒、土坑113基、集石土坑6基、炉跡21基、埋設土器43基、多量の墨曜石製チップがレンズ状に堆積していた石器製作址などの遺構と、土器・石器類が沢山発見され、なかでも石皿の出土量の多さが注目をあつめた。また、平安時代の住居跡も1軒確認されている。平成10年度（第4次）の調査では、平安時代と縄文時代の2面の文化層が確認された。縄文時代（第2図）では、後期の敷石住居跡が1軒、配石造構9基<sup>④</sup>、土坑7基、焼土造構5基、遺物が集中する箇所が2カ所、平安時代では土坑の覆土中に、焼土がレンズ状に堆積するもの（焼土造構）32基、土坑20基、配石状造構7基、集石状造構11基、ビット十数基が確認された。また、平安時代の確認面から中世の深美甕を伴う土坑1基が発見された。

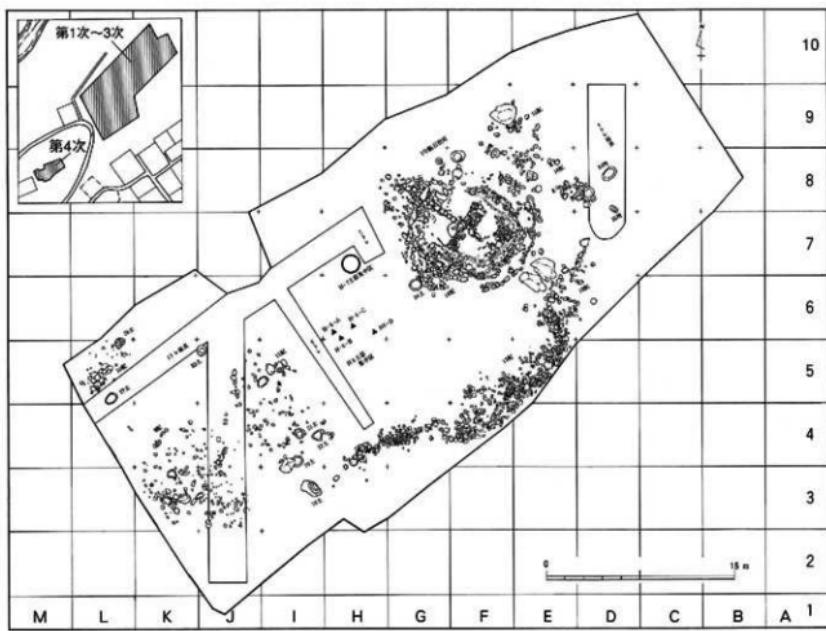
遺跡の北を流れる桂川沿いの河岸段丘には、都留市牛石遺跡・中谷遺跡・中溝遺跡、大月市大月遺跡など、縄文時代の遺跡が点在している。今まで、上野原町と隣接する境界付近での発掘調査は少なく、遺跡の分布も少ない状態であり、この遺跡の発掘調査は、空白地域へ情報を多く提供することとなった。遺跡の時期としては、縄文時代中期末から後期前半が最も活気のある時期といえる。また、集落跡であると同時に、特異な遺構を検出することから、地域の中心的な遺跡であると位置づけられる。

今回、補足報告を行う遺構は、平成10年度に調査された十字型の敷石をもつ大型の敷石住居跡である。遺跡全体のなかでも、特に奇異な存在であるこの遺構について、報告書巾<sup>⑤</sup>では、担当者の都合から十分な説明ができなかった。そのため、他方から様々なご指摘を受ける結果となり、再度、基本的な事実記載からしっかりと整理して敷石住居を見てみたいと思い、この場を借りて報告することにした。しかし、今回の補足は、あくまでも不十分な事実記載の補足であって、遺構についての細かな研究を加えたものではないことを付け加えておく。



第1図 塩瀬下原遺跡位置図

(国土地理院五万分の一図)



第2図 塩瀬下原遺跡(第4次)全体図

## 2 報告書での検討について

この遺構は最初に、関東地域最大規模の大きさを測る柄鏡形の敷石住居跡として報じられ、炉を中心にして十字形に敷石を配置する特異な例としてあげられた。また、敷石の部分では、柄鏡形の鏡部分（円形）の区域のなかに環濠方形配石遺構と呼ばれる小礫が帶状に、しかもコの字形に配列されていたことも特徴といえる。さらに、この敷石住居跡の上層部には、薄鉢状の大きな礫を使い、それらを環状に巡らせたり、礫が途切れる部分には、門柱のように大石を4つ立たせた配石状の遺構<sup>1)</sup>が検出されていた。この配石遺構と敷石住居跡との関係については異なる見解がある。一つは、すべての遺構を一つと考えて、敷石住居跡の奥壁外に壁の構築材として礫を積んだものが土圧などで倒れたものだとするもので、もう一つは、敷石住居跡が魔棄されたあとに何らかの理由から再構築された配石遺構という考え方である。担当者は報告書で、後者の立場をとって記述を進めてきた。基本的な部分では、報告書にそっているが、一部、新たな考え方も芽生えて訂正するところも出てきている。報告書においては、上記の特色から、以下の3つの問題点を上げて考えた。

・敷石上層部の配石遺構と下層の敷石との同時に存在する可能性について

・十字型の敷石と奥壁側の敷石との関係について

・奥壁側の敷石と環濠方形配石遺構との新旧関係について

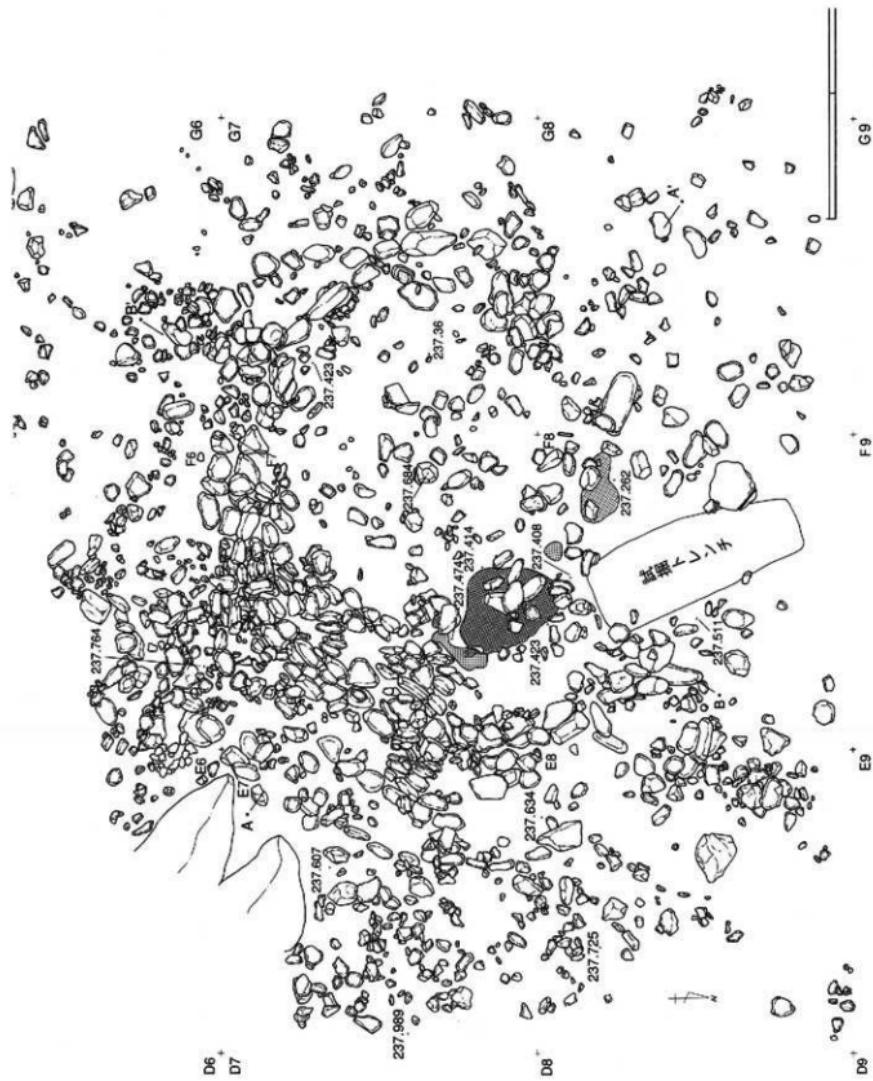
ここでは、敷石住居跡の構築に限って考えてみたが、担当者の見解は、十字型の敷石を含む柄鏡形の敷石住居跡と、上層に巡る配石遺構は、同時期に存在構築されたものではなく、若干の時間差があると考えた。<sup>2)</sup>その理由は、地形全体が南から北に向いてやや傾斜しているのにもかかわらず、下層の敷石住居跡と上層の配石遺構との間に約30cmほどの土が水平に堆積しているからである。また、下層の敷石住居跡も幾つかの組み合わせに分けられ、掘之内式土器という様式の範疇に収まるほどの時間の中での作り替えが生じていたのではないかと考えた。それは、報告書で図化した敷石部分の規格が合わないことなどが理由である。報告書では、これらを図化して簡略的な説明で終始してしまった。図化も分割図のみで、どれとどれに矛盾が生じるのかなどは、文章でしか示さなかった。そのため、図を掲載しただけでは、理解しにくい結果となってしまった。さらに、遺物を考慮にいれた、時間軸の変化を割愛していまい、ここでも、文章ではほんの少しふれたのみに留まってしまった。今回は、割愛した図を使って、理解し易くなるように、遺構が構築される過程を見直す。

## 3 遺構の復元

1号敷石住居跡はいくつもの要素が混ざり合った複雑な遺構である。今回も、調査の進行に即して各遺構の状態を記述していく。前述したとおり、担当者は、敷石住居跡とその上層の配石遺構を別の遺構として扱っている。ここでも、この考え方に基づいて進めていく。

### (1) 敷石住居跡上層の配石遺構について

まずは、敷石住居跡上層に造られた環状の配石遺構について、発掘調査時に不要と判断し取り外した礫を、レベルを考慮しながら出来る限り復元してみた（第3図）。残念ながら図化し得ない部分も存在したが、敷石住居跡が検出される前の状態をみると出来ることは出来るだろう。ここでは、東南から北西方向に傾斜する地形に2重に巡る円が確認できる。第8図1～4で示した見解では、外側の円はAが約10m70cm、Bが約8m80cmを測り、ほぼ一列に巡る円の半円ほどは、はっきりしているが北西側が明確ではなく、東側で内側の円が吸収されたようである。この外側と内側の円が接する位置2カ所に、大石が地中それぞれに四分の一ほど埋まった状態で出土しており、さしづめ門柱のようである。この大石の間には、さらに大石が2つ配置されている以外、特に主だった礫は確認できず、初めからこの場所に礫は少なかったと考えられる。ちなみに、a・bの間隔は1mで、cは65cmである。また、外側の円では、横に3つ縦に1つと礫の方向を変える配置をする決まりがあったかもしれない。次に、内側の円は、C・Dとも約7m80cmを測り、右を並べて帯状にした部分とそうでない部分とで構成されている。この円の東南側では特に石を組んで台形状に幅をもっていて、一部はブリッジのよう



第3図 1号住上層配石遺構

にも見える。礫は外側から内側へ積み重ねるように組まれ、礫の頭のレベルはほぼ水平である。内側の円では東南部分が台形の上辺でやや直線的にみえるが、北西部がえくぼのように内側に窪む。内側の円のさらに内側には、礫が少なく、焼土と炭化材が広がっており、最も濃く分布した部分を図化した（第3図）。この焼土や炭化材の混ざった覆土から5cmほど下げるとき十字形の敷石が確認される。

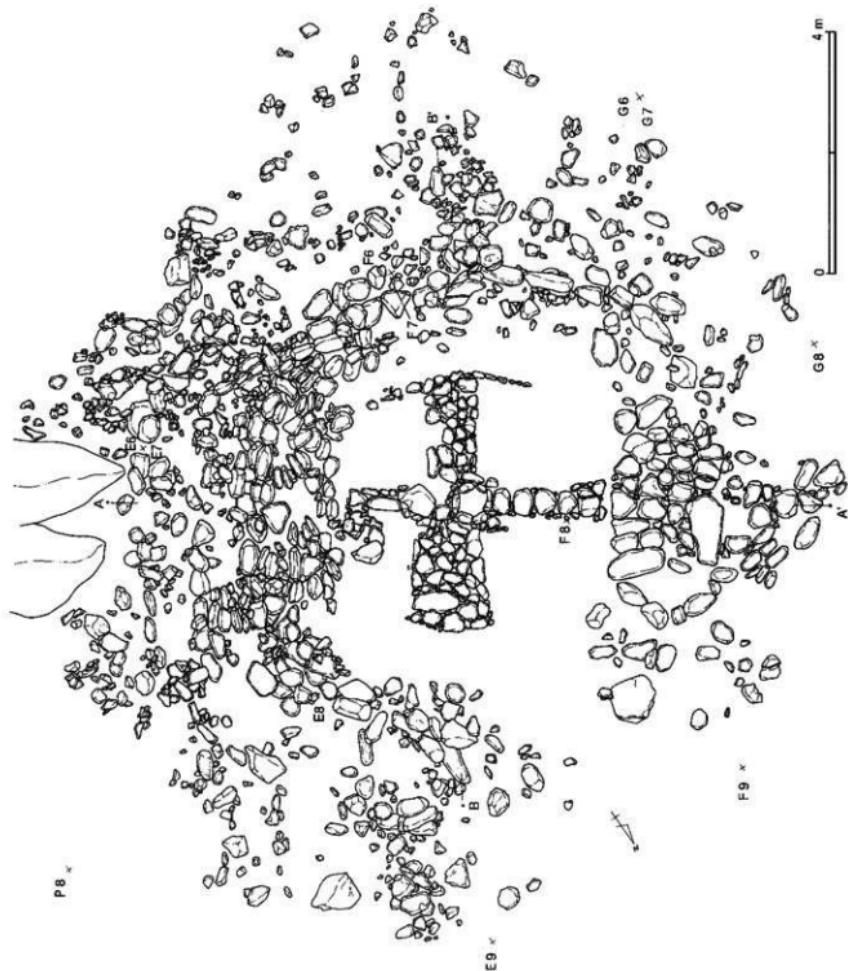
### （2）十字形の敷石と上層の配石遺構について

第4図でみると、十字形の敷石と柄鏡形の柄部分の敷石・上層の配石遺構は、検出時から違和感の少ない遺構である。この3つの遺構の関係について、まず、それぞれの規格を測ってみると（第8図-3）。

十字形の敷石Nは4m20cm・Mは4m30cmである。しかし、直径70cmの炉を中心に4方向を測ると2m10~15cmとなる。十字形の横軸の敷石は、その先端を尖らせる矢印形をしている。東側の敷石の幅は外側で1m30cm、炉に近い内側で1mである。西側の敷石の幅は、炉に近い内側で80cm、外側で90cmを測る。こちらの矢先は、20cmほどの小礫をならべて、明確な矢先をつくっている。東側も同じようにつくられていた可能性もあるが確認できなかった。柄部分の敷石では、十字形の継軸の敷石の延長線上に逆三角形の敷石が配置され、それを挟んで左右に大石がある。この大石と大石との間は1mである。配石遺構の外円・内円がぶつかる位置にある外側の大石どうしを結んだライン上と、内側の大石から1m80cm離れた位置には長軸1m20cm・短軸60cmの大きな平石が敷かれている。この平石の外側の辺は、他の数個の平石と辺をあわせて直線的な側面をもつ。また、この大平石の横には、対照的に半円を描くように礫が配置されている。十字形の敷石と柄部分の逆三角形の平石では、中心軸と同じにしていると考えられる。しかし、大平石はこの中心軸にはあてはまらず、そのさらに外側にある、窪んでいたり減った敷石がこの中心を通ることになる。これは、この敷石周辺まで柄の部分が広がっていることを示し、柄の先端から外側の円までを測ると11m60cm程にもなる。十字形の敷石は、柄鏡形の柄の部分とは中心軸もあっており同一時期の構築か、お互いを意識したうえでつくられたと考えられる。そして、上層の配石遺構との関係であるが、O・Pはそれぞれ、80cm・1mを測り、配石遺構の内側にできた空間部分に当てはめられる。配石遺構の円の範囲は、現時点での目安であるが、第8図-3を見ながら炉を中心にして測ってみると、外側・内側の円の左は5m44cm・4m6cm、右は5m26cm・4m6cm、上は5m50cm・4m60cm、下は6m10cm・4m12cmとなり、平面的には十字形の敷石を持つ柄鏡形敷石住居跡ともいえる。しかし、敷石部分と周辺の礫部分にある30cmほどの比高差はどのように考えるべきであろうか。この段階では、お互いを意識して構築した遺構であることは間違いない。

### （3）遺物の分布について

遺物の分布図（第5図）を作成した。遺物は、遺構全体に広がっていて、その多くは破片資料であり、同化できるものが少ないことが特徴である。また、垂直分布をみても、配石遺構と敷石住居跡の遺構に合せて上下で分層できるほど、明確にもわかっていない。報告書で述べたように、この遺構から出土する遺物は、縄文時代後期に属する堀之内式期にあてはめられ、この域を脱するものはないようである。復元できる遺物の多くは、平面的には配石遺構から東側から出土し、環状の内側ではあまり接合できる資料はない（第6図）<sup>10</sup>。土器12・27<sup>11</sup>は敷石から約10~20cmほど上層で発見されている。土器1・3は堀之内式の文様としては、古手であるが、これ以外の出土土器とほとんど変わらない位置から出土している。本来、土器6・9などとは時期が少し違うように考えていたが、同時期にも存在するのかもしれない。土器4・5・6・8・9・10・13・26は、敷石直上に近い位置から出土しており土器6や9などと同じ時期のものといえる。石器については、十字形の敷石の継軸と柄部分の近くから、長さ25cmほどの石棒141が1点出土している。そして、石棒の近く33と配石遺構の外側の円付近28から磨製石斧が出土している。その他、敷石としてスリ石を使用したりしている。また、敷石住居跡の奥壁側に配置された敷石の直上部分では、復元できる遺物は全く確認されず、環状方形配石遺構<sup>12</sup>の小礫の中では、祭祀的な要素を含む遺物が出土している。環状方形配石遺構外側では、柄が途中でおれた直径約



第4図 十字形の敷石と配石遺構



第5図 遺物分布図



第6図 遺物 接合図

3 cm・長さ10cmの石棒と6に類似した鉢形の土器が出土している。また、環縛方形配石造構南側では、磨製石斧の刃部片28と卡片140などが出土した。もう一列残った環縛方形配石造構西側を含め、コの字のすべてから磨り石も出土している。

#### 4 敷石住居跡と環縛方形配石造構の関係について

ここでは、上層の配石造構を取り除いたあと、その真下から検出された敷石と環縛方形配石造構との関係を考える。上層の配石造構の真下から検出された敷石は、縁石をもつ敷石住居跡と考えられる。当初は十字形の敷石を含む敷石全体を一つの造構と考え、柄鏡形敷石住居跡であると解釈してきた。しかし、部分的に検証を加えていくと、不自然な現状を見ることができた。そこで、まずはこの敷石住居について考える（第8図-4）。縁石で囲まれた円形部分はQが約6m80cm・Rが約6m40cmほどである。この円の内側では、十字形の敷石より奥壁側に敷石が三日月状に配置されている。この三日月状の敷石の中に基準となる大きめの敷石が3つある（第8図-4、5～7）。円の中心軸に置かれた平石6から左に約80cm・右に90cmの間隔で半石5・7を配置し、さらに、これらの平石から縁石までの距離を約90cmにするという正確な設計を行っている。そして、縁石は平たい石を立て並べ奥壁とし、20cmから40cmほどの間隔で縁石を抜き取ったような場所がある。以前調査した山梨県都留市中谷遺跡の1号住居跡<sup>11)</sup>は火災住居跡で、縁石と縁石の隙間に炭化した木材が残っていた。このため、縁石と縁石の隙間には、柱などがあったのではないかと考えられたが、縁石内の敷石全体が被熱していたにもかかわらず、炭化した柱材は1本も確認できなかった。この縁石に開まれた敷石部分の中心から左右にU1・U2は1mを測り、環縛方形配石造構と呼ばれる小縛の帯が検出された。この帯状の環縛方形配石造構は、入り口方向をむいてコの字形である。環縛方形配石造構は、縁石に沿って1列から2列の残された敷石と、基準になる大きな平石3つに挟まれた内側の敷石を、意図的に排除したあとに構築されたと考えられる。その理由は、環縛方形配石造構が内側の敷石の上に崩れるように堆積していたことと、環縛方形配石造構をすべて取り除いたあと、環縛方形配石造構南側の中央に、周辺の敷石と同じ高さの平石が1枚残されていたからである。これによって、縁石を持つ敷石住居跡の内側を再構築して環縛方形配石造構がつくられたといえるのである。その性格については、まだ明確な説明が出来てはいない。また、この2つの造構は、とても近い時期につくらることは、遺物の出土から想定できる。

#### （5）敷石住居跡と十字形の敷石の関係について

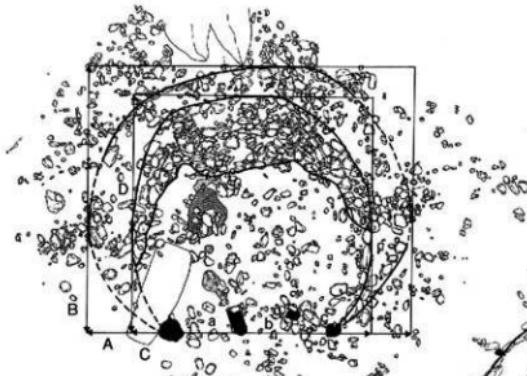
当初、一つの造構と考えていた柄鏡形敷石住居跡は、細かな検証を加えていくたびに、同時に構築されたものではないと考えるようになった。その一番の問題点は、縁石で開まれた敷石住居跡の中心と十字形の敷石の縦軸が50cmほど南北にずれていることである。敷石住居跡も十字形の敷石も單独で見れば、正確な測量に基づいてつくられている。そのような造構を合わせたとき、軸が50cmもずれるように造るだろうか。そして、中心の軸がずれているためおこった現象は、環縛方形配石造構東側に対して環縛方形配石造構西側が中途半端に途切れていることや、東側の縁石及び敷石にくらべ、西側の縁石及び敷石の残存状況が悪いことなどもあげられる。さらに、敷石住居跡と十字形の敷石が同時期の構築でないために、本来巡るであろう縁石や敷石が、入り口部分で約1m50cmの幅で跡形もなくとりはずされた状態が窺える。上層の配石造構と十字形の敷石を重ねた図（第4図）と敷石住居跡と十字形の敷石を重ねた図（第7図）をくらべてみたとき、前者での十字形の敷石の矢先から内側の円までの距離は、Oが80cm・Pが1mであった。また、後者での、十字形の敷石の矢先から敷石住居跡の縁石までの距離は、東側で約1m60cm・西側で約80cmであった。以上が、敷石住居跡と十字形の敷石が同じ時期に構築されたとは言い難い理由である。

#### （6）敷石住居跡下の2つの焼土坑について

最後に、十字形の敷石の下から発見された2つの焼土坑についてである。炉と十字形の敷石は火災にあった



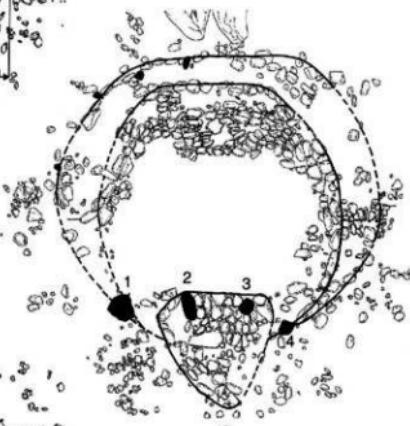
第7図 敷石住居跡と、敷石下焼土坑



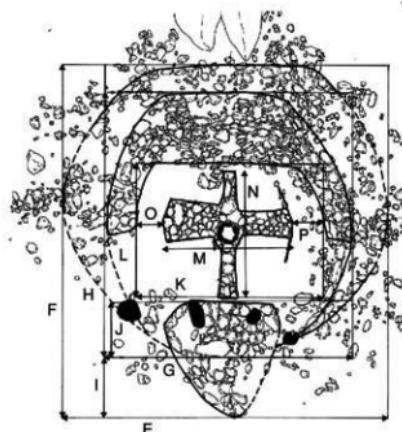
8-1 配石造構-1

A : 10m 70cm  
B : 8 m 80cm  
C : 7 m 80cm  
D : 7 m 80cm

a : 1 m  
b : 1 m  
c : 65cm

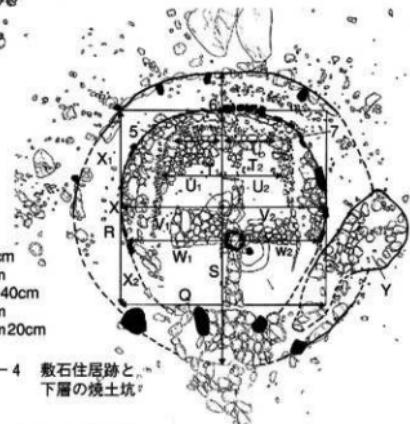


8-2 配石造構-2



8-3 配石造構と十字形の敷石

|                     |                           |
|---------------------|---------------------------|
| E : 10m 70cm (Aと同じ) | O : 6 m 80cm              |
| F : 11m 60cm        | R : 6 m 40cm              |
| G : 8 m 20cm        | S : 9 m 60cm              |
| H : 8 m 70cm        | T <sub>1</sub> : 80cm     |
| I : 2 m             | T <sub>2</sub> : 90cm     |
| J : 1 m 80cm        | U <sub>1</sub> : 1 m      |
| K : 6 m 20cm        | U <sub>2</sub> : 1 m      |
| L : 4 m 40cm        | V <sub>1</sub> : 3 m 40cm |
| M : 4 m 30cm        | V <sub>2</sub> : 3 m 40cm |
| N : 4 m 20cm        | W <sub>1</sub> : 3 m 52cm |
| O : 80cm            | W <sub>2</sub> : 3 m      |
| P : 1 m             | X <sub>1</sub> : 3 m 20cm |
|                     | X <sub>2</sub> : 3 m 20cm |



8-4 敷石住居跡と  
下層の焼土坑

第8-1~4図 造構模式図

のか、故意に火入れをおこなわれたのか、調査当初から熱を受けた状態で、ひび割れをおこしていた。そして、その周辺の床面も、火に焼かれ硬く締まっていた。この敷石をすべて取り外したあとには、敷石の確認面で確認された焼土や炭化材よりも、さらに濃く分布する不定形の広がりがあった。これを半裁してみたところ、南東側に焼土坑1・北西側に焼土坑2が検出されたのである（第7図）。2つの焼土坑の切り合いは無く、それぞれの土坑の中央から出土した完形土器から、焼土坑1より焼土坑2の方が古いと考えられる。そして、平面図にその位置を加えてみると、驚くことに焼土坑1は敷石住居跡の居住部のほぼ中心に位置することがわかった。数値で表すなら、中心の土器から縁石までV1・V2は約3m40cmの距離をもっている。また、X1・X2は、3m20cmとなる。報告書を作成した段階では、この2つの焼土坑とも、敷石住居跡より以前につくられ、祭祀的要素の強いものと考えていた。しかし、このように、均等な数値で表される位置に、土器を埋め込んだ土坑が存在するということは、焼土坑1が敷石住居跡本来の炉跡の可能性が出てきたのである。この焼土坑1の中からは、堀之内式期の土器が出土しており、土器の周辺は焼土であった。土坑の形自体が、やや不整系な所から、石囲い炉であったかもしれない。隣接する焼土坑2も焼土が沢山堆積していたが、出土した遺物から、焼土坑1とは異質のようだ。焼土坑1からは、完形の土器の他、同じ器形の土器の破片が出土しているが、焼土坑2からは、焼土坑1よりやや古めの完形土器の他に磨製石斧が2点・磨り石が1点、土器が確認されるより若干上層の焼土中から出土している。熱を受けたらしく、土器同様、ひび割れやすが付着している。焼土坑2の最下層では、炭化した材が敷き詰められていて、故意に土坑の中で火を使ったことが分かった。焼土坑1にも炭化材は含まれていたが、焼土坑2ほど顕著にはみられていない。これらのことからも、焼土坑1と焼土坑2とは用途の異なるものと考えられる。

#### 4 まとめ

以上、遺物の分布を含めた遺構の再確認をおこなったわけだが、もう一度、この敷石住居跡についてまとめみたい。当初から敷石住居跡とその上層につくられた環状の配石遺構の関係については、別々に構築されたと考えてきた。今回もこの考え方で良いと思っている。しかし、十字形の敷石と柄の部分、上層の配石遺構は同時期に存在した可能性もあり得ることや、十字形の敷石を持つ柄鏡形敷石住居跡とは別に、もう一つ敷石住居跡が存在することもわかった。ここで各遺構についてまとめてみる。

まず、この遺跡の中でも、古い時期につくられた住居部分の敷石は、中心となる大きめの平石を基準に規則的に造られている。この住居跡の炉として焼土坑1が考えられる結果を得た。この土坑が炉であるならば、日常的に火を入れていたといえる。これは、この敷石遺構が住居として使われていたことを示すといえる。次に、敷石住居跡の居住部の奥壁側の敷石の一部を、炉を囲むようにコの字形にはずし、小さな礫を帶状に並べた環形配石遺構は、祭祀的要素の強い遺物を含んでいる。この遺構が造られた理由ははっきりしないが、この小礫が敷石の上に覆い被さるように出土している状態から環形配石遺構は、敷石住居跡より後につくられたといえる。そして、縁石を持つ敷石住居跡と、現状の炉を中心とする十字形の敷石の新旧についてだが、十字形の敷石の下から検出された2つの焼土坑の存在からこれらよりは、新しいといえる。この焼土坑の1つが、敷石住居跡に伴うと考えられることや、奥壁側の敷石の中心軸と十字形の敷石の中心軸が合わないことなどから、敷石住居跡の奥壁部分より、現状の炉を中心とする十字形の敷石の方が新しいと想定できる。また、この十字形の敷石の中心軸と柄鏡の柄部分の敷石は、一体感のある配置になっているため同時に存在したであろう。そして、上層の配石遺構は、下層の敷石住居跡の残された敷石の真上に重ねるように造られていた。前述の2のとおり、上層の配石遺構と十字形の敷石・柄部分が、意識的につくられたことは明らかである。しかし、敷石住居跡が廃棄されたあと、十字形の敷石が先につくられたのか、上層の配石遺構が先に造られたのかそのところが、はっきりしなかった。また、上層の配石遺構と十字形の敷石・柄の部分を含めると、柄鏡形の敷石住居跡といえないこともない。ここは、今後の課題を残すことになってしまった。また、特に、項目を設定して、記述しなかったが、第8図-4、Yは敷石遺構<sup>14</sup>である。ここで述べてきた遺構とは、また別に、

もっと古い時期に敷石住居跡か配石遺構が存在したかもしれない。しかし、遺物がほとんど検出されておらず時期などの限界は難しい。上層の配石遺構の真下に存在し、敷石住居跡を検出した確認面より、多少掘り下げて検出されたものなので、この区域の遺構のなかでは、最も古くなるかもしれない。

結果的に、混乱する部分も出てきてしまったが、この報告における担当者の見解は、最初に円形の敷石住居跡がつくられ、その敷石の一部をコの字形にはずし環礁方形配石遺構をつくる。その後、炉を埋めて新しい炉とこれを中心に十字形の敷石をつくり、十字の軸に合わせた柄の部分をつくった。この段階では、敷石住居跡は存在している。そして、十字と柄の敷石をつくった後、敷居住居跡の敷石の上に、配石遺構を構築する。ここで、第4回の様相が確立され、十字形と柄鏡形の柄に敷石をもつ配石遺構が現れるのではないかだろうか。この遺構の使われ方については現段階以上のこととはわからない。これらの遺構が造られた時間的な差は、壇之内式土器の範囲ある数百年である。焼土坑2から出土した土器は、この遺構全体から出土した遺物のなかで最も古く、磨製石斧や磨り石を伴い、土坑の中で火を燃やした形跡が残っていたため、地鎮祭のような、儀礼的な要素があるかもしれない。敷石住居跡を造るまえに行われた儀式とすれば、興味深いものであるが、最も古い敷石Yに伴う炉跡の可能性もある。

今回、研究紀要に貢を書いて、補足的な報告を掲載せざるを得なかった。それでも、まだ十分とは言い難く、ご指摘が多いと予想されるが、担当者の限界の域に達してしまったことをお詫びして、報告を終わらせて頂くことにする。

## 註

- 1) 山梨県教育委員会・山梨県土木部 1999.3 「塩瀬下原遺跡発掘調査概報－桂川流域下水道終末処理場建設に伴う発掘調査－」 山梨県埋蔵文化財センター調査報告書 第161集
- 2) 山梨県教育委員会・山梨県土木部 2000.12 「塩瀬下原遺跡－桂川流域下水道終末処理場建設に伴う発掘調査－」 山梨県埋蔵文化財センター調査報告書 第185集
- 3) 山梨県教育委員会・山梨県土木部 2001.3 「塩瀬下原遺跡（第4次調査）－桂川流域下水道終末処理場建設に伴う発掘調査－」 山梨県埋蔵文化財センター調査報告書 第191集
- 4) 調査時や報告書において、敷石住居跡と上層の礫群（配石遺構）を別なものとして扱ってきたことから、報告書中の「敷石住居跡1軒と配石遺構8巻」を「敷石住居跡1軒と配石遺構9基」とする
- 5) (3)と同じ。これ以降の「報告書」はすべて(3)とする。
- 6) 調査時や報告書では、「敷石上の礫群」と表記しているが、今回から「配石遺構」という表記に変更した
- 7) ここでは、十字形の敷石も、同じレベルで検出された敷石と一緒に柄鏡形敷石住居跡とし、上層の配石遺構とは区別している
- 8) 第6回遺物接合図については、復元した土器・石器・環礁方形配石遺構内の土器・石器に限定して掲載した。
- 9) 接合図で使用する遺物番号は、報告書の図版に掲載した番号に対応している
- 10) 神奈川県立埋蔵文化財センター 1996.2 「謎の敷石住居」 平成7年度かながわの遺跡展
- 11) 山梨県教育委員会・日本鉄道建設公団 1996.3 「中谷遺跡－山梨リニア実験線建設に伴う発掘調査報告書」 山梨県埋蔵文化財センター調査報告書 第116集
- 12) 報告書では、14号配石遺構とたが、平石のみを配置した遺構で、敷石住居の可能性もあるため、ここでのみ敷石遺構とする。



## 山梨県内における出土銭貨の現状と課題

三 森 鉄 治

- |                      |                 |
|----------------------|-----------------|
| 1 はじめに               | 5 埋蔵銭貨と祭祀の関係    |
| 2 埋蔵銭貨研究史の概要         | 6 県内における出土銭貨と祭祀 |
| 3 県内銭貨研究の概要と出土地の分布状況 | 7 おわりに          |
| 4 県内における大量埋蔵銭貨4例の分析  |                 |

### 1 はじめに

山梨県埋蔵文化財センターでは、平成13年度より埋蔵銭貨出土遺跡詳細分布調査に着手し、3年計画で調査を継続中である。初年度は、まず県内全域における大量埋蔵銭貨と甲州金山土地に関する情報収集を実施した。その結果、市町村職員・出土銭貨所有者等の協力を得て、県内における出土地の分布がはば明らかになった。甲州金については、高根町村上西割、春日居町下岩下、勝沼町上岩崎の3例に加えて、山梨市下神内川で江戸初期と見られる甲州金一分判の出土が確認された。<sup>1)</sup> 大量埋蔵銭については、甲州金と大量埋蔵銭の双方が出土した勝沼町上岩崎の事例を含めて17例の出土地が特定された。この他にも、大量埋蔵銭と呼ぶには数量が少ないものの、同一の地点から数十枚から数百枚に及ぶ銭貨が出土した事例も新たに10例ほど報告されている。<sup>2)</sup>

初年度はこうした分布調査の成果を踏まえて、上野原権原、長坂町渋田遺跡、白根町小六科等から出土した埋蔵銭貨を借用し、銭種分類・拓影を中心とする整理作業を実施した。これと併行して、約80年前に甲州金が出土したとされる春日居町下岩下・信虎庵生屋敷跡地内の発掘調査を行った結果、中世の遣構・遺物が検出された。

本稿では、これまでに判明した調査の成果を概観するとともに、そこから予測される県内出土事例の特質を抽出し、今後の調査・研究に向けての課題を探りたいと考える。

### 2 埋蔵銭貨研究史の概要

出土銭貨、なかでも数千から数万单位で出土する大量埋蔵銭貨の存在については、既に中世から知られていたようである。文献資料の中では、1335(建武2)年、岩狹国の太良莊で発見された25貫文の銭貨が最古とされる。<sup>3)</sup> 絵画資料としては、鎌倉時代末の歓喜光寺本『一遍聖絵』に描かれた出土銭貨の発掘風景、室町時代(15世紀頃)の山王靈験記に描かれた備前国福岡市のある女房が信上(高利貸)から20貫文を借りる場面、さらに近世では、元和元年~2(1615~16)年頃に制作されたと見られる舟木家旧蔵本「洛中洛外図」における縁銭の東が描かれた事例等がある。<sup>4)</sup>

銭貨研究の面でも、江戸期の近藤守重は、1712(正徳2)年、常陸国那珂郡正宗寺から約22万枚の銭貨を銭種別に分類・集計し、その結果を「銭録」に著している。<sup>5)</sup> 近代に入ると、1897(明治30)年、中山近禮が出土銭貨6例を取り上げ、室町時代に流通した銭種について永樂通寶の有無によって大量埋蔵銭の年代を新旧2つに区分した。その後、入田整三は、1930(昭和5)年に「発掘銭に関する考察」と題する論文を『考古学雑誌』に発表し、銭種ごとの枚数とその構成比を明確にした。この方法は、戦前の埋蔵銭貨に関する分析方法の基礎になり、全国各地から出土する大量埋蔵銭を比較検討する上で有益なデータの蓄積を可能にした。

戰後には、矢島恭介が全國から出土した大量埋蔵銭の銭種と枚数に関する一覧表を提示し、銭貨研究を全国的規模に押し広げる上で極めて重要な役割を果たした。<sup>6)</sup>

その後の銭貨研究は、個々の遺跡に即した発掘報告書に基づく論考が主体となる。具体的には、北海道函館

市志海苔（函館博物館 1973）、新潟県湯沢市石臼（湯沢町教育委員会 1976）、長野県下高井郡長丘（金井 1960、日比野 1971）、東京多摩ニュータウン（東京埋蔵文化財センター 1984）、京都葛西城（葛西城址調査会 1983）、京都市八条三坊（京都文化財団 1988）、福井県・桑谷（福井県朝倉氏遺跡資料館 1986、1988）、広島県草戸千軒（草戸千軒遺跡調査所 1986）、山口県下右田（山口県教育委員会 1980）等である。

このような蓄積を踏まえて、1985年には吉光基は、全国から出土した大量埋蔵銭に含まれる最新銭の初鋤年代に着目し、そこから錢貨の埋蔵時期を推定する方法を考案した。是光の初鋤年代を上限年代と捉える方法論は、鈴木公雄によって引き継がれ、現在では鈴木氏の提示した年代観が錢貨研究における通説となりつつある状況にある。

鈴木氏は、最新銭の初鋤年から推定される錢貨の埋蔵時期を8期に区分し、それぞれの実年代を第1表のように提示した。<sup>7)</sup>

第1表 大量埋蔵錢貨の時代区分

※鈴木公雄（1992）に基づいて作成

| 番号 | 最新銭  | 国名                             | 初鋤年  | 時期区分 | 実年代                       |
|----|--|--------------------------------|--|------|---------------------------|
| 1  | 咸淳元寶<br>皇宋元寶                                 | 南宋<br>南宋                       | 1265<br>1253                                 | 第Ⅰ期  | 13世紀第4四半期中心               |
| 2  | 至高通寶   | 元                              | 1310   | 第Ⅱ期  | 14世紀第2四半期中心               |
| 3  | 洪武通寶   | 明                              | 1368   | 第Ⅲ期  | 14世紀第4四半期中心               |
| 4  | 永樂通寶   | 明                              | 1408   | 第Ⅳ期  | 15世紀第2四半期中心               |
| 5  | 朝鮮通寶   | 朝鮮                             | 1423   | 第Ⅴ期  | 15世紀第3四半期中心               |
| 6  | 宣德通寶   | 明                              | 1433   | 第Ⅵ期  | 15世紀第4四半期<br>～16世紀第1四半期中心 |
| 7  | 世高通寶<br>大世通寶<br>大和通寶<br>延寧通寶                 | 琉球<br>琉球<br>安南<br>安南           | 1446<br>1457<br>1443<br>1454                 | 第Ⅶ期  | 16世紀第2四半期中心               |
| 8  | 弘治通寶<br>嘉靖通寶<br>洪順通寶<br>光順通寶<br>洪德通寶<br>金円世寶 | 明<br>明<br>安南<br>安南<br>安南<br>琉球 | 1488<br>1522<br>1509<br>1460<br>1470<br>1470 | 第Ⅷ期  | 16世紀第3四半期中心               |

その後、永井久美男氏を編者として、1994年より『中世の出土銭』『中世の出土銭 補遺I』『近世の出土銭I』『近世の出土銭II』等が相次いで発刊され、埋蔵錢貨研究の基礎資料とも言える全国から出土した埋蔵錢貨の全容が明らかになった。永井氏は、このようなデータの蓄積に基づき、最新銭の初鋤年による出土銭埋蔵時期の推定が困難な事例の分析から9期に区分する別の年代観を提示した。<sup>8)</sup>だが、永井氏自身も「最新銭による区分が難しいのは、6期から9期までの宣徳通寶・世高通寶・大世通寶・弘治通寶・洪順通寶・嘉靖通寶を最新銭とする事例である」と述べているように、基本的な枠組みは鈴木氏の方法論に立脚する年代観と考えられる。この他にも統計学的手法を援用し、錢貨研究を新たな視点から捉え直そうとする試みも見られるが<sup>9)</sup>、本稿では、最も汎用性が高い鈴木氏（1992）の年代観に即して論考を進みたいと考える。

### 3 県内錢貨研究の概要と出土地の分布状況

県内における大量埋蔵錢貨については、「山梨県塩山市千野の出土銭について」（飯島泉 1996）<sup>10)</sup>、「小和田館

跡出土銭」(小宮山隆 1996)<sup>14</sup>、「長坂町小和田遺跡出土の縁鉄三貫文」(小宮山隆 2000)<sup>15</sup>、等の報告がある。他にも甲州金については、勝沼町上岩崎出土の蛭藻金に触れて「諏訪大社下社秋宮出土の金貨」(永井久美男 1998)<sup>16</sup>に簡略な記述が見られ、「山梨県史だより」22号(2001)<sup>17</sup>における萩原三雄氏の紹介文等がある。

県内全域における埋蔵鉄貨の分布に関しては、藤沢高広(1999)<sup>18</sup>が県内5箇所の出土土地を集成したが、この文献を除けば、詳細な情報はほとんど不明な状況にあったと言える。従って、今回の分布調査・文献調査によって判明したデータの重要性は高いと考えられる。

県内における埋蔵鉄貨の主な出土地は、第1図・第2表の通りである。尚、ここでは調査の性格上、プライバシーを侵害するおそれのある保管者名・詳細な住所等の個人情報については公表を控えさせていただきたいと思う。

1. 塩山市千野
2. 春日居町下岩下
3. 勝沼町上岩崎
4. 一宮町竹原田
5. 一宮町石
6. 一宮町市之藏
7. 境川村石橋
8. 昭和町義清神社
9. 白根町上八山小学小六科
10. 高根町村上西割
11. 長坂町大八田
12. 長坂町小和田館跡
13. 大泉村谷戸字城上
14. 白州町白須馬場氏館跡
15. 白州町鳥原教来石民部館跡
16. 富沢町万沢
17. 上野原町樋原
18. 富士吉田市殿ノ入遺跡
19. 大月市駒橋



第1図 県内における埋蔵鉄貨出土地の分布

このように埋蔵鉄の出土地は県内全域に及んでいるが、その大半は県北部の北巨摩地区と中心部の駿東地区に集中する傾向がある。これは、中世における三郡二領(東郡・中郡・西郡・郡内領・河内領)の西部北部と東郡に対応すると見える。なかでも、義清神社、馬場館跡、教来石民部館跡、勝沼氏館跡の周辺等、武田氏と関係が深い場所からの出土が注目される。

白州町の馬場館跡は、武田信玄に仕えた講代の重臣、馬場美濃守信春が居館を移したとされる場所である。信春は旧姓を教来石と称し、元の名は民部影政であった。教来石民部館跡にその名を留めているのは言うまでもない。甲斐国志によれば、信春は教来石民部から馬場民部に改名した後、教来石民部館跡のある鳥原から、この白須に居館を移転したとされる。従って、白州町における2例は、ともに馬場氏ゆかりの地からの出土ということになる。

勝沼町上岩崎からは、碁石金18個、小判型の板金2枚とともに、銅錢約5000枚が出土した。出土地は、大菩薩嶺を源流とする笛吹川支流・日川の左岸に位置する。至近には、武田信虎の同母弟、次郎五郎信友によって興された勝沼氏館跡があることから、この勝沼氏との関係が予測される事例と言える。

第2表 県内における埋蔵銭貨の出土地一覧

2002.1.1現在

| 番号 | 都市名 | 市町村名       | 遺跡名        | 枚数                                 | 銭貨    |       | 容器      |         | 発見月日      | 遺物所有者      | 備考   |
|----|-----|------------|------------|------------------------------------|-------|-------|---------|---------|-----------|------------|--|
|    |     |            |            |                                    | 上層    | 下層    | 時期      | 種類      |           |            |  |
| 1  | 東山  | 塙山市        | 千野島屋原      | 9370枚                              | 開元通寶  | 大世通寶  | 7期      | 木箱?     | 不明        | 昭和61年4月    | 個人蔵  |
| 2  |     | 春日居町       | 下岩下信虎誕生屋敷跡 | 甲斐金: 上宇大利金1、無名大利金1、角利金1            | —     | —     |         |         |           | 約80年前      | 東博   |
| 3  |     | 勝沼町        | 岩崎         | 基石金18枚、小判型板金2枚、銀糸錢約5,000枚、約2853枚残存 | 開元通寶  | 宣德通寶  | 6期?     |         |           | 昭和46年5月    | 個人蔵  |
| 4  | 東八  | 一宮町        | 竹原田        | 2,367枚・52種類                        | 開元通寶  | 永楽通寶  | 4期      |         |           | 昭和45年      |  |
| 5  |     | 一宮町        | 石          |                                    |       |       |         |         |           |            | 個人蔵  |
| 6  |     | 一宮町        | 市之堀        | 135貫文: 約135,000枚?                  | 開元通寶  | 世高通寶  | 7期      |         |           | 明治42年9月24日 | 未調査  |
| 7  | 穂川村 | 石橋         | 約2000枚以上   |                                    |       |       |         | 瀬戸灰陶四耳壺 | 16世後半     | 明治26年頃     | 個人蔵  |
| 8  | 中巨摩 | 昭和町        | 義清神社       | 不明                                 |       |       |         |         |           | 昭和60年?     | 不明   |
| 9  |     | 白根町        | 上八田小字小六科   | 約5000枚: 1885枚+底片のみ残存               | 開元通寶  | 宣德通寶  | 6期      | (布切れ)   |           | 昭和8年       | 個人蔵  |
| 10 |     | 高根町        | 村山西割       | 利金4                                | —     | —     | 戰國時代    | 壹(元の時代) | 13~14世紀   | 昭和5年       | 東博   |
| 11 | 北巨摩 | 長坂町        | 渋田遺跡: 東原   | 約3000: 1470枚残存                     | 開元通寶  | 永楽通寶  | 4期      | なし      |           | 平成3年5月     | 長坂町教育委員会                                     |
| 12 |     | 長坂町        | 小和田館跡第1地点  | 約1,000                             |       |       | 4期      | なし      |           |            |  |
| 13 |     | 小和田館跡第2地点  | 約2,000     |                                    |       |       | 4期      | なし      |           | 昭和59年      | 長坂町教育委員会                                     |
| 14 | 大泉町 | 小和田館跡第3地点  | 約3,000: 織鉄 | 開元通寶                               | 永楽通寶  | 4期    | 瀬戸灰陶四耳壺 | 15c前半   |           |            | 【小和田館跡報】                                     |
| 15 |     | 谷戸字城上小字鐵冶田 | モコ2つ分?     |                                    |       |       |         | 不明      |           |            | 伝聞   |
| 16 |     | 白州町        | 馬場氏館跡      | 2000枚?                             |       |       |         |         |           |            | 伝聞   |
| 17 | 南巨摩 | 白州町        | 移築石室跡      | 不明                                 |       |       |         | 壹       |           | 昭和20年代     | 伝聞   |
| 18 |     | 高沢町        | 万沢         | 10貫目: 67枚のみ残存                      | ※開元通寶 | ※永楽通寶 | ※4期     |         |           | 明治36年      | 個人蔵  |
| 19 |     | 上野原町       | 横原字猪丸      | 100束: 約5000枚: 1718枚残存              | 開元通寶  | 政和通寶  |         | 常滑小型壹   | 14世紀第4四半期 | 昭和39年      | 上野原町教育委員会<br>「リーフレット「高沢家(横原の久<br>魚立横原吉)と古銭」」 |
| 20 | 南都留 | 富士吉田市      | 殿ノ入遺跡      | 5217枚                              | 開元通寶  | 弘治通寶  | 8期      |         |           | 昭和47年      | 山梨県埋蔵文化財セセンター                                |
| 21 | 北都留 | 大月         | 駒掛         | 約25kg: 織鉄                          |       |       |         |         |           | 昭和49年5月15日 | 個人蔵  |

春日居町下岩下の甲州金出土地は、信虎誕生館跡と伝承される区画の約200m南西に当たる。甲州金が出土したのは今から80年以上前に週り、現在は東京国立博物館が所蔵する。前述のように、平成13年12月、山梨県埋蔵文化財センターによって、信虎誕生屋敷跡の発掘調査が実施され、中世の遺構・遺物が検出された。<sup>10)</sup> 出土甲州金の年代を特定する上でも重要な発見と言える。

義清神社は、甲斐源氏の祖とされる新羅三郎義光の三男・刑部三郎義清を祭神とし、「甲斐国志」には義清神と記されている。義清神社の近くには、義清が勧請したと伝えられる產神・若宮八幡宮が鎮座し、武田家をはじめ甲斐源氏諸家の厚い崇敬を集めた場所である。<sup>11)</sup>

塙山市千野の事例では、出土地のすぐ北側に、黒川金山における金山衆の一人、村田弥三の館に比定される土豪屋敷があり、武田氏との密接な関係が推測される。<sup>12)</sup>

高根町村上西割の甲州金出土地もまた武田氏に仕えた土豪層の系譜を引く大柴家の旧屋敷跡から出土した。<sup>13)</sup>

さらに、富沢町万沢字御屋敷の出土地周辺は、万沢氏の居館を中心とする家臣団の住む根小屋集落として知られ、現在の地権者であり、かつて万沢氏の家臣であった入月家からは武田信玄（信玄）の感状が発見された。<sup>20)</sup> このように、県内における出土銭貨の特色として、まず第一に武田氏との緊密な関係が想定される。

これまでの分布調査によって判明した大量埋蔵銭貨と甲州金出土地に関する詳細は、以下の通りである。

### 1. 塩山市千野

埋蔵銭は、1986年（昭和61）4月、塩山市千野字鳥居原の民家宅地から出土した。その後、1995年5月に整理作業が実施され、銭種・枚数等の詳細が明らかになった。出土地と隣接する北側には、黒川金山における金山衆の一人、村田弥三の館に比定される土豪屋敷がある。<sup>21)</sup>

発見者の談話によれば、作業場を建てる予定地の柿の木を抜根したところ、その地下1mあたりから出土した。また、銭貨は列状に規則性をもって配置され、縛紐も残存していたが、容器は出土しなかったという。

分類調査の結果、枚数は9370枚に上り、58種類の銭貨が確認された。最古銭は、開元通寶、最新銭は琉球銭の大世通寶である。北宋銭・南宋銭が全体の77.4%を占めるが、種別では永樂銭が最も多く、1236枚（13.2%）に上っている。

### 2. 春日居町下岩下

約80年ほど前、春日居町下岩下より甲州金3枚が出土し、現在は東京国立博物館に所蔵されている。金貨の種別は、上字大判金1、無名大判金1、角判金1の計3枚である。年代は、遅くも江戸初期とされる。このうちの1枚の表面には「上」字の陰刻があり、長野県諏訪大社下社秋宮出土の金貨にも同様の例が見られることから、両者の関係が注目される。

出土地の至近には、信虎誕生屋敷と伝えられる屋敷跡があり、中世の六地蔵右幢などの石造物も見られる。現在は民有の畠地であり、桃が栽培されている。

信虎誕生屋敷と伝えられる区画は、春日居町下岩下にあり、水路を巡らせた畠地に方形の土地区画が読み取れる。「菊藏録」には、武田信虎の母は岩下氏とあり、この地が国人領主岩下氏の居館跡と考えられ、信虎の誕生屋敷と地元に伝わる。「甲斐国志」もこの伝承を紹介し、「案ズルニ此處ハ跡部上野父子ノ居址ナリ」とし、寛正六年（1465）に敗死した守護代跡部氏の居館と考察している。跡部勢が敗走した夕日沢の南麓に当たる。

### 3. 勝沼町上岩崎

昭和46年（1971）、勝沼町上岩崎の葡萄園から碁石金18個、小判型の板金2枚、渡来銭約5000枚が出土した。出土地は笛吹川支流・日川の左岸に当たるが、日川を挟んで右岸の高台には勝沼氏館跡があり、出土銭との関係が推測される。保管者に鑑定を依頼された池田敏雄氏の分類に従えば、残存する銭貨は約2853枚であり、最古銭は開元通寶、最新銭は宣德通寶と推定されるが、來年度に改めて詳細な整理作業を実施する予定であることから、最新銭の確定については留保せざるを得ない現状にある。<sup>22)</sup>

### 4. 一宮町竹原田

昭和44年12月22日、一宮町竹原田在住の民家が所有する桃畠の地下約50cmから2367枚の銭貨が出土した。最古銭は開元通寶、最新銭は永樂通寶である。枚数は、皇宋通寶が290枚と最も多く、以下順に元豐通寶の263枚、熙寧通寶の242枚、開元通寶の182枚、元祐通寶の176枚と続いている。<sup>23)</sup>

### 5. 一宮町石

一宮町字石より大量埋蔵銭が出土したというが、未調査であり、詳細はまだ不明である。

### 6. 一宮町市之藏

明治42年9月24日、一宮町字市之藏から135貫あまりの出土銭を発見した。この場所は、市之藏城の本丸跡であり、城壁の際に当たる。「地下四、五寸物置土台石」の下から出土したと報告されている。

最古銭は開元通寶、最新銭は琉球銭の世高通寶である。銭種別では、中国銭46種、安南銭1種、琉球銭2種、日本銭1種の50種であるが、岐別できなかった銭貨をも含めると、さらに銭種が増えるともいう。日本銭は、良朝十二銭の一つの万年通寶である。<sup>24)</sup>

## 7. 境川村石橋

明治26年頃、境川村字石橋から、瀬戸鉄軸四耳壺に収められた約2000枚以上の埋蔵錢貨が発見された。<sup>25)</sup> 現存の枚数は約1000枚と報告されているが、発見者が現在病床にあるために調査できない状況であり、詳細は不明である。年代は16世紀後半とされている。

## 8. 昭和町義清神社

中巨摩郡昭和町西条に所在する義清神社より大量埋蔵錢が出土したというが、詳細は不明である。この遺跡は、昭和60年（1985）に発掘調査が実施され、その年に報告書が刊行されている。それによると、Cトレンチより皇宋通寶1枚、Aトレンチより紹聖通寶、元豐通寶、嘉祐通寶が各1枚ずつ検出された。<sup>26)</sup>

## 9. 白根町 上八田小字小六科

昭和8年2月10日、開墾の際、民家の旧屋敷跡地下「4尺」より古銭約5000枚が布片に包まれて出土した。上器の浅皿が伴出したというが、粉失したとのことで詳細は不明である。錢貨はいずれも中國錢で、最古錢は開元通寶、最新錢は宣德通寶である。全体に占める錢種の割合は、永樂通寶が12%と最も多く、元豐通寶・行書体のもの10%、篆書体のもの8%、天聖通寶8%等が、これに続くと報告されている。現在では、8割ほどの錢貨が散逸し、残存するのは1685枚と数枚の破片である。<sup>27)</sup>

## 10. 高根町村山西割

昭和5年、高根町山西割の旧人柴家の敷地より判金4枚が出土した。13~14世紀代の元の時代の壺に入れられていたことから、戦国時代の年代が当てられている。すぐ近くの竹やぶからは寛永通寶も出土したというが、詳細は不明である。錢貨保管者の父の時代、ここより約200m北の現在の敷地に家を移転した折に発見されたという。甲州金には、紋が入っていたとも伝えられている。大柴家は、武山氏に仕えた土豪層の系譜を引き、現在も屋敷構えや土塁の痕跡にその面影を留めている。<sup>28)</sup>

## 11. 長坂町大八田字東原：渋田遺跡

平成3年5月3日、長坂町大八田の畠地から約3000枚の錢貨が出土した。耕運機で耕作中に、地下約50cmの深さから発見された。出土地は、渋田遺跡の一角にある。残存する錢貨は1470枚、最古錢は開元通寶、最新錢は永樂通寶である。<sup>29)</sup>

## 12. 長坂町小和田館跡

出土地の小和田館跡は、北巨摩郡長坂町大八田に位置し、金生遺跡に近接する。1983~84年の発掘調査で堀、井戸、地下式土坑及び9本柱の竪穴などが検出された。埋蔵錢が出土したのは、鳩川左岸のD地区である。出土場所は3地点あり、第1地点から約1000枚、第2地点から約2000枚、第3地点から約3000枚の錢貨が検出された。<sup>30)</sup>

なかでも、第3地点では、瀬戸鉄軸四耳壺の中に約3000枚の銅錢が詰められた状態で出土した。錢貨はすべて繩縄によって束ねられ、室町時代の「山王靈験記」に描かれた縄錢とは同一形態であったという。本資料は、繩縄まで含めて縄がほぼ完全な形で出土したが、このような例は全国的にみても数少なく、貴重な事例と言える。それぞれの縄には約97枚ごとに結び目があることから、1縄97枚で百文とみなす短附が認められるという。繩縄一本につき500文（約97枚×5）の錢貨が通され、これが6本、つまり3貫文（500文×6）分が壺に収納されていた。最古錢は開元通寶、最新錢は永樂通寶である。

3地点埋蔵錢が出土した小和田館跡D地区は、地理的に見て特殊な位置にあるとも指摘されている。調査区は、おおよそ2つの地域に分割できる。一つは、庶民や下層民の住居とされる竪穴状遺構が密集する北側の地域、もう一つは、埋葬施設と考えられる土坑群、地下式土坑群が集中する南側の地域である。埋蔵錢が出土した3地点は、この性格が異なる2つの区画のほぼ境界に当たることから、祭祀と関連する可能性も示唆されている。<sup>31)</sup>

## 13. 大泉村谷戸：字城上小字鍛冶田

大泉村谷戸字城上小字鍛冶田（かじだ）よりモッコ2つ分の大量埋蔵錢貨が出土したというが、詳細は不明である。

#### 14. 白州町白須：馬場氏館跡

殿畠と呼ばれる畠より近年2000枚ほどの銭貨が出土したと伝えられているが、詳細は不明である。

#### 15. 白州町鳥原字上小用地内：教来石民部館跡

昭和20年代頃、北巨摩郡白州町鳥原字上小用507番地外に所在する教来石民部館跡より大量埋蔵銭が出土したと伝えられている。出土地は、殿畠と呼ばれる約100m四方の畠地であり、鳥原集落と下教来石集落間の台地上に位置する。畠の西と南に堀跡が残り、南側の堀跡はさらに100mほど西に延びる。土地所有者によれば、銭貨の出土地点はこの殿畠の南西端とされる。壺に入った状態で出土したが、銭貨も容器も既に残っていないという。館跡の発掘調査は、白州町教育委員会によって実施され、1989年、1990年に報告書が刊行されている。<sup>30</sup>

#### 16. 富沢町万沢

明治36年、富沢町万沢の御屋敷と呼ばれる地区の一角落り約1万枚（10貫目）の銭貨が出土した。

昭和7年刊の「萬沢村誌」第13章第6節「御屋敷区」の項に次のような記述が見られる。「当区に古来より数百歳を経たる桜樹あり有名なりし此の桜樹は萬沢公吉公屋敷附近の植樹なりしと周囲二丈四尺花時其花爛漫頗る美なりしが惜かな明治18年代採なし今は存在せず明治三十六年此桜附近を開墾せしに支那古銭十貫目掘り出せり此古銭は縦て壺屋銭にて品質好く永楽銭其他種類多數珍重すべき品なり萬沢公屋敷せし者ならんか此古銭今人月清次君許に藏せり」同様な記事は昭和11年（1936）の「南巨摩都誌」にも見え、「富沢町御屋敷の館跡から日明貿易によって中国から輸入した古銭約一万个が発掘された」と記されている。<sup>31</sup>

出土地は、亡入月清次氏の所有する畠地であり、銭貨は既に四散して僅少になってはいるものの、現在も富沢町万沢在住の氏家に保管されている。

現存する銭貨は67枚であり、最古銭は開元通寶、最新銭は永樂通寶である。

#### 17. 上野原町桐原字久野本

昭和39年、上野原町桐原において、改築工事の際、地表下約1mから銭貨5000枚が壺に収められた状態で出土した。発見当初の銭貨は50枚ごとに麻紐を通して束ねられ、合計100束が壺にぎっしりと詰められていたという。<sup>32</sup> 残存する銭貨は1718枚、最古銭は開元通寶、最新銭は政和通寶である。大量埋蔵銭としては銭種構成・最新銭とともに異状を呈すことから、さらに詳細な調査を要する事例と言える。

#### 18. 富士吉田市殿ノ入遺跡

殿ノ入遺跡は、富士吉田市上暮地字殿ノ入に所在し、金峰山と御殿山の間を流れる殿入川の左岸、自衛隊官舎とその北側周辺の標高約675mに位置する。

昭和47年（1972）、工事用地造成の際、銅錢5217枚が出土した。発見時に破損した可能性を考えると5400枚を超える枚数を想定できるともいう。最古銭は開元通寶、最新銭は弘治通寶である。数量的には、永楽銭が最も多く661枚、以下順に元豐通寶の455枚、皇宋通寶の366枚、開元通寶の359枚と続いている。<sup>33</sup>

#### 19. 大月市駒橋

昭和49年5月15日、大月市駒橋の畠地より銅錢25kgが出土した。出土地は、旧甲州街道に沿う民家の裏に当たる。銭貨は地下約30cmより絆錢の状態で発見された。約30cm四方の場所に列をなして二重に積み重ねられていたという。出土地点より約3m離れた場所に稻荷の石祠2基、石塔が2基祀られており、後者は尼の墓と伝えられている。

「山梨県の中世城館跡－分布調査報告書」（1986 p.281 山梨県教育委員会）の分布図を見ると、この場所の周辺は妻婦屋敷の伝承地に当たる。「妙法寺記」（勝山記）によれば、天文15年（1546）、武田晴信により信州佐久郡の志賀城が攻め落とされた折、その戦功により小山田出羽守信有は志賀城主の夫人を連れ帰り、この地に住まわせたとされる。妻婦屋敷とは、この「妙法寺記」の記述に基づく出羽守信有の妾宅にほかならない。これに関する記載は、「甲斐国史」文化11年（1814）の条にも見られ、「妻婦ノ宅」の場所については、「（上下）駒橋ノ間駒路南ノ山足ニ有リ今皆山畠トナレバ広狭詳カニシガタシ」とある。銅錢の出土地は、妻婦屋敷とされる区域の東端に当たり、さらに約400m東には大月市御所遺跡がある。『大月市御所遺跡発掘調査報告書』

(1998 p68) でも出羽守の妾宅との関連が論じられているが、上記史料の記載を裏付ける決定的な遺構・遺物は検出されていない。出土銭貨は、所有者より借用したばかりであり、本格的な整理作業は次年度以降に予定されている。

#### 4 県内における大量埋蔵銭貨4例の分析

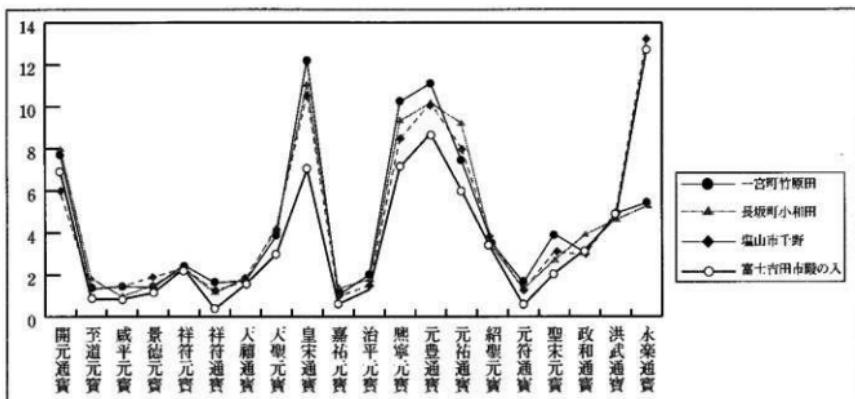
県内から出土した大量埋蔵銭貨の中で、現在までに銭種別の分類と集計が完了しているのは、一宮町竹原田、長坂町小和田館跡第3地点、塩山市千野、富士吉田市殿ノ入の4例である。<sup>36)</sup>

第3表は、それぞれの埋蔵銭貨総量に対して鈴木(1992、1999)が提唱する上位20種の銭貨が占める割合を示し、それをグラフに表したのが第2図である。

まず着目したいのは、水楽通寶を除いて、4例における銭種構成の比率が極めて類似する点である。銭貨の埋蔵時期は、一宮町竹原田と長坂町小和田館跡が4期、塩山市千野が7期、富士吉田市殿ノ入が8期と推定され、実年代では、15世紀第2四半期から16世紀第4四半期に至る150年あまりの時期差が認められる。それにもかかわらず、主要銭貨の出現率が酷似することから、この期間を通じて銭貨の流通が均質であったことが推測される。鈴木(1999)<sup>37)</sup>が、「中世の備蓄銭を構成する基本銭種は、中世の各時期を通じて均質であった」と指摘する状況は、本県における上記の4例にも適合する特質と言える。鈴木氏は、このような銭貨流通の均質性が室町幕府により撰銭令が頒發される6期以前にまで遡るのを根拠にして、中世の銭貨流通の当初から「流通銭貨の品質を管理するような撰銭」行為が介在した可能性を論じている。

第3表 県内出土大量埋蔵銭貨4例における主要20銭種の枚数とその出現率

| No.     | 銭貨名  | 一宮町竹原田 |       | 長坂町小和田 |       | 塩山市千野 |       | 富士吉田市殿ノ入 |       |
|---------|------|--------|-------|--------|-------|-------|-------|----------|-------|
|         |      | 枚数     | 比率    | 枚数     | 比率    | 枚数    | 比率    | 枚数       | 比率    |
| 1       | 開元通寶 | 182    | 7.69  | 223    | 7.96  | 553   | 5.90  | 359      | 6.88  |
| 2       | 至道元寶 | 31     | 1.31  | 51     | 1.82  | 125   | 1.33  | 44       | 0.84  |
| 3       | 咸平元寶 | 34     | 1.44  | 27     | 0.96  | 137   | 1.46  | 44       | 0.84  |
| 4       | 景德元寶 | 33     | 1.39  | 42     | 1.50  | 176   | 1.88  | 59       | 1.13  |
| 5       | 祥符元寶 | 58     | 2.45  | 64     | 2.28  | 216   | 2.31  | 119      | 2.28  |
| 6       | 祥符通寶 | 38     | 1.61  | 31     | 1.11  | 114   | 1.22  | 19       | 0.36  |
| 7       | 天禧通寶 | 40     | 1.69  | 52     | 1.86  | 158   | 1.69  | 80       | 1.53  |
| 8       | 大聖元寶 | 91     | 3.84  | 116    | 4.14  | 399   | 4.26  | 155      | 2.97  |
| 9       | 皇宋通寶 | 290    | 12.25 | 311    | 11.10 | 990   | 10.57 | 366      | 7.02  |
| 10      | 嘉祐元寶 | 24     | 1.01  | 37     | 1.32  | 89    | 0.95  | 31       | 0.59  |
| 11      | 治平元寶 | 47     | 1.99  | 50     | 1.78  | 139   | 1.48  | 67       | 1.28  |
| 12      | 熙寧元寶 | 242    | 10.22 | 261    | 9.31  | 792   | 8.45  | 371      | 7.11  |
| 13      | 元豐通寶 | 263    | 11.11 | 285    | 10.17 | 952   | 10.16 | 455      | 8.72  |
| 14      | 元祐通寶 | 176    | 7.44  | 258    | 9.21  | 752   | 8.03  | 314      | 6.02  |
| 15      | 紹聖元寶 | 82     | 3.46  | 93     | 3.32  | 333   | 3.55  | 163      | 3.12  |
| 16      | 元符通寶 | 38     | 1.61  | 37     | 1.32  | 116   | 1.24  | 28       | 0.54  |
| 17      | 聖宋元寶 | 93     | 3.93  | 75     | 2.68  | 290   | 3.09  | 107      | 2.05  |
| 18      | 政和通寶 | 72     | 3.04  | 109    | 3.89  | 275   | 2.93  | 166      | 3.18  |
| 19      | 洪武通寶 | 116    | 4.90  | 129    | 4.60  | 464   | 4.95  | 246      | 4.72  |
| 20      | 永樂通寶 | 128    | 5.41  | 147    | 5.25  | 1236  | 13.19 | 661      | 12.67 |
| 残存数/比率計 |      | 2367   | 92.65 | 2802   | 92.22 | 9370  | 93.36 | 5217     | 76.96 |



第2図 県内出土大量埋蔵錢貨4例における錢種分布

こうした全般的な銭種構成の均質性とは別に、時期差によって特定の銭貨比率に変動が見られる点にも注目したい。たとえば、7期の塩山市鳥居原、8期の富士吉田市殿ノ入の事例を比較した場合、後者における皇宋通寶と元豊通寶の比率が著しく減少しているのを見て取れる。この事実は、鈴木（1999）が提示した全国的傾向とも合致することから埋蔵時期の違いを判定する上での指標となる可能性も多い。この2例だけでなく、未調査の県内出土事例をも含めたより詳細な比較検討が必要な問題と考えられる。

次に注目したいのは、永楽通寶の出現率である。埋蔵年代がともに4期とされる一宮町竹原山（5.41%）、長坂町小和田館跡（5.25%）における比率、7期の塩山市鳥居原（13.19%）と8期の富士吉田市殿ノ入（12.67%）における比率は、それぞれグラフ上でも重なり合うほどの近似性を示している。永楽通寶は、洪武通寶と共に第3期（14世紀後半以降）ないしは第4期（15世紀初頭以降）に明から日本に輸入されたと考えられる銭貨であり、埋蔵銭における含有率は第6期以降に急激な増加傾向を見せる。また、この傾向が明確となるのは7期以降であり、16世紀後半に当たる7期・8期では、大量埋蔵銭に占める永楽通寶の割合は他を圧倒し、最も出現率の高い銭貨となる。<sup>39)</sup>

永楽通寶は、中世後期以降、渡來銭の中でも格別な貨幣的価値を与えられた特異な銭貨として知られている。駿河領国時代の徳川氏は、鎌銭では四貫文、永楽銭では一貫文が金一両に当たると定めた。すなわち、鎌銭の4倍相当の価値が与えられていたことになる。さらに、1574（天正2）年の伊勢大湊における「船々取日記」には、永楽銭百文が鎌銭七貫文、つまり7倍に換算されたという記録まであるほどである。ところが、こうした永楽銭の極端な偏重傾向は、伊勢国以東の東国、なかでも現在の関東地方周辺に限られていたようである。<sup>40)</sup>

第4表に示す鈴木（1999）<sup>40)</sup>の統計によれば、関東における永楽銭の出現率は、7期より急激に上昇し、8期には37.20%にも及ぶことになる。九州地方でも同様の傾向が見られ、8期の永楽銭出現率は27.71%に上る。逆に、近畿地方では6期には18.56%という全国的に最も高い比率を示しながら、7期には7.14%と著しく減少し、8期にも8.92%と横並いの状況が続く。これに対し、中部地方では、5期から8期までほぼ10%代を中心とする安定した推移を示している。県内出土銭貨4例における永楽銭の出現率は、中部地方全域の平均値に極めて近いことから、関東地方に見られるような永楽銭に対する偏重現象は認められず、各時代を通じてほぼ均質な流通の保たれていたことが推測される。

第4表 鈴木公雄（1999 p.91）：永楽通宝の地域・時期別出現率

| 県名  | 永楽出現率 | 1期 | 2期 | 3期 | 4期   | 5期   | 6期    | 7期    | 8期    |
|-----|-------|----|----|----|------|------|-------|-------|-------|
| 福井  | 9.28  |    |    |    |      |      | 9.28  |       |       |
| 群馬  | 23.92 |    |    |    | 6.98 |      | 11.83 | 12.84 | 49.97 |
| 茨城  | 3.75  |    |    |    |      | 1.90 | 10.60 | 14.05 | 15.09 |
| 埼玉  | 12.69 |    |    |    |      | 9.26 | 12.49 | 12.12 | 38.95 |
| 東京  | 11.34 |    |    |    | 4.30 |      | 14.32 | 46.05 |       |
| 千葉  | 19.83 |    |    |    | 1.50 |      |       |       | 25.82 |
| 神奈川 | 12.97 |    |    |    | 6.57 |      | 13.61 | 14.22 | 34.58 |
| 平均  | 9.10  |    |    |    | 4.93 | 2.11 | 12.57 | 22.02 | 37.20 |

## 5 埋蔵銭貨と祭祀の関係

埋蔵銭貨の中で明らかに祭祀的傾向が認められるのは、六道銭と呼ばれる死者に手向けて副葬する銭貨と地鎮の目的で使用された銭貨と言える。

前者の出土例は、全国で4478件、枚数にして2万7913枚にも及ぶという。<sup>42)</sup> 六道銭の場合も、関東における永楽通寶の扱いは他の銭貨と別格であり、永楽銭のみを埋納した事例が多数見られる。<sup>43)</sup> 逆に永楽銭の他に人為的な銭種構成が認められる事例は全国的にも僅少であることから、鈴木（1999）<sup>44)</sup> は、「永楽通寶以外の銭貨はほとんど無作為に選択されていた場合が一般的であった」と結論づけている。言い換えれば、関東以外の地方から永楽通寶だけで構成される六道銭が出土した場合、関東の影響が想定される事例として十分な検討が必用ということになる。<sup>45)</sup>

地鎮を目的とする銭貨の埋納は、古代にまで遡る。森郁夫（1998）<sup>46)</sup> は、奈良時代における地鎮具の出土地を挙げて地鎮供養の実体について論じている。その中で、地鎮に伴って銭貨が出土したのは、興福寺・法華寺・西大寺・法隆寺等を含む11例であり、出土銭貨は銀銭が1例、他は和同開珎・萬年通寶・隆平永寶・開基勝寶・神功開寶等の皇朝十二銭である。森は、地鎮に関係する文献資料の分析を通して、地鎮供養は「陰陽師が執り行うものであったことがうかがえる」<sup>47)</sup> とし、史料の中に「五色の幣帛」<sup>48)</sup> の記述が見えることから、幣帛を取り付けた布巾が使用された可能性を指摘している。

中世における大量埋蔵銭の場合、祭祀に関係すると見られる出土例は極めて稀であるために、備蓄を目的とする銭貨、いわゆる備蓄銭と見なされるのが一般的である。その一方で、この備蓄銭という名称に異を唱える研究者もある。たとえば、橋口定志<sup>49)</sup> は、「備蓄銭」概念はその背景に一定の歴史的評価を含む語であることから、その評価に考古学的検討が加えられるまでは使用すべきではないと指摘した上で、出土銭の事例を7つの類型に分類し、備蓄とは異なる目的で埋蔵された銭貨の存在について論じている。<sup>50)</sup>

こうした備蓄以外の意図が顕著な事例の中でも、特に祭祀的色彩の強いものとして、福知山城から出土した埋蔵銭が知られている。銅鏡936枚が納められた丹波壺の内部から、銅鏡、小刀、竹筆19本が共伴して検出された。埋納時期は、15世紀第2四半期とされる。崎山正人（2000）<sup>51)</sup> によれば、まず丹波壺の内部中央に鏡面を上にして銅鏡を据えた後、壺の内壁に小刀・竹筆を立てかけて置き、最後に銅鏡を納めたと推定されるという。銅鏡を取り巻くように置かれた小刀・竹筆19本には、多分に結界を張る意図が窺われる事例と言えよう。

このような事例は見られるものの、大量埋蔵銭における出土例の中では全国的にも極めて例外的と考えられているのが現状である。<sup>52)</sup>

## 6 県内における出土銭貨と祭祀

山梨県内から出土した大量埋蔵銭の中で、祭祀と関連する可能性が指摘されているのは、小和田館跡出土の埋蔵銭である。<sup>53)</sup> 前述のように、小和田館跡は1983~84年にかけて発掘調査され、そのD地区と呼ばれる3地点から総数約6000枚の銭貨が出土した。出土地点の3箇所は、それぞれに隣接する地点まで約5mを測り、ほぼ直線上に並ぶ位置関係にある。第1地点で1000枚、第2地点から約2000枚、第3地点から古瀬戸灰釉四耳壺に収納された約3000枚の銅鏡が検出された。調査区は、竪穴状造構が密集する北側の地域と、埋葬施設と見られる

土坑群・地下式土坑群が集中する南側の地域に二分され、埋蔵鏡が出土した区域はその境界に当たるという。<sup>59</sup> 小宮山（2000）は、「村境」におけるケガレの浄化との関連を示唆しているが、祭祀行為の存在が窺われる出土例は全国的にも極めて稀であることから、大量埋蔵鏡貨の多面性を立証する上でも今後の検討を要する重要な事例と考えられる。

甲州金の埋蔵例では、春日居町下岩下の事例<sup>60</sup>が注目される。この場所から出土した金貨は、大判金2、角判金1の計3枚であるが、大判金の1つには「上」字の陰刻が施されていた。<sup>61</sup> 長野県諏訪神社下社秋宮出土の蛭藻金<sup>62</sup>5枚、碁石金1枚にも同じ「上字」の陰刻が見られることから<sup>63</sup>、両者の事例に共通する「上」字陰刻の行為には、同一の意図が込められていたと推測される。諏訪社出土事例の場合、陰刻は鑿で打ち込まれたという。<sup>64</sup> 写真を見ると<sup>65</sup>、陰刻された字体はどれも稚拙な印象であり、専門の技術者が介在した可能性は極めて低いと考えられる。貴重な金貨を破損させてまでこうした陰刻を行うからには、「上」字にはそれなりの重要な意図が込められていたと見るべきだろう。

「上」には、「奉る・差し上げる」という「獻上」を表す語義があり、現在でも神社が発行する印刷物には、獻上の意味で「上」の字を使用する事例が多く見られる。<sup>66</sup> また、出土地が神社境内であることを考え併せるならば、陰刻された「上」字が「獻上」の意味を表し、諏訪社への奉納品と見なすのが自然と言えよう。

この点に関して、永井久美男氏は、「増訂版 下源訪町誌」上巻における「当然、奉納品として打たれたので、この延べ金は神社に奉納されたものが逐次蓄えられて行ったものにちがいない」という一節を引用し、「この記述では納得いかない」と不満を述べている。<sup>67</sup> 永井氏は、これに続けて「筆者は実見していないが、蛭藻金に『千』字がされたものがあるらしい」とも指摘し、「上」字の陰刻が表す意味の解説は、今後の研究課題であるとする。

この問題に関して注目されるのは、福井市の一乗谷朝倉氏遺跡から出土した蛭藻金の事例である。昭和25年ごろ、一乗谷川の館橋掛け替え工事中、石田昇氏によって橋脚付近の川底から蛭藻金が発見されたが、この時は同僚が持ち帰り、以後永く行方不明の状態にあった。蛭藻金の所在が明らかになったのは、1999年のことである。この蛭藻金再発見のニュースを報じた福井新聞<sup>68</sup>は、県立一乗谷朝倉遺跡資料館の館長を務める青木豊昭氏の談話を伝えている。それによれば、一乗谷5代当主・朝倉義景の時代にも、御室の小少将の諏訪館に通じる道に橋が架かっていたことから、「おそらく義景時代に橋を設ける際、五宝五穀五葉<sup>69</sup>などを埋めて不淨をはらい地鎮したと考えられ、その時埋めた金貨が、偶然見つかったのだろう」という。その根拠として、蛭藻金が新品同様であること、義景の母が住んだとされる「中の御殿跡」でも、南門の柱の下から銅鏡3枚が出土した点などが指摘されている。

この朝倉氏遺跡からは、30年に及ぶ発掘調査で銅鏡約3万枚が出土し、それ以前にも約3万枚の銅鏡が発見されたという。鈴木（1992）<sup>70</sup>は、この遺跡の井戸の底から検出された大量埋蔵鏡に着目し、「朝倉氏滅亡の前後に投棄されたものと推定されており、この年代は備蓄鏡に明末の嘉靖通寶（1522年初鋤）が存在する点からみてよく一致している」と指摘した上で、第1表に提示した年代観の実年代を比定する上での基礎資料とした。

前述の青木豊昭氏が指摘するように、この朝倉氏遺跡から出土した蛭藻金が「地鎮」の目的で埋納されたとすれば、諏訪神社下社秋宮及び春日居町上岩下出土例に見られる「上」字陰刻の意味を探る上でも重要な事例と考えられる。

諏訪社の場合、出土地は宝殿右裏手の神境内とされ、一之御柱の右手奥に当たる。昭和10年、植樹するために石積みの一部を取り除いたところ、古瀬戸香炉に収納された金貨が発見されたという。<sup>71</sup> 金貨出土地のすぐ横からは、経塚も発見されていることから、地鎮との関連も極めて深いと推測される。

春日居町下岩下の場合、蛭藻金は、信虎誕生屋敷伝承地とされる区画の南西約200mほどの地点から出土した。信虎誕生屋敷跡一帯は、北西と南西側の境界が周囲より1m以上高いテラス状の場所に位置するが、この一段高い区画は北東から南西に向かって広がり、蛭藻金出土地はその南西の端に近い付近に当たる。こうした位置関係から、蛭藻金における「上」字陰刻には、境界の浄化や魔除けを目的とする地鎮行為との関連が想定され

るが、現段階では示唆に留める以外にない状況にある。

「上」字陰刻の意味についてもう一つ着目したいのは、古代墨書き土器における「上」の記された事例である。墨書き土器を用いた祭祀については、平川南氏を中心とする研究<sup>60)</sup>によって、その実体が近年飛躍的に解明された分野と言える。

「上」字が記された墨書き土器の中では、千葉県佐原市馬場遺跡における出土例が注目される。カマド内の焼部から4点の土器が倒位に重ねられた状態で出土した。その一番上に当たる土器外面に「上」の墨書きが施されていたことから、住居あるいはカマド廃絶に伴う「竈神」に対する祭祀の可能性が示唆される事例の一つである。<sup>60)</sup>

県内における墨書き土器については、末木健（1994）<sup>61)</sup>、山田孝司（1994、2000）<sup>62)</sup>、平野修（1992、2000）<sup>63)</sup>等の研究がある。なかでも、平野（1994）<sup>64)</sup>は、県内から出土した墨書き土器を集成した労作である。

第5表 県内における「上」字の記された墨書き・刻書き土器

| 市町村 | 遺跡名    | 遺跡の種類 | 県史p. | 番号  | 文字  | 種別  | 器質  | 器種  | 記録部位 | 方向 | 時期       | 遺構    |         |
|-----|--------|-------|------|-----|-----|-----|-----|-----|------|----|----------|-------|---------|
| 高根町 | 青木北遺跡  | 集落跡   | 913  | 2   | 上   | 墨書き | 土師器 | 坏   | 体外   | 正位 | 10 c     | 3住    |         |
|     |        |       |      | 3   | 下   |     |     |     | 体外   | 倒位 |          | 4住    |         |
|     |        |       |      | 6   | 上   |     |     |     | 底外   |    |          |       |         |
|     |        |       |      | 9   | 上   |     |     |     | 体外   | 正位 |          |       |         |
|     |        |       |      | 11  | 上   |     |     |     | 体外   | 正位 |          |       |         |
|     |        |       |      | 13  | 上   |     |     |     | 体外   | 正位 |          |       |         |
|     |        |       |      | 14  | 上   |     |     |     | 体外   | 正位 |          |       |         |
|     |        |       |      | 15  | 上   |     |     |     | 底外   |    |          |       |         |
|     |        |       |      | 16  | □上カ |     |     |     | 体外   | 倒位 |          |       |         |
|     |        |       |      | 20  | 上   |     |     |     | 体外   | 正位 |          | 7住    |         |
| 蔚崎市 | 宮ノ前遺跡  | 集落跡   | 922  | 38  | 上   | 墨書き | 土師器 | 皿   | 底外   |    | 9 c      | 39住   |         |
|     |        |       |      | 14  | 上   |     |     |     | 体外   | 正位 |          | 6住    |         |
|     |        |       |      | 18  | 上   |     |     |     | 体外   | 正位 |          | 5住    |         |
|     |        |       |      | 21  | 上   |     |     |     | 体外   | 正位 |          |       |         |
|     |        |       |      | 23  | □上カ |     |     |     | 体外   | 正位 |          |       |         |
|     |        |       |      | 25  | 上   |     |     |     | 体外   | 正位 |          |       |         |
|     |        |       |      | 30  | □上カ |     |     |     | 体外   |    |          |       |         |
|     |        |       |      | 38  | 上   |     |     |     | 体外   | 正位 |          |       |         |
|     |        |       |      | 40  | 上   |     |     |     | 体外   | 正位 |          |       |         |
|     |        |       |      | 41  | 上   |     |     |     | 体外   | 正位 |          |       |         |
|     |        |       |      | 42  | 上   |     |     |     | 体外   | 正位 |          |       |         |
|     |        |       |      | 44  | 上   |     |     |     | 体外   | 正位 |          | 4住    |         |
|     |        |       |      | 48  | 上   |     |     |     | 体外   | 正位 |          | 1住    |         |
|     |        |       |      | 72  | 上   |     |     |     | 体外   | 正位 |          |       |         |
|     |        |       |      | 74  | 上   |     |     |     | 体外   | 正位 |          |       |         |
| 塙山市 | 獅子之前遺跡 | 集落跡   | 941  | 12  | 上   | 線刻  | 土師器 | 坏   | 体外   | 正位 | 8 c      | 13住   |         |
| 一宮町 | 大原遺跡   | 集落跡   | 944  | 115 | 下   | 墨書き | 土師器 | 坏   | 体外   | 正位 | 10 c     | E73住  |         |
|     |        |       |      | 194 | 上   |     |     |     | 皿    | 底外 |          | W51住  |         |
|     |        |       |      | 243 | 上   |     |     |     | 蓋    | 体外 |          | W116住 |         |
|     |        |       |      | 320 | 上   |     |     |     | 坏    | 底外 |          | W200住 |         |
|     |        |       |      | 323 | 上   |     |     |     | 皿    | 底外 |          | W200住 |         |
|     |        |       |      | 390 | 上   |     |     |     | 坏    | 底外 |          | 遺構外   |         |
|     |        |       |      | 957 | 60  | 上前  | 墨書き | 土師器 | 坏    | 体外 | 正位       | 10 c  | 30 - 1住 |
|     |        |       |      | 958 | 70  | 上   |     |     | 坏    | 底外 | 30 - 31溝 |       |         |

その後、「山梨県史 資料編3」(2001)の発刊によって、県内から出土した墨書・刻書土器の全容が明らかになった。第5表は、県内における「上」字の記された出土墨書・刻書土器を県史に基づいて集成したものである。この中には、「上」字と関連が深いと推測される「上前」「下」等の事例も含まれている。

なかでも、特に着目したいのは高根町青木北遺跡の事例である。10点近く出土した「上」字墨書土器のほとんどが正位に据えられていたのに対し、「下」字の記された唯一の土器は倒位の状態で検出されたとされる。ここには、「上」「下」の意味に応じた意図的な配慮が、土器の据え方に反映している可能性を想定すべきではないだろうか。尤も、一宮町大原遺跡の出土例では、「下」字墨書土器が正位で出土していることから、この点については今後のことより厳密な比較検討が必要と考えられる。

平川南氏は、墨書土器祭祀の背景として、古代における冥道信仰の受容を指摘する。<sup>71</sup>冥道信仰とは、仏教の闇羅王と習合して人間の寿命や福縁を支配する神とされた太山府君に対する信仰を起源とする。中国山東省の泰山には、後漢のころ、死黨の赴く山であるという信仰があった。その後、この地にあって司命の神（命を司る神）とされたのが太山府君という神格であったという。この神は、仏教の闇羅と習合して、いわば地獄の支配者として概念されることになる。太山府君が従えた2神には、司命・司祿の2神があり、それぞれ寿命に達した者を冥府に召還する役目と、娑婆における人間の善惡を記録する役目を担っていたという。平川氏は、『日本靈異記』に見られる説話、庚申信仰等の事例を挙げて文献資料の縦密な検討を行うと共に、各地から出土した膨大な墨書土器の検討を踏まえ、墨書土器祭祀の根底に、司命神を要応し、延命・無病息災を祈願する庶民の切実な思いが託されているのを明らかにした。平川氏自身の言葉に従えば、墨書土器研究を通して浮かび上がるには、「死から、冥界から必死に免れようとする延命祭祀」を行った古代の人々の精神性と言える。<sup>72</sup>

このような古代墨書土器に見られる祭祀の基本的な精神性は、中世に至っても連綿と継承された可能性が高いと考えられる。宮里 学 (1999)<sup>73</sup>は、甲府城の石垣に線刻された符号について、中世における陰陽道の影響という観点から論じている。線刻の中には陰陽道系祭祀の最も基本的な呪符とされる「竜」セーマン（五芒星）、「卍」ドーマン（九字）に加え、山田孝司 (1982)<sup>74</sup>が「根元的魔除けのしるし」と指摘する「×」の符号も19例ほど見られる。祭祀の面に限って言えば、古代から中世に至る庶民の精神性にそれほど変化のないことを示す貴重な事例と言えよう。

諏訪神社下社秋宮、山梨県春日居町下岩下から出土した「上」字陰刻の問題についても、こうした祭祀に対する史的背景をも視野に入れて、多角的な側面から再考すべきではないかと考えられる。

## 7 おわりに

これまでの論点を要約すれば、山梨県内における出土銭貨の特色は次の3点に集約できるかと思う。

- 1 県内における出土銭は、中世における「西郡」北部と「東郡」に集中し、武田氏と関係の深い家臣や土豪の周辺に分布する傾向がある。
- 2 大量埋蔵銭貨は4期以降の事例を中心とし、各時期を通じて均質な銭種分布の傾向が見られる。
- 3 祭祀的色彩の強い出土事例が比較的顕著に見られる。

第1点については、調査担当による情報収集だけでは限界があり、銭貨研究者だけでなく関連分野の有識者をも含めた学際的な研究が今後の課題になると考えられる。

第2点については、平成14年度以降の調査によって県内の出土事例に関するデータを集成し、その上で改めて検討をする課題と言える。

第3点については、全国的にも事例が少ないとから、幅広い視点に立って縦密な検討をする課題と考えられる。

県内における出土銭貨の事例は、そのほとんどが発見時より数十年あまりを経過しているために、厳密な出土地点や詳細な出土状況の確認が難しいだけでなく、銭貨の所在自体が不明な場合も少なくない現状である。その意味でも、既存情報を隨時公開して、各種関係機関と密接に連携した調査体制の確立が不可欠と考えられ

る。本論で採り上げた問題を叩き台にして、今後の県内錢貨研究に少しでも活用していただければ幸いである。

註

- 1) 昭和58年4月29日、山梨市下神内川の民家敷地に隣接する畠地から発見された。銘径14mm、表面左下に「松木」の極印が鮮明に読みとれるが、「一分」の文字は摩滅して判然としない。個人蔵ということもあり、詳細な調査が完了していないために今回の報告からは除外することとした。
- 2) 大泉村谷戸館跡で190枚、大師東丹保遺跡Ⅱ区で114枚、明野村神取遺跡で96枚（縕錢の状態）三珠町上野遺跡で45枚、明野村深山田遺跡で37枚、白州町古御所遺跡で13枚等の報告があり、他にも勝沼氏館跡、大泉村東原西井出、歌鳥町松尾遺跡及び天沢寺等からの出土が確認されている。
- 3) 鈴木公雄 1999 「出土錢貨の研究」p.13 東京大学出版会
- 4) 渡政和 1996 「絵画資料に見える縕錢表現」出土錢貨研究会 第3回研究大会シンポジウム資料  
渡政和 1996 「錢貨—考古・文献・絵画資料からみた縕錢の表現—」『歴史手帖』24巻7号 名著出版
- 5) 同3) p.13
- 6) 矢島恭介 1956 「貨幣—本邦における出土錢貨—」『日本考古学講座』7卷 河出書房  
矢島恭介 1962 「日本出土錢貨一覧」藤田亮作監修『日本考古学事典』東京堂
- 7) 鈴木公雄 1992 「出土備蓄錢と中世後期の錢貨流通」p.p.23-25『史学』61巻3・4号
- 8) 水井久美男 1994 「埋蔵時期の推定と最近錢」p.258 『中世の出土錢』兵庫埋藏錢調査会
- 9) 同3) p.18 鈴木は、芝田悟（1983）、深山芳行（1979）、竹尾進（1984）、阿部祥人（1982）等の事例を挙げて、「優れた着想が認められるものの、分類結果がやや細かくなりすぎ、普遍的な時代区分に用いるにはやや問題がある」と論じ、否定的見解を示している。
- 10) 飯島 泉 1996 「山梨県塩山市千野の出土錢貨について」『中世の出土錢 補遺I』 兵庫埋藏錢調査会
- 11) 小宮山隆 1996 「小和田館跡出土錢」「中世の出土錢」兵庫埋藏錢調査会
- 12) 小宮山隆 2000 「長坂町小和田館跡出土の縕錢三貫文」『山梨県史だより』20号 山梨県教育委員会県史編さん室
- 13) 水井久美男 1998 「諏訪大社下社秋宮出土の金貨」「近世の出土錢II」兵庫埋藏錢調査会  
水井氏は、「下記の文献でもこの問題を採り上げている。  
水井久美雄 1998 「近世金銀貨の出土—近世の一括金銀貨の出土資料の集成を中心として—」『出土錢貨』10号 出土錢貨研究会
- 14) 萩原三雄 2001 「山梨県史だより」22号 山梨県教育委員会県史編さん室
- 15) 藤沢高広 1999 「山梨・長野県の大量出土錢とその容器」『出土錢貨』12号 出土錢貨研究会
- 16) 平成13月12月に実施された発掘調査によって、中世の遺構・遺物が検出された。現在は、基礎整理事業の段階にある。
- 17) 萩原三雄・出月洋文など 1986 「義清神社内遺跡」昭和町教育委員会
- 18) 同10) p.30
- 19) 同14) 詳細情報は聞き取り調査に基づいている。
- 20) 小野眞一 1997 「白鳥山城と万沢・内房郷」p.105 宮沢町教育委員会
- 21) 同10)
- 22) 「東京国立博物館収藏品目録」1978
- 23) 一宮町広報誌「いのちのみや」第39号 昭和45年（1970）1月20日発行
- 24) 「一宮町誌」 1967 p.p.263-265
- 25) 藤沢高広 1999 「山梨・長野県の大量埋藏錢とその容器」p.p.86-88『出土錢貨』第12号
- 26) 同17)
- 27) 「白根町誌」 1986 p.282

- 中込松弥 1967 『西都史話』 p.p. 17-18 西都史話刊行会
- 28) 同14)
- 29) \*新聞記事有
- 30) 岡本範之ほか 1985 『小和田館跡発掘調査概報』長坂町教育委員会
- 31) 小宮山 隆 2000 『長坂町小和田館跡出土の繩錬三貫文』『山梨県史だより』第20号
- 32) 折井 敦ほか 1989 『教來右民部館跡発掘調査報告書』白州町教育委員会  
折井 敦ほか 1990 『教來右民部館跡第二次発掘調査報告書』白州町教育委員会  
萩原三雄ほか 2001 『武田系城郭研究の最前線』山梨県考古学協会2001年度研究集会資料集 p.p. 82-84  
杉本充・佐々木満ほか 『白山城総合学術調査報告書』白山城の総合研究 p.132 尚、馬場氏館跡の事例についても、同書p.134に記載が見られる。
- 33) 同20) p.104 『南巨摩郡誌』 1936
- 34) リーフレット「高橋家（桐原の久野本）より発掘された古銭の考察」上野原町教育委員会
- 35) 『富士吉田市誌』 p.417-431
- 36) 他にも、富沢万沢、白根町小六科等から出土した錢貨の錢種分類と集計が完了した。1例目は残存数が僅少であり、2例目は過去に古銭愛好者が来て、目ぼしい錢貨のみを抜き取ったと所有者が語ることから、出土時の錢貨構成の比率から外れている可能性が高い。上野原町桐原、長坂町大八田の錢貨についても、選別・集計作業がほぼ完了した現状にある。
- 37) 同3) p.86
- 38) 同3) p.84 図6 参照
- 39) 水原慶二 1994 「中世東国の大商業と貨幣流通ーとくに永楽銭基準通貨圓の問題ー」『武田氏研究』13分 武田氏研究会
- 40) 同3) p.91
- 41) 同3) p.7
- 42) 同3) p.p. 121-127
- 43) 同3) p.119
- 44) 鈴木は「出土錢貨研究の諸問題(2)」(1995 『出土錢貨』3号 p.5)でもこの問題を論じ、全国45例の永楽銭完全セットの六道銭の内、その90%の44までが関東に集中すると指摘している。
- 45) 森 郁夫 1998 『地を鎮めるまつり』金子裕之編『日本の信仰遺跡』雄山閣出版
- 46) 同45) p.267
- 47) 同45) p.247 『大日本古文書』16-300に見られる天平宝字6年の条よりの引用。
- 48) 橋口定志 1993 「埋蔵銭 研究の現段階」『研究所報』18号 帝京大学山梨文化財研究所
- 49) 橋口定志(1993)は、京都市左京八条三坊七町(東塙小路町)の出土例を挙げて、過去に発見された痕跡がありながら掘り起こされてないのは、「埋納された銭が、本来は掘り出されるべき性格のものではなかったことを示唆する」と論じている。
- 50) 嶋山正人 2000 『福知山城跡の埋納遺構と出土銭』『出土銭貨』14号 出土銭貨研究会
- 51) 同3) p.52
- 52) 同12) 大量埋蔵銭ではないが、甲西町の大師東丹保遺跡Ⅱ・Ⅲ区1号ピットからも南串と古銭28枚が重なり合って出土し、古銭を埋納した可能性が指摘されている。(「大師東丹保遺跡Ⅱ・Ⅲ区」山梨県埋蔵文化財センター発掘調査報告書 第132集 p.14 1997)
- 53) 同12)
- 54) 同13)
- 55) 蛭藻金とは、室町時代末の金貨であり、後世における大判・小判の前身とも言われる。外觀が水草のヒル

モ（ヒルムシロ）に似ていることから、この名称が付けられたとされる。また、小判に先駆けて作られた金貨であることから、上代板金とも呼ばれる。使用方法や用途についてはいまだ不明な点が多い。量目は15 g = 4匁を中心として30 g、60 g等とばらつきがあり、貨幣と見なすには問題がある金貨と見なされてきた。ところが、1999年9月、奈良市の奈良町遺跡から蓋で意図的に截断されて使用されたと見られる蛭巻金が出土したことから、秤量貨幣として使用された可能性も示唆されている。県内出土例との関連から言えば、滋賀県安土城下町で発見された蛭巻金には家紋の「三つ星紋」（曜星紋の一つ）に酷似した陰刻があり、高根町村上西割出土例にも「紋があった」と伝えられることから、この伝承が事実であるとすれば、両者の関係が注目される。

- 56) 同13)
- 57) 同13) p.164
- 58) 同13) p.170-172
- 59) 一例として、酒折宮の紙袋を右に提示する。
- 60) 同13) p.166
- 61) 1999年8月15日付「福井新聞」
- 62) 五宝は、金・銀・真珠・珊瑚・琥珀、五穀は、米・麦・粟・黍・豆、五菜は、韭・薤（らっきょう）・葱・山葵・韭（まめ）であり、神仏への供物とされる。
- 63) 同7) p.243
- 64) 同13) p.163
- 65) 平川 南 2000『墨書き土器の研究』吉川弘文館  
平川 南編 2000『古代日本の文字世界』大修館
- 66) 平川 南「『古代人の死』と墨書き土器」p.p.67-68『国立歴史民俗博物館研究報告』68集  
千葉県芝山町庄作遺跡では、カマド跡から出土した土師器杯の外面底部に「竈神」と墨書きされた事例が検出されている。
- 67) 末木 健 1994 「山梨県下の墨書き土器」「山梨考古学論集」Ⅲ
- 68) 山田孝司 1994 「墨書き土器に関する一考察—寺所遺跡に見る墨書き土器のあり方」「山梨考古学論集」Ⅲ  
山田孝司 2000 「墨書き土器・刻書き土器にみる魔除け符號」「山梨県考古学協会誌」11号 山梨県考古学協会
- 69) 平野 修 1992 「山梨県内出土の墨書き土器と線刻土器」「帝京大学山梨文化財研究所研究報告」4集  
平野 修 2000 「墨書き土器にみる集落内の集団動向—鉄物師屋遺跡群の出土文字資料の検討から—」「山梨県考古学協会誌」11号 山梨県考古学協会
- 70) 平野 修 1992 「山梨県内出土の墨書き土器と線刻土器」「帝京大学山梨文化財研究所研究報告」4集
- 71) 同66) p.p.60-61
- 72) 同66) p.75
- 73) 宮里 学 1999 「甲府城の線刻画とその意味—石工と時代的変化の仮説—」「山梨考古学論集」Ⅳ p.p.375-393 山梨県考古学協会
- 74) 山田孝司 2000 「墨書き土器・刻書き土器にみる魔除け符號」p.134『山梨県考古学協会誌』11号
- 75) 高島英之1994「古代東国の部落と文字」p.p.173-212『古代東国の民衆と社会 古代王権と交流2』名著出版 この中で氏は、先述の千葉県佐原馬場遺跡の土器について、「窯の魔絶に伴い竈神を鎮める祭祀を行った際に使用された」と規定した上で、セーマン「畠」、ドーマン「畠」が記された墨書き土器についても実例を挙げて詳しく述べ、「井」が「畠」の略号であった可能性を示唆する。また、このような「呪号を記した土器を使用した祭祀」は、「道教の影響下にあるまつりであった」と指摘し、こうした祭儀を在地社会にもたらした背景に「律令官入替」の関連を想定している。



## 鰐沢河岸跡出土の泥面子について

小林 稔

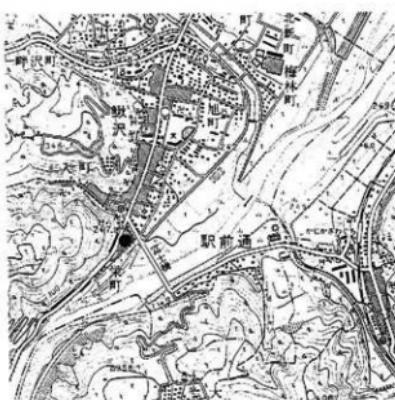
- |            |               |
|------------|---------------|
| 1はじめに      | 4 鰐沢河岸跡出土の泥面子 |
| 2 鰐沢河岸跡の概要 | 5 おわりに        |
| 3 泥面子の分類   |               |

### 1はじめに

鰐沢河岸跡についての考古学的な発掘調査がはじめて行われたのは平成8年度で、富士川の堤防工事に先立って山梨県埋蔵文化財センターにより発掘調査が行われ、絵図や文献でのみその存在が知られていた河岸の中心施設である「御藏台」に伴う荷積台跡やそれらを囲む柵の一部などの遺構が検出された<sup>1)</sup>。今回の調査は平成12年度より鰐沢町明神白子地区の宅地等水防災事業及び一般国道52号のバイパス工事に伴って山梨県埋蔵文化財センターにより実施されているもので、調査主体が異なるため、県の事業となる区画整理に伴う調査区域をA区、国の事業となる堤防及び道路事業に伴う調査区域をB区として調査を実施しており、平成13年度現在も調査は継続中である。調査初年度の平成12年度は調査区の最も北側で河岸間屋街のあった部分を中心に発掘を行った。その結果、江戸時代末期から明治、大正にかけての陶磁器片や甲州金一分判、南鎌二朱銀を含め400点を超える銭貨などとともに、71点の「泥面子」と呼ばれる小さな土製品が出土した。泥面子については不明な部分も多く、未だ研究途上にあると言つてよい。そこで、今回鰐沢河岸跡で出土した泥面子に注目し、整理途上ではあるが、その分類や用途、流通経路などについて他の遺跡の事例と比較しながら若干の考察を試みてみたい。

### 2 鰐沢河岸跡の概要

鰐沢河岸は江戸時代のはじめに開かれた富士川舟運にかかわって、増穂町の青柳、市川大門町の黒沢とともに築かれた「甲州三河岸」のひとつである。鰐沢は地形的には釜無川と笛吹川が合流して富士川谷を形成する場所である。言いかえれば甲府盆地の水がすべて集まって富士川に注ぐ、まさに漏斗の口に例えられる場所であり、それゆえ古くから水害に悩まされつづけた地域である。しかし一方では駿州往還の要衝でもあり、江戸時代には舟運の発展に伴って南北40間、東西30間に及ぶ広大な「御藏台」と呼ばれる広大な施設が築かれ、甲府代官所支配下の年貢米をはじめ譲訪藩、松本藩の年貢米あわせて年間約5万俵もの年貢米がここから江戸に送り出された。さらに鰐沢河岸は塩や海産物などの貴重な物資を甲州・信州へもたらす中継地点ともなり、規模・役割とともに三河岸で一番の発展を見せた。全盛時には多くの河岸問屋や旅館などが立ち



鰐沢河岸跡位置図 (●が鰐沢河岸跡)

並び、城下甲府をも凌ぐ賑わいであったという。また、明治時代には年貢米の輸送は終了するものの、明治8年に設立された「富士川運輸会社」などによる旅客物資輸送の活性化により、江戸時代にも増して隆盛を誇り、鰐沢宿には60軒以上の問屋、250軒以上の中店、10軒以上の旅館が立ち並んだとされる<sup>3)</sup>。しかし明治35(1902)年の中央線の甲府への開通は物流の流れを一変させ、大正11(1922)年には富士川運輸会社が輸送業務を停止するに至る。さらに昭和3(1928)年に富士身延鉄道(現在のJR身延線)の開通によって富士川舟運は終焉を迎えることとなる。

平成12年度の発掘では、何層にも及ぶ洪水砂と盛土の中から何度も修復をされた石垣や完全に埋没した石垣、建物の礎石が確認された。これはまさに洪水と闘いながら舟運とともに発展した鰐沢の往時の姿を明らかにするものであるといえる。

### 3 泥面の分類

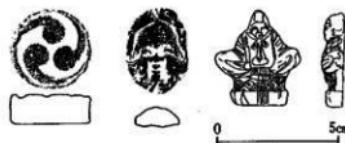
泥面とは、粘土を型抜きした2cm~4cmの土製品で、江戸時代の中期、享保年間に登場した子供の玩具であるといわれている。享保12年の目付絵<sup>3)</sup>に「めんがた大坂下り」とあるように、上方にはじまりやがて全国に広まったものと考えられる。「嬉遊笑覧」に「今小児玩物のめんがたは面模なり瓦の模に土を入れてぬくなりまた芥子面とて畦にて指のはらに付る小き瓦の面ありしが今はかはりて錢のやうにて紋形いろいろ付たる面打となれり」と記されている<sup>4)</sup>。ようすに、円盤型の表面に文字や紋章を型抜きした面打(めんちよう)、人や鬼の顔をかたどった芥子面などその種類は非常に多彩である。金刺伸吾氏はこれらを形態によって以下のように分類している<sup>5)</sup>。

#### I 円盤形のもの

- A 大型 直径3cm以上のもの
- B 中型 直径2~2.7cmくらいのもの
- C 小型 直径1.8cm以下のもの

#### II 面を型抜きしたもの

- A 面形 人・動物・怪物面などを型抜きしたもの
- B 芥子面 面の中でも指先ほどの小型のもの
- III 人・動物・野菜・魚類などを型抜きしたもの
- IV 人形・道具・墓石・さいころ・泥玉など立体的なもの



第1図 面打(左)と面模(中・右)  
(いずれも新宿区内藤町遺跡)

加納梓氏は金刺氏分類のIを第I群、II~IVを併せて第II群として分類し、第I群を「面打」、第II群を「面模(めんがた)」に相当するとしている<sup>6)</sup>。また、鶴沢久美子氏は金刺氏の分類に基いているが、「分類IVについては用途の上で若干の違があるのではないかと考えられる。」と述べている<sup>7)</sup>。鶴沢河岸跡出土の泥面を分類するにあたって、本稿の中では比較検討の必要から全体を面打と面模に大きく分ける加納氏の分類方法を基本とし、次のような分類を行った。

#### I 面打…円盤形のもの

- A 大型 直径3cm以上のもの
- B 中型 直径2cm以上~3cm未満のもの
- C 小型 直径2cm未満のもの

#### II 面模

- A 面形 人、動物、鬼などの面の形をしたもの(金刺氏分類の芥子面もこれに含む)
- B 人、動物、野菜、魚、道具その他を模ったもの

ただし、II—Bの中でも用途が違うと思われるままごと道具や納庭道具、基石（弾碁玉）、泥玉などや、貼り合わせによる立体成型の人形については今回は面模からは除いて考えることとした。

#### 4 鰐沢河岸跡出土の泥面子

平成12年度発掘の鰐沢河岸跡A区からは71点の泥面子が出土している。内訳は面打（I）はCの小型のみが1点、面模はII—Aが17点、II—Bは人物が18点、動植物が21点、道具等が8点、不明なもの6点となっている。この出土状況を、東京都新宿区の遺跡と比較してみた。新宿区については江戸時代の遺跡調査が盛んであり泥面子の出土事例も多いことから比較対象に選択し、中でも10点以上の泥面子の出土が確認されている8つの遺跡を抽出し、各報告書の図版・遺物一覧表をもとに面打、面模それぞれの数を確認し、鰐沢河岸跡との比較を行った。

まずはじめに出土した泥面子全点に占める面打・面模それぞれの割合であるが、新宿区の8遺跡についてはすべて面打が80%以上を占めているのに対し、鰐沢河岸跡では逆に面模が99%を占め、面打は小型のもの1点にとどまっている。面打と面模の割合については同じ山梨県内の宮沢中村遺跡についても確認してみたところ、面模が86%を占めており、新宿区の遺跡と県内の遺跡で完全に面打と面模の割合が逆転している。ただし、宮沢中村遺跡は鰐沢河岸跡と比較的の近い位置にあり、出土した泥面子のうちの何点かは同一の型からおこしたと思われるものもあることから、宮沢中村遺跡の泥面子が鰐沢河岸跡を経由して伝えられたものである可能性がある。また今のところ県内では江戸時代の遺跡の発掘事例があまりなく、泥面子の出土点数も少ないため、残念ながらこの割合の逆転現象がすぐに県内での泥面子出土の特徴を示すと断定することはできない。

次に面模の形態についてだが、新宿区の8遺跡については面模のほとんどが「面形・芥子面」（II—A）に当たるのに対して、鰐沢河岸跡では人や動物を模ったもの（II—B）が半数以上を占めている。また、そのうち人物像は18点あるが、その半分にあたる9点が大黒天などの七福神を模したものであることも大きな特徴のひとつである。

新宿区の各遺跡と鰐沢河岸跡との間にこれほどはっきりとした特徴の相違が生じる理由はどこにあるのか。現在のところ次の2点が手がかりになると思われる。

##### （1）面打と面模の用途の違い

泥面子は玩具としてとらえられてきた。たとえば「穴一」は、銭を投げて勝敗を競う賭博を子供たちが自分たちの遊びに取り入れて遊んだもので、『嬉遊笑覧』の「穴一」の項には「近頃は瓦にて作れる小面がた又は紋尽しなどを用ゆ、めんてう紋打など云へり」とあり<sup>10</sup>。面打が銭の代わりに用いられたことが記されている。面打を使った遊びには他にも「きづ」や「六度」などさまざまなものがあり、後世のめんこやビー玉の遊び方に受け継がれているものもある<sup>11</sup>。また面形や芥子面は唾で指の腹に付けてちょうど指人形のようにして使われたものである。しかし、人間や動物を模ったものなどはこうした玩具としての用途からは若干外れるのではないかと考えられる。特に七福神像などは玩具としてよりは信仰対象としてのほうが捉えやすく思われる。鰐沢河岸跡では、出土した石垣や礎石の周囲から、土地や家の繁栄、安全を願って埋納されたと思われる錢貨が400点以上出土している。泥面子もこうした埋納に関わって使用されたとは考えられないだろうか。例えば千葉県などでは畑の上の中から泥面子が出土する例が多くある。これは肥料として江戸から持ち込まれた堆肥に含まれていた江戸ごみに混じって入ってきたとする捉え方がある<sup>12</sup>。一方で、五穀豊穣を祈って畑に撒かれた物とする考え方もある<sup>13</sup>。面模のなかには筍や大根といった農作物や米俵を模したものがあり、これらはこうした五穀豊穣の祈りとの関わりを連想させるものである。また、金剛氏はこうした観点について「めんがたは民俗関係では「面」について呼称されているものであり、面の中には魔力を調伏する呪術的な力を持つと信じられているものや幸福をもたらす神々の使いと信じられている動物等がある」とし、「神棚などに祀られていたものを子供がおもちゃとして持ち出して遊んだ可能性を挙げている<sup>14</sup>。鰐沢河岸跡出土の面模にある亀（3点）や宝船、唐獅子、打出の小槌などもこうしたいわゆる「縁起物」として祀られていたものと捉えることもでき

| 通路名         | 所在地                        | 種別            | 出土<br>総数 | 面<br>打      |              |             | 面積  |    | 面積の悉の容概                          |
|-------------|----------------------------|---------------|----------|-------------|--------------|-------------|-----|----|----------------------------------|
|             |                            |               |          | 小<br>20mm以下 | 中<br>20~30mm | 大<br>30mm以上 | 総数  | 総数 |                                  |
|             |                            |               |          | %           | %            |             | %   | %  |                                  |
| 綱工町道跡(16)   | 東京都新宿区<br>綱工町5-1           | 町界跡           | 18       | 1           | 15           | 2           | 18  | 0  | 無                                |
|             |                            |               |          |             |              |             | 100 | 0  |                                  |
| 四谷三丁目道跡(17) | 東京都新宿区<br>四谷三丁目<br>10-4    | 町界跡           | 33       | 0           | 26           | 6           | 32  | 1  | 第九(圓形)                           |
|             |                            |               |          |             |              |             | 97  | 3  |                                  |
| 南町道跡(18)    | 東京都新宿区<br>南町12-13          | 屋敷跡<br>(人間地)  | 113      | 1           | 102          | 5           | 108 | 5  | 幽・兔・お多福(圓形)<br>大根・袋              |
|             |                            |               |          |             |              |             | 96  | 4  |                                  |
| 早稲田南町道跡(19) | 東京都新宿区<br>早稲田南町21          | 屋敷跡<br>(大坪地)  | 20       | 2           | 15           | 0           | 17  | 3  | 大黒(圓形)3                          |
|             |                            |               |          |             |              |             | 85  | 15 |                                  |
| 三栄町道跡(20)   | 東京都新宿区<br>三栄町22-23         | 屋敷跡<br>(大坪地)  | 351      | 13          | 222          | 66          | 301 | 50 | 大黒ほか七福神を含む圓形23<br>他に天神・花・俵・宝珠など  |
|             |                            |               |          |             |              |             | 86  | 14 |                                  |
| 筑土八幡町道跡(21) | 東京都新宿区<br>筑土八幡町39          | 屋敷跡<br>(坂本屋敷) | 82       | 4           | 68           | 5           | 77  | 5  | 猪・鳥夷狗(圓形)<br>大神・布袋・猪団扇           |
|             |                            |               |          |             |              |             | 94  | 6  |                                  |
| 陽谷一丁目道跡(22) | 東京都新宿区<br>陽谷一丁目4~<br>本境町道内 | 屋敷跡<br>(旗本屋敷) | 35       | 2           | 26           | 5           | 35  | 0  | 無                                |
|             |                            |               |          |             |              |             | 100 | 0  |                                  |
| 内藤町道跡(23)   | 東京都新宿区<br>内藤町<br>(新宿御苑内)   | 屋敷跡<br>(大名屋敷) | 223      | 3           | 176          | 26          | 206 | 18 | 恵比寿ほか圓形9<br>他に天神2・紙舟拂・鯉など        |
|             |                            |               |          |             |              |             | 92  | 8  |                                  |
| 宮沢中村道跡(24)  | 山梨集中臣忍郡<br>甲斐郡青木<br>字東宮沢   | 村落跡           | 22       | 2           | 0            | 1           | 3   | 19 | 人面ほ水(圓形)4<br>他に雲・花など *報証と同瓶あり    |
|             |                            |               |          |             |              |             | 14  | 86 |                                  |
| 坂沢河岸跡A      | 山梨県南巨摩郡<br>坂沢町白子明神<br>地内   | 河岸跡           | 71       | 1           | 0            | 0           | 1   | 70 | 恵比寿14ほか圓形17<br>他に七福神9・龜・鳥・獅・象船など |
|             |                            |               |          |             |              |             | 1   | 99 |                                  |

泥面子出土一覧表

る。さらに平成13年度調査区からは、男性の性器を模った面模が出土しており、これなどはとくに子供の玩具としては考えにくく、やはり子孫繁栄を祈願したものとして考えるのが妥当ではないだろうか。これらの点から、玩具としての面打よりも面模の出土が多く、そのデザインに七福神や亀などの「縁起物」が多いという出土状況は、まさに河岸問屋や旅館が立ち並び商業・流通の中心として発展した歓沢の姿を映しているといえるのではないだろうか。この点については今後さらに各遺跡においてそれぞれの泥面子がどのような遺構から出土しているのかについて詳細に分析していくことでそれぞれの用途の違いが一層明らかにできるのではないかと考える。

## (2) 流通経路の違い

先にも触れたように、泥面子の発祥は上方で、それが次第に形を変え、種類を増やしながら全国に広まっているものとされている。特に江戸では幕末頃からこうした土製品が増え、今土焼など在地系の土製品の生産が増加している。実際今回比較対象とした新宿区の遺跡出土の泥面子はすべて江戸在地系のものとされている。さらに墨田区の江東橋二丁目遺跡では江戸末期の旗本屋敷から面打や面模の型が多数出土しており、泥面子の生産工房があったこと、また出土量や出土範囲から面打がその主力製品であったことがわかっている<sup>13)</sup>。穴一は賭博として幕府がたびたび禁令を出すほど流行したことから、面打の需要が多かったであろうことも推測することができる。ところが一方で『近世風俗志（守貞謹稿）』の「穴市」の項には、「あるいはあなうらの訛なり。穴打を本とす。京坂の児童これを行ふ。今世は銭を用ひず、むくろじあるひはぜゝがいをもってす。」とあり、ここでは面打の使用にはまったく触れられていない<sup>14)</sup>。つまり上方では泥面子の生産は面模中心で、江戸のように面打が大量に生産されていなかった可能性も考えられるのである。その場合、泥面子が江戸から流入したものか上方から流入したものかによって、その構成に大きな違いが生じることになると考えられる。実際歓沢には年貢米を運んだ帰り（上り）の舟によって県内には大変貴重な海産物や瀬戸内の塩<sup>15)</sup>がもたらされてお



写真1 歓沢河岸跡出土泥面子（1） 面模（面形・人物）



写真2 銀沢河岸跡出土泥面子（2）面模（人物・動物）

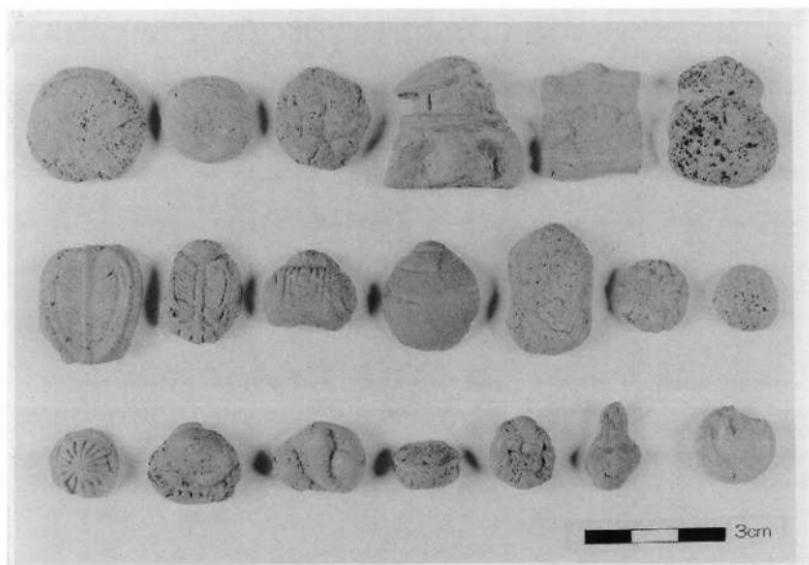


写真3 銀沢河岸跡出土泥面子（3）面模（動物・道具・その他）・面打

り、泥面子が海産物や塩と共に上方から入ってきたのであれば、当然面換の割合が多くなることが考えられる。残念ながらこれはまだ可能性の域を出でていないが、今後西日本地域の泥面子の出土状況を調べることと、鰐沢河岸跡出土の泥面子の胎土分析をすることで明らかにしていくことができると言っている。また、鰐沢河岸跡の出土遺物の中には丹波産や堺・明石産の播鉢、肥前系の陶磁器が数多く見られる。泥面子の流通経路の分析はこうした他の出土遺物の流通経路についても考察する材料になるものと考える。

## 5 おわりに

河岸跡の発掘事例は全国的にもその数は少ない。その理由としては、河岸自体がその地域の物流の中心地であるため、その後も発展を続けて現在に至っている場合が多く、そうした場合は時代と共に遺構自体が壊されたり作り変えられたりしている可能性が高いこと、また遺構が残っていたとしても大規模な都市の再開発がかからず限り発掘調査が行われないことが考えられる。また、川河岸の場合、河川に隣接するために、遺跡自体が河川区域の中であったり、堤防にかかってしまっているために発掘が困難な場合が多いことも理由の一つとして考えられる。そうした中で河岸の中心施設である御蔵台から閑所、河岸間屋街に至るまで河岸全体の姿を調査することのできる鰐沢河岸跡は、県内だけにとどまらず全国的にも大変貴重な遺跡であるということができるであろう。

鰐沢河岸跡の発掘調査は現在も継続中であり、その出土遺物は未だほとんどが基礎的整理の段階にある。こうした時点での考察は時期尚早で不十分な点も多いと思われるが、本稿で考察してきたような観点から泥面子について分析していくことは、河岸における流通の実態を明らかにしていくことにもつながると思われる。そこでこれを出発点とし、先に述べたいいくつかの課題も含めて今後さらにより細かい分析を進めていきたい。そしてそれが貴重な河岸遺跡の全容解明へのひとつの手がかりになるものと考える。

最後に、本稿をまとめるにあたって多くの方々に御協力頂いたことに心から厚く御礼申し上げたい。

## 註

- 1) 山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第148集『鰐沢河岸跡』1998 山梨県教育委員会／建設省関東地方建設局甲府工事事務所
- 2) 鰐沢町教育委員会『鰐沢町史』上巻
- 3) 喜山川守貞著 宇佐美英機校訂『近世風俗志（守貞謹稿）』(四) 岩波文庫
- 4) 喜田村信節『續遊笑覽』1830
- 5) 企画伸吾『どろめんこの話』1974 季刊「どるめん」3号
- 6) 加納梓『土製品』1988 「三榮町遺跡」 東京都新宿区教育委員会
- 7) 鶴沢久美子『資料集 泥めんこ』1983 市川歴史博物館
- 8) 註3に同じ
- 9) 泥面子を使った遊び方の詳細については紙面の都合上ここでは割愛するが、「きづ」「六度」とともに『近世風俗志（守貞謹稿）』によれば、地面に图形を書いてこれに錢を投げ入れて勝負をする賭博から子供の遊びに変わったものである。
- 10) 北原直善『今戸土人形論』1992 江戸遺跡研究会第5回大会「考古学と江戸文化」発表要旨
- 11) 註4に同じ
- 12) 註4に同じ
- 13) 仲光克顕『墨田区江東橋二丁目遺跡にみる江戸の土製品生産—製作技法の検討を中心に—』1998 「東京考古」16 東京考古談話会
- 14) 註3に同じ。なお「むくろじ」はむくろじの木の実で、皮を取り除いた黒い粒が羽根つきの羽などにも用いられる。「ゼゼ貝」は小さな巻貝で、江戸では「きしゃご」と呼ばれた。穴で錢の代わりに用いられる

ことから「ゼゼ貝（錢貝）」と呼ばれた。

- 15) 練沢町史に、『甲州御廻塩は「竹原塩」（安芸国加茂郡竹原産）「波止浜塩」（伊予波止浜産）の二種が最も古く、ついで「才田塩」「赤穂塩』（いずれも文政年間）であり、安政ごろには「紀州産塩」「坂出浜塩』も甲州に入ってきた』とある。なおこれらの塩は練沢の地で包装し直されて、産地名では呼ばずすべて「練沢塩」の名で取り扱われた。
- 16) 『細工町遺跡』1992 新宿区厚生部遺跡調査会
- 17) 『四谷三丁目遺跡』1991 東京消防庁／新宿区四谷三丁目遺跡調査団
- 18) 『南町遺跡』1994 兵庫県／新宿区南町遺跡調査団
- 19) 『早稲田南町遺跡』1994 新宿区遺跡調査会
- 20) 『三栄町遺跡』1988 東京都新宿区教育委員会
- 21) 『筑土八幡町遺跡』1996 新宿区筑土八幡町遺跡調査団
- 22) 『四谷一丁目遺跡』1998 東京電力株式会社／日本電信電話株式会社／新宿区四谷一丁目遺跡調査団
- 23) 『内藤町遺跡』第Ⅱ分冊<遺物編>1992 東京都建設局／新宿区内藤町遺跡調査会
- 24) 山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第181集『宮沢中村遺跡』2000 山梨県教育委員会／建設省甲府工事事務所／日本道路公团東京第二建設局

## 甲府城内葡萄酒釀造所について —国産ワインの発祥地甲府—

宮久保 真紀

### 1.はじめに

2. 葡萄酒釀造所設立の経緯と沿革  
3. 葡萄酒釀造所関連史料と検出遺構

### 4. 出土資料紹介

5. 終わりに

### 1.はじめに

山梨県は葡萄の産地であり、ことに県内にある勝沼町は古くから葡萄の産地として、また現在はワインの町として知られている。日本の「ワイン元年」は大阪万国博覧会の開催された昭和45年とされ、本格的な需要が始まったとされる。ワインの一般名称が「葡萄酒」から「ワイン」へと転換した時期でもあった<sup>1)</sup>。また、近年のワインブームは日本にワインが確実に定着したことを示すものであるといえる。しかし、本県におけるワイン醸造の起源がおよそ120年前の明治初期にまで遡ることは意外に知られていないのが現状である。当時の甲府では民間人詫問憲久、山田宥数により日本で初めて本格的なワインが醸造され、現在でも日本のワイン産業を語る上でのひとつの起点とされている。

本稿では葡萄酒釀造所を扱う。葡萄酒釀造所とは明治10年甲府城内に創設された県営の勧業試験場の付属施設である。明治初期、大久保利通、松方正義らの提唱によって富国強兵、殖産興業の政策が展開され、当県においても県令藤村索朗氏により勧業政策が積極的に進められた。一方明治10年は西南戦争がおこった年であり、新たな時代が人々の生活基盤としてようやく安定し始めた時期であった。政府が新たな政策をまだ模索しているさなかに設置されたのが勧業試験場であり、葡萄酒釀造所である。全国に先駆けた県営のワイン醸造施設であった。

明治期のワイン醸造については、これまで上野晴朗氏<sup>2)</sup>、麻井宇介氏<sup>3)</sup>、斎藤康彦氏<sup>4)</sup>、金子誠司氏<sup>5)</sup>によって、研究がすすめられてきている。また山梨県の勧業政策の一環として捉えられた研究も多い。しかし、当時の県勧業政策の主要な柱のひとつとして設置された葡萄酒釀造所の実態については不明な部分が多い。これは、葡萄酒釀造所に関する資料が乏しかったためで、とくに経営状況の詳細や、施設内の建物配置についてはこれまで詳らかにされてこなかった。本稿では新たに確認できた資料をもとに、これまでの発掘調査成果に改めて考察を加えてみることとしたい。

### 2. 葡萄酒釀造所設立の経緯と沿革

#### ① 明治初期勧業政策と県勧業試験場

先にも述べたが、甲府城内に設けられた葡萄酒釀造所は山梨県の勧業政策の柱となるべく設置された。山梨県においては、生糸と葡萄が殖産興業の柱として位置付けられた<sup>6)</sup>。早くも明治7年には日野原村の開拓とともに、桑、茶、葡萄などが開拓地に栽培され始めた。明治7年には勧業製糸場、9年には勧業試験場、10年には葡萄酒釀造所が設置され、積極的に殖産興業政策が実施されていった。

これらの施設は、明治政府の勧業政策の影響を強く受け、山梨県では勧業課の管轄下におかれた。また、民間企業の育成を図ることが設置の目的であったため、経営はこれらの企業と相互に深い関連をもちながら進めら

れ、ほとんどが民間への払下げというかたちで終焉を迎えていた。また、業種としては発展性のある新しい産業が主にこれらの対象であった。当時、諸外国に太刀打ちできるこれといった産業がなく、まだまだ工業国といえない日本においては「勧業」はまず農業を指したといえる。

葡萄酒醸造所について触れる前に、勧業試験場についても確認しておきたい。勧業試験場については、明治天皇の巡幸記録に窺える<sup>1)</sup>。

#### 史料 1

(明治13年6月) 21日。車駕甲府ニアリ。

是日晴。午後9時勧業試験場ニ臨ム甲府旧城内ニ設ク。面積地9町1段8畝ヲ開墾シ。中外ノ設蔬果木薬等ノ植エテ農業改良アルモノヲ試験ス。凡ソ花桃。苹果。苺。「アマント」「スクリハ」地ニ適ス。藍紫。西瓜。柑。橘。桃。人参ハ適セズ。葡萄ヲ栽培スル最モ多シ。芭蕉ノ架棚ハ施作ノ利ニ及バザルヲ観リ。将ニ之ヲ整正セントス。葡萄酒醸造所ヲ設ク。發酵場火酒蒸餾場。及ビ紗津ヲ培根シテ炭トナス場アリ。

葡萄酒製造場 甲府勧業試験場ハ明治9年ニ設ケ。翌年葡萄酒醸造場ヲ建設ス。其経費四千四百七拾1圓勧業試験場ノ経費ヲ除ク内務省ヨリ貸與ス。甲州ハ葡萄ノ栽培ニ熟スト雖モ。以テ東京ニ輸シ生果ニ供スルノミ。而シテ果漿腐敗シ易ク。栽培者漸衰フルノ兆アリ。因ミテ醸酒ヲ謀ルモノアレドモ経費支エス。是ニ於テ官此場ヲ設ク。建設以後巳ニ三回ノ試験ヲ經シニ。醸酵著々成リ腐敗甚タ少シ。其醸造ノ費ヲ算除シテ贏利アルニ得ス。是ニ於テ民心ワ生シ。新ニ葡萄園ヲ開墾シ。又醸造ヲ與サント欲スルモノアリ。八代郡祝村……(略)

城内には穀類、果樹、葡萄など国内外の有益な植物がことごとく試験的に栽培されていたことがわかる。また、図2からは勧業試験場の城内の詳細な利用状況が確認できる。図2には表上部の凡例に基づいて着色がある。一覧表から曲輪を何区と分け、それらをさらに細分化して何号とし、それぞれ栽培されている植物名が記されている。特に葡萄は10,520本植えられており、他の果樹が数百本であることを考えれば著しく多いことがわかる。確かに山梨県は古くから葡萄の産地であった。しかし、葡萄栽培産業とワイン醸造産業とは直接結びつくものではなく全く異質のものであり、それらはそれまでほとんど生食用として近隣へ出荷されるのみであった。これを試験栽培をおこない、県内はもとより全国へ頒布するという優良苗の普及が重要な任務であり、また前後して設立されている三田育種場、播州葡萄園、札幌葡萄酒醸造所など、県営でありながら国営の機関や政府と密接な関係にあった。

また葡萄の品種については、初期にはとくに米種のものが積極的に導入されている。これは県が米国帰りのワイン醸造の技術者を招いていることからも関連づけられる。当時葡萄栽培が全国でこのように強力に推進されたのは、葡萄が荒れた土地でもよく生育することで、水田を減らさず新たな農地を開拓できる点が非常に重視されたことに起因する。また、ワイン醸造が成功すれば日本酒醸造用に大量にまわされる米の流出を抑えることで主食である米の確保ができる。当時増加していたワインの輸入を抑え、国内自給自足をはかり延いては諸外国への輸出も考えてのことであった。また、勧業試験場については、有益植物の試験栽培だけでなく、農事伝習所が設けられ葡萄の栽培などを講究させていた。明治7年までは日野原村の開拓地から始められた積極的な葡萄栽培は、明治11年すでに城内がいっぱいになったため甲府陣跡の利用を内務省へ稟議している<sup>2)</sup>。

#### ② 葡萄酒醸造所の沿革

開國と同時に日本に流入してきたワインは文明開化の象徴であった。山梨県においてはまず民間人により本

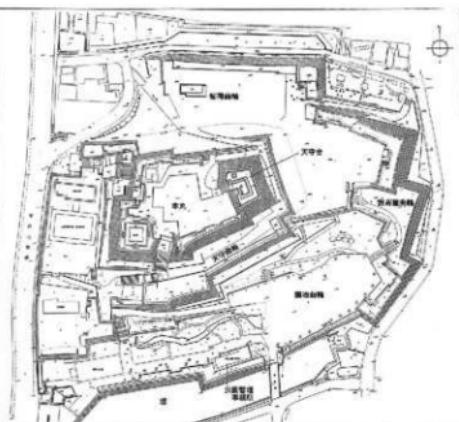


図1 現在の甲府城跡（舞鶴城公園）全体図と曲輪配置

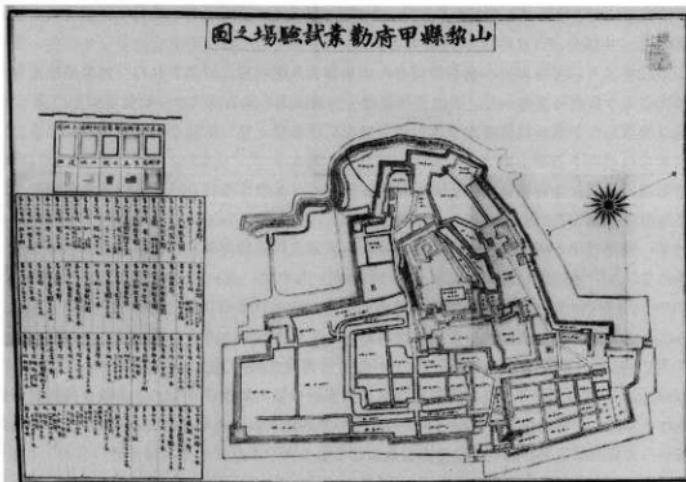


図2 勘業試験場の全体図（東京大学史料編纂所蔵、内務省引継地図より）

格的なワイン醸造が始められた<sup>10</sup>。甲府の詫間憲久と山田宥教の二人である。この二人の試みは日本におけるワイン産業の起源とされている。両名は甲府市内に葡萄酒の共同釀造場を開設した。この事業は明治7年ごろ一応の軌道に乗り京浜方面への大量出荷、海陸軍への納品なども行うまでのになる。しかし、資金難や技術不足などから、明治9年に県令宛に「葡萄酒釀造二付御願」として資金援助、技術指導を求める陳情書を提出している<sup>11</sup>。当時の山梨県令である藤村紫朗は、この民間会社の援助を引き受けた。その背景には県が物産繁殖の範を示すために、すでに勧業試験場を旧甲府城内鍛冶曲輪に設置し、葡萄をはじめ果樹類や国内外の穀菜を城内に試験栽培し、それらの普及につとめていたことがある。併せてワイン産業についても参考の意図があり、米国帰りの勧業寮の大藤松五郎を招聘して技術指導にあたらせようとして計画していた。山田、詫間の両氏はこれにうまく便乗しようとしたともいえるが、この後この日本初のワイン醸造の試みが山梨県によって完全に引き継がれる端緒ともなった。葡萄酒釀造所は、勧業試験場設置の翌明治10年に付属施設として設立資金4,471円をもって設立された。当時の全国のワイン産業にかかる動きとしては明治9年、国営の北海道開拓使においても麦酒釀造所とともに葡萄酒釀造所が設置されたことが挙げられるが、まだまだ葡萄の栽培が中心で外国産の葡萄を用いた試験醸造の段階であった。山梨県はもとより葡萄の栽培県であったため、第2次産業の醸造実験に移行するにはそれほどの時間を要しなかったといえる。そのため設立当初から先進的な施設として県内外から注目された。

これまで、葡萄酒醸造所については、『山梨県史』<sup>10</sup>に納められている県側の行政文書として設立時の記録と内務省への貸下金申請の記録以外は、訪問者の記録、新聞などの記録など断片的な史料に頼るしかなかった。しかし今回、葡萄酒醸造所払い下げの記録が確認できたため、葡萄酒醸造所の設立から廃止にいたる一連の経過がみえてきた。とくに払い下げの史料には他の記録にはない葡萄酒醸造所設立初期の詳細な経営状況を示す記録が含まれている。また払い下げの対象物件として建物や器械、施設名称などが判明した。

国立公文書館所蔵の内閣・总理府移管の太政官に関する行政文書を編纂した「太政類典」、「公文録」には、葡萄酒醸造所に関する山梨県と太政官とのやり取りを示す資料が収められている。それらの資料によると、県からたびたび政府に対して貸付金を申請されており、設立<sup>11</sup>→發展段階<sup>12</sup>→払下げ<sup>13</sup>の3つの段階が確認できる。

貸下金の申請状況について要点をまとめると<sup>16</sup>、まず設立時として明治9年、山田・詫問両氏の嘆願書<sup>17</sup>を受け2,700円の貸下金の申請をおこない1,000円貸下されている。

この後、明治12年3月13日付の県令藤村紫朗から内務卿大久保利通に提出された「葡萄酒醸造資本御貸下之儀申立」<sup>18</sup>は次のような内容であった。明治9年詫問・山田両氏の醸造時代から勧業寮よりの貸下金1,000円を受けた。両氏は施業したが県が技術者を派遣し輸入品に引けを取らない製品が出来上がっている。これを一層盛んにするための「適応ナ器械」および「適応ノ家屋」がないわけではない。しかし、その他に葡萄、米穀、薪、炭等など醸造に必要な経費として1万6000余円は要する。そのうち15,000円を12年から向こう10ヵ年年賦返納をもって無利息で貸下げて欲しい。

これを受け、明治12年5月30日内務卿伊藤博文から太政大臣三條実美に「山梨県葡萄酒醸造資本御貸下ノ儀伺」が提出され、明治12年7月30日閣裁を受け聞き届けられている。15,000円の貸下げ金は、明治12年7月より明治13年6月までは無利息、明治13年7月から明治23年6月までは5分の利息で毎年5月に返却するようになると下された。

またこの史料の中に、「葡萄酒醸造着手以来ノ景況」「拝借金返納日迄」「明治10年同11年葡萄酒醸造経費」「葡萄酒額充却高及ビ現品有高」「仮リニ請額高金毫万五千圓ヲ以テ醸造スルモノト見做シ其損益概算」等の項目がある。これらの資料からこれまで分からなかった葡萄酒醸造所設立初期の活動の一端を知ることができる。

上記の資料から葡萄酒醸造所初期の活動の様子をまとめると次のようになる。

#### 明治10年 各酒類28,896瓶が生産された

大蔵省より管轄内に限り無税の免許をうけ、さらに内地一般無税発売免許を獲得  
宮内庁御用を命ぜられる、以来内膳課の需要にこたえる

#### 明治11年 前年生産の28,896瓶のうち7分を売却、

30,784瓶が生産された、うち2,500瓶を売却する予定  
前年の醸造とその品位を比較すると「一層ノ精良ニ趣シモノノ如シ」とある  
内務省衛生局の審査をうけ、各酒とも純良にして有害物の混入はないとの返答を得る  
海軍、外務両省の照会により「外国品ニ換用スベキ」と引き続き該省の需要にこたえる

#### 明治12年 5月までに明治10年生産の28,896瓶のうち残部2分を売却

需要が増加しており東京及び県内のわずか2ヶ所であった「完捌所」が、東京横浜その他より依頼があり14ヶ所になった。

上記の記述から、資金繰りはまだまだ苦しいものの醸造に一定の成功を収めたことで、販路を拡大していることが窺われる。またこの時期、明治13年6月、先にも述べたが明治天皇が巡幸により勧業試験場および葡萄酒醸造所を訪れている。おそらくこの明治12年前後が、葡萄酒醸造所が一番充実したころであろうかと思われる。明治13~15年については県の「明治15年勧業報告」によれば<sup>19</sup>、山梨県勧業場のワインを検するに「其の色味ともに賞すべき良品なり」と他県産に比べても品位優位であり「實に方今内国品の模範と称するも敢えて羨美の言に非ざるなり」と絶賛されている。

さて、この明治12年ごろの貸付金上申の記録から明治18年の払下げに至るまでの経営記録は、後に挙げる払下げ記録にはなく別資料によるしかない。しかし葡萄酒醸造所を明治16年に視察に訪れた細川広世の記録『甲州土産』には、葡萄酒醸造所が「工場の損益相償はざる」衰微であった状況が読み取れる。また上野氏の研究によれば、明治16年の仕込を最後に以後完全に醸造は停止してしまい<sup>20</sup>、この後数年間車庫を廉価で売りさばいていたことが「甲府日日新聞」の記事より確認されている。明治11年、勧業政策を支えていた大久保利通が暗殺された後、松方デフレの緊縮財政においては、官営工場は内務省の方針転換により廃止の方向で払い下げられていった。葡萄酒醸造所も県の勧業費の大額削減され、勧業試験場の停止などにより明治17年には辛うじて農事講習諸費があるので、醸造所としての機能を停止せざるを得なくなってくる。こうして明治17年閉鎖され、同年払い下げの上申がおこなわれた。

払い下げについては明治17年4月22日山梨県令藤村紫朗から註14)に挙げた「葡萄酒醸造所払下及資本拝借金並ニ同事業ニ使用セシ委託金棄捐ノ義上申」として農商務卿西郷從道宛払下げの許可と勧業委託金の棄捐の件についての上申がなされている。設立の経緯からこれまでの貸下金申請の経緯を述べ、また「本業伝習生」として入場修業を乞ふ生徒は1府10余県にいたり葡萄栽培地も明治7、8年の2倍に及んでいる。本場を模擬してのワイン醸造の会社も民間で2箇所に及んだので、設置以来民心に感覚を与えたといえる。よってできるだけ早く本来の目的である「民衆ニ復セシム」べきで、民間有志の者でこの道に明るく資力のある者に相当の代価を以て払下げ処分をおこないなく計画中であり、県下葡萄酒醸造会社社長雨宮広光より、別紙家屋器械見積り表価格の通り即金上納を以て払い下げを受けたいとの申し出があった。また、品質は舶来品より優れていても幾分か廉価になるともいえない。創設時期に舶来品の器械を取り揃えたことから、折からの物価低迷により大変経営が苦しいことなどを述べている。このほか、県からの上申には先述の「別紙」である「醸造所創業以來計算表」「醸造所損益表」「醸造所營業資本調査概表」「醸造所創立基本調査概表」が添付されている。

それに対し、翌18年1月9日にそれを受けた大蔵、農商務両省連署の閣裁が下されている。それらの文面には、払下げ先についてはすでに県内に民間企業数社が見られることからも、模範として「人民ノ感覚ヲ惹起」するのに十分な役割を果たしたこと認め、世間普通の事業とは異なり公売手続に取ったとしても希望者があるとは思えないため、経験あるものに相当代価を以て払い下げるのが適当であろうと特別に証議するとしている。つまり、既存の醸造関係者への払下げを趣旨としている<sup>15)</sup>。

また、明治12年の貸下金15,000円の残金13,500円および明治15年以降の常利金ならびに勧業委託金より流出した5,316円61銭3厘（「外金35円1銭5厘醸造払下げ代金のうちより繰り戻しのはず」とある。）は、「興業創設諸費」と見做し特別に証議をもって棄捐の上、5,168円は他金種より流用の金額5,132円98銭5厘へ戻し入れ、残金35円1銭5厘は委託金へ繰り戻し学校・病院費へ寄付したものであり純然たる官金でないため運用には相当の手続きを経出すべきであるとある。

以上のことから、葡萄酒醸造所の沿革はつかめるかと思う。おそらく経営不振に陥った要因は、ワイン醸造の難しさだけでなく、のちに甘味ワインが日本における需要の大半を占めることからも、テーブルワインがすぐには一般的日本人には受け入れられなかったという土壤の未成熟にあったと考えられる。ただし、山梨県の葡萄酒醸造所は国営の播州葡萄酒園などに先駆け、県営でありながら当時の優秀な人材と最新技術を取り入れ日本のワイン産業の礎となった施設のひとつであった<sup>16)</sup>。日本のワイン産業を支える人物が数多く関わり、またこの醸造所から輩出されていることからも、設置当時国内最高水準の施設および人材を備えた施設であったことを付け加えたい。

### 3. 葡萄酒醸造所関連史料と検出遺構

さて、本章ではこれまでの発掘調査成果を改めて検証することとしたい。

#### ① 発掘調査の成果から

葡萄酒醸造所が設置された銀治曲輪は甲府城の内城南側に位置し、現在の舞鶴城公園の正面玄関である遊亀橋を渡ったところである。これまで平成4年から7年にかけて、公園内の整備に伴い断続的な調査がおこなわれてきた<sup>17)</sup>。

銀治曲輪の建造物については、図3の江戸時代中期の城主柳沢家による

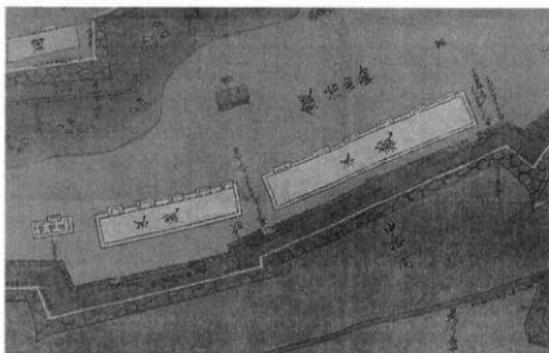


図3 江戸時代の銀治曲輪『楽只堂年録』(『甲府城跡V』より転載)

「樂只堂年録」付録の絵図には米蔵二棟と味噌蔵一棟と、番所などが描かれているが、江戸期の建造物は一切現存していない。明治初期の陸軍省測量による絵図においては<sup>29</sup>、すでに城内のほとんどの建物が取り壊されており、鍛冶曲輪においては番所1棟と図4にみられる西側の米蔵1棟が描かれるのみとなっている。

現在この西側の米蔵の跡付近には公園の管理施設が設けられているが、平成6年にこの付近の調査がおこなわれ、図4にみられるように勧業試験場および米蔵の基礎と思われる石列および礎群、石組水路、井戸桶を使った浄化施設などが検出され、関連遺構として報告されている<sup>30</sup>。また、明治初期の古写真との比較検討から江戸期の米蔵が明治初期に存在し当時楽試験場の施設として、新設の施設とともに利用されていたことが指摘されている。

これらの石組井戸、桶を使った浄化装置、木組地中梁については、葡萄酒醸造所において使用された「相互に関連した施設」である推測されている。しかし、葡萄酒醸造所において実際にどのように利用していた器械の一部なのか、またどのような上部構造を伴うかもでは言及されていない。これらの設備は葡萄酒醸造所においてどのように機能していたのだろうか。

#### ② 葡萄酒醸造所において使用された醸造器具について

まず、醸造器具について触れる前に、ワインの醸造工程について基本的なことを確認しておきたい。ワイン醸造は赤ワインでは、葡萄の果実と茎を分ける徐梗→果実が軽く破れる程度につぶす破碎→発酵→発酵後の液体を搾る圧搾→沈殿物を取除くオリ引き→樽熟成→瓶詰となる。赤ワインと白ワインでは工程に違いがあり、白ワインでは発酵と圧搾の工程が逆になる。醸造器具のうち、破碎と圧搾の工程にそれぞれ用いられる破碎機と圧搾機はワイン醸造にみられる独自の器械といえ、これまでの発掘調査報告においては「桶を使った浄化施設」はこの圧搾工程に使用された可能性が示唆されている（図5、図6、図7を参照）。

葡萄酒醸造所において当時使用されていた器械については、大藤氏が蒸留釜などの器械をアメリカから取り寄せたことがわかっているが<sup>31</sup>、葡萄酒醸造所開所時から使用されていたのか否かは現在のところは確認できない。開所当時から最新式の器械が使用されていたか否かは別にしても、県は山田・詫問両氏から相当の抵当をとって醸造を援助しているため、倒産の際施設や設備の一部を接収して利用している可能性も考えられる。

さて、2章では紹介した払下げ時の資料から今まで詳らかでなかった葡萄酒醸造所の経営の実態の一端が判明してきた。先掲の明治17年に、県から払下げの上申の一連の資料の中に葡萄酒醸造所の使用していた器械や家屋

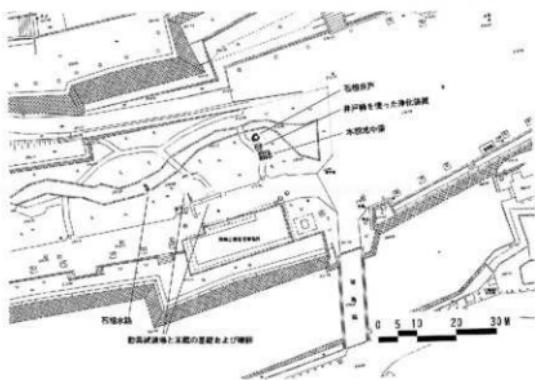


図4 発掘調査による検出遺構図「甲府城跡V」に一部加筆



図5 明治初期に日本に紹介されたワイン醸造器械  
圧搾機と破碎機の使用風景  
(麻井宇介氏「日本のワイン・誕生と握手時代」より)

名称について確認できたので原文のまま以下に記す。

史料2 「醸造所創立基本調査概表」<sup>26</sup>

一、金巻千六百三拾三円

|           |                            |
|-----------|----------------------------|
| 此沢        | 家屋器械払見積高                   |
| 金八拾四円     | 事務所並生徒宿所倉棟（七間三間）廿壹坪但畠坪金四円  |
| 金七拾貳円     | 生徒飯場并職工小屋倉棟（八間三間）廿四坪但畠坪金三円 |
| 金百五拾七円五拾銭 | 葡萄圧搾場倉棟（七間四間半）三拾坪半但畠坪金五円   |
| 金三百六拾八円   | 醸造倉庫棟（廿三間四間）九拾貳坪但畠坪金四円     |
| 金貳百八拾八円   | 醸造倉庫棟（十二間六間）七十二坪但畠坪金四円     |
| 金三拾六円     | 酒貯蔵庫貯販倉棟（三間八間）廿四坪但畠坪金壹円五拾銭 |
| 金百四拾円     | 蒸溜倉庫棟（七間四間）廿八坪但畠坪金五円       |
| 金八拾円五拾銭   | 葡萄炭焼場貯棟（七間三間）廿三坪但畠坪金三円五拾銭  |
| 金百円       | 蒸溜釜并蒸溜器械一式                 |
| 金三拾円      | 葡萄圧搾機一式                    |
| 金廿五円      | 湯沸釜                        |
| 金廿五円      | 酒舟并其附属品                    |
| 金百七拾五円    | 醸造樽百七拾五本                   |
| 金式拾円      | 酒桶式拾本                      |
| 金五円       | 同小桶拾本                      |
| 金五円       | 半切桶式拾本                     |
| 金七円       | 砂起槽合桶五本                    |
| 金拾円       | 瓶箱凡百枚                      |
| 金五円       | 酒袋凡百枚                      |

まず醸造器具について考察することとしたい。史料のなかに「酒」「麹」などの言葉がみられることに気がつく。葡萄酒醸造所において、これらの器具はどのように利用されていたのだろうか。ここで、検証してみたい。このことについては、当時ワイン醸造を志す技術者は日本酒醸造関係者から輩出されることが多く、その背景には日本酒の工場で使用する器具が転用でき、例えば手動の圧搾機、発酵槽など、そのまま転用使用が可能であったことが上野氏によって指摘されている<sup>27</sup>。

ここで、これまでの発掘調査による検出遺構について改めて検証すると、「甲府城跡V」において「重量物を吊り上げる施設あるいは、葡萄酒を搾る器械を設置したものであろうか」と報告されているこの「地中梁」については、通常ワイン醸造には見られない構造物であることからも、日本酒醸造器械の可能性が指摘でき、資料に「酒舟併其附属品」とあることからも日本酒醸造器械の一部に相当するのではないだろうか。

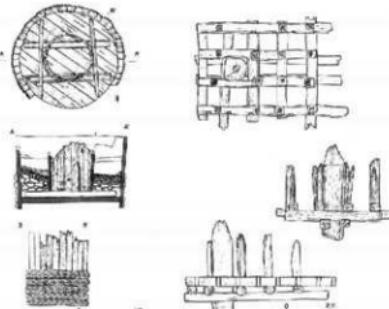


図6 地中梁と男柱構造(右)と桶状遺跡(左)実測図  
〔甲府城跡V〕より



図7 地中梁と男柱と遺構(左)と桶状遺物(右)の検出状況

酒舟とは、日本酒の醸造工程中の圧搾において用いられる器械の一部で、この器械は図8のように圧力を加える装置と受ける装置からなり立つ。図8中のa「酒舟」に醪を入れた袋を入れ圧搾する。このとき図中b「男柱」というテコの支柱を地中でしっかりと固定しているのが検出された地中梁遺構である。よって、同書で「心柱」と報告されているものは、おそらくこの男柱にあたると思われる。酒舟は基本的に移動できるように床面上に設置されるが、男柱を支える木組みは地中に埋設されるため、おそらく上部構造が取り壊された時点で、地下に埋め込まれたこの部分のみが残されたのではないかと判断できる。

明治初期の段階では民間のワイン醸造には日本酒の器械が転用されていたことは比較的よくあることだった。しかし、葡萄酒醸造所については先述のように米国製の器械が導入されている記録も存在する。これらと並行してあるいは前段階に日本酒醸造器械が用いられていたことは興味深い<sup>10</sup>。

また、関連遺構とされる「井戸」と「桶を使った浄化施設」については、図4の位置関係からも両者は同時期に使用されたものと思われる。しかし、図7の遺構検出状況から「地中梁」遺構と「桶を使った浄化装置」に接近しすぎていること、また切り合い関係およびそれぞれの器械の使用目的から、同時期に使用されたものではないと推測される。すなわち地中梁遺構を何らかの理由で廃絶したあとに桶状の当該器具を設置したと考えられる。

以上述べてきたように、払い下げ時の記録からあくまで「見積り」からの考察ではあるが、施設内で日本酒醸造器具を用いていることが当時の記録資料の内容と一致することからも確認できた。

さて、史料中にワイン醸造に使用される器械のほかに鞆箱、酒袋、湯沸釜、酒舟并其附属品など日本酒醸造に使用される器械の名称が混在していることは既に述べたが、とくに「葡萄酒圧搾機」と「酒舟并其附属品」はともに圧搾工程に使用される器械であるため、この点において次節で製造方法という観点をとりいたうえで考察してみたい。

### ③ 明治初期ワインの製法

葡萄酒醸造所において生産されていた品目については、払い下げ史料の「壳却高及ビ現品有高」から、「白葡萄酒」「スイート」「フランター」「ヒットルス」であったことが確認できる。また、払い下げ資料内に添付された「醸造所営業資本調査概表」においては、現在品つまり在庫品として「白葡萄酒」「スイートワイン」「カトーパワイン」「葡萄製火酒」「木製火酒」「米実缶詰」「金蓋」「タース箱、瓶□現在品見積代金」の製品名が列挙されている。このうち「スイートワイン」とは現在のテーブルワインとは異なる甘味ワインのことであり、カトーパとは葡萄の品種名である。火酒とはブランデーを指すため、興味深いことに葡萄酒醸造所においてはブランデーや果実の缶詰なども製造していたことが分かり、これは史料1とも一致する。また史料2の「醸造所創立基本調査概表」の家屋の項目に「葡萄炭焼場」とあることから施設内で葡萄の木から炭を作っていたことも確認できる。

また、史料2には「葡萄圧搾器械一式」「酒桶」というようにそれぞれ「葡萄」「酒」という表現はみられるが、「葡萄酒」という表現は見られない。日本酒醸造器具および「鞆箱」「酒袋」は果たしてどのようにワイン醸造に用いられていたのだろうか。桶類などの道具類はともかくとして、日本酒醸造の器械はワイン醸造にどこまで転用することができたのだろうか。これについては、明治10年東京において開催された内国勧業博覧会において山梨県から出品されたリストおよびその解説の内容と併せて検証してみたい<sup>11</sup>。



図8 酒舟と男柱の図（『国譜江戸時代の技術上』菊地俊彦編1988年 恒和出版より）

史料3 酒類 各種葡萄酒 産酒老万瓶 価格4,000円 出品人名詫間恵久 製造人名大藤松五郎

ところで、出品リストに、製造者は大藤松五郎とある。先に述べた註10の陳情書によって、詫間の会社には明治9年、のちに葡萄酒醸造所の指導者となる大藤松五郎が技術指導にきていたためである。この明治10年の詫間氏の会社の出品はおそらく明治9年の大藤氏による醸造品であろう。また同資料から、詫間氏の会社では「葡萄酒」「ビタースワイン」「スカイトワイン」「ブランディー」を作っていたことがわかる。製法を確認すると「葡萄酒」については現在のワインとほぼ同じである。しかし、「ビタースワイン」「スカイトワイン」「ブランディー」については当時のワイン産業の現状を如実に示すもので、混成ワインや酒精強化ワインに近い。

一方出品リストにはないが解説内には「甲府勧業試験所」として次のような報告がある<sup>30)</sup>。

史料4 酒類 火酒

製法 米酒を蒸缶に入れ数回蒸留して「アルコールメートル」を65度まで加热し、これを「横樽」に貯め窖中（窖とは穴蔵の意）に静置し凡そ2週間を経て樽に移す。調合樽に漫汁をあつめ「アリスルート」「スタトニアス」「ドッヂブルーム」「ピネガル」の5つを調合し液体の濃淡により「葡萄酒汁」を加え、密封して寝かし6ヶ月して飲用する。（現代語にて要約）

よって、このように葡萄酒醸造所では米酒から作られた焼酎を使用しブランデーを作っていることからも、施設内の日本酒の器械の一端が見えてくる。このほかに同史料によるとジャムやゼリー、果実の砂糖漬け、シリップの類などが作られていた。また、「葡萄酒」の出品が見られないのはこの内国勧業博覧会が8月の開催で、葡萄酒醸造所としての当該年の醸造がまだ完了していないことが理由であろう。またブランデーは、製法から察するに比較的短時間で製造できる製品であるためかもしれない。とにかく、明治10年のこの詫間氏出品の葡萄酒の製法は大藤松五郎によるもので、明治10年ごろの日本におけるワインの製法および葡萄酒醸造所における初期のワイン醸造法やブランデー製造法を示す史料であるといえる。

また、葡萄酒醸造所の製品を示す史料として次の史料を紹介する。

史料5 「明治十年同一年葡萄酒醸造経費」<sup>31)</sup>

一、金七千九百八拾七円五銭六厘

明治十年諸経費

内訳

金四千〇三拾七円四拾四錢

生葡萄 二万四千八拾七メ百目代 但一メ目二付四十九錢七厘余

金千九百〇七円四拾八錢五厘

瓶 三万四千六百七拾五瓶代 但一瓶二付金五錢五厘

金貳百六拾四円武拾八錢

票章 二万千七百八十五枚 但一枚二付金八厘

金貳行武拾武円四拾九錢五厘

コツロフ 三万七千八百八十五個代 三万金七千九百八拾七円五銭六厘

金貳百六拾武円四拾九錢五厘

金蓋 三万七千八百八十五個代

但一個二付金七厘

金貳百拾武円四拾八錢六厘

明治十年五月ヨリ十二月迄 諸無給

金九百八拾七円五銭六厘

各地運送費及び醸造ニ係る諸費

「コツロフ」は11年の諸経費にみられる「コロツク」の誤記かとおもわれ、コルクを指す。また諸黙給は明治10年5月より12月迄であることから、葡萄酒醸造所は明治10年5月の段階では確実に創業を開始していることが確認できる。金蓋は11年の記録では「カナカイ」という名称になっている。現在のキャップシールに相当するものであろうか。また、葡萄酒醸造所において生産された製品の「票章」、つまりラベルはこれまでのところ確認されていない。今後の課題としたい。

#### ④ 施設内建造物の特定

さて、次にこれまで判明していなかった葡萄酒醸造所内の施設配置について言及したい。その前に勤業試験場を撮影したとされる山梨県立図書館蔵の4枚の古写真と払下げ時の史料2「醸造所創立基本調査概表」、図2の「山梨県勤業試験場の図」から作成した建物配置イメージ図が図9である。また、便宜上4枚の写真を西側から撮影したものを古写真1、北側から撮影したものと古写真2、南西方向から撮影したものを古写真3、南東方向から撮影したものを古写真4とする。

4枚の写真を比較すると、撮影地点が違うため確認できる建物の棟数に違いがある。しかし、葡萄酒醸造所は明治10年から明治16年ごろのわずか10年にみたない短期間しか実際に機能していないので、建物の大幅な改変などはほとんどないといえる。

先に紹介した史料2から、それぞれ建物名称とその規模が判明している。それぞれ建物の特定作業を試みる。まず、全体の建物配置が一番よくわかるのは古写真2であるが、これに最大規模の23間×4間を当てはめると、米蔵を再利用したとされる建物1が「醸造倉」となる。また、古写真2において建物1との規模と比較から、2はもうひとつの12間×6間の「醸造倉」と考えられ、作業工程上の配置から隣接することが望ましい点からも問題ないと思われる。また、古写真1において非常によく確認できる擬洋風建築の建物2棟3と4については、資料2の坪単価が同じく5円で一番高額であること、ともに作業工程上醸造倉に近接することが望ましいことからも、この2棟が圧搾および蒸留の場であると考えられる。ここで、醸造の作業工程から考えると「醸造場」における発酵の前後の工程は圧搾になるため、プランナーの製造工程使用される蒸溜場よりも圧搾場が醸造場に隣接することが望ましい。また、古写真1からこの2棟の梁間を比較すると若干建物3の方が大きいことが確認できること、蒸溜には火を用いることからも煙突を備えた建物4の方が「蒸溜倉」に相応しい。よって建物3が7間×4間半の葡萄圧搾場、建物4が7間×4間の蒸溜倉といえる。

次に古写真2において一番小さい規模で確認できる建物7については、建物の規模から、そして古写真1において建物6の煙突の左側に見られる小さな煙突が屋根の古写真2大棟中央付近に確認できることからも5間×3間の炭焼場であると考えられる。建物6につ



古写真1 (西側から撮影) 図9の1～9すべての建物が確認できる



古写真2 (北側から撮影) 9は大棟のみ確認できる



古写真3 (南西から撮影) 1、3、6、8が確認できる



古写真4 (南東から撮影) 1、2のみ確認できる

古写真1～4は全て山梨県立図書館所蔵

いては図2の建物7との大きさの比較と煙出や大きな煙突が見られることから建物6は5間×3間の炭焼場と考えられる。

ここからは、推論の域をでないが、建物8については古写真1において建物の規模が建物6よりも比較的大きいことからも8間×3間の生徒炊場兼職工小屋か酒貯蔵倉庫、7間×3間の事務所兼生徒寄宿所として妥当であるが、図2に見られないことから考えるとこの施設に後に必要となった酒貯蔵倉庫であると考えるのが自然である。

最後に、8間×3間の生徒炊場兼職工小屋、7間×3間の事務所兼生徒寄宿所が残り、それぞれ建物5か建物9ということになるが、建物5は孫庇がみられるがここで建物の梁間が同じ3間であることを考えると桁行だけが問題となる。しかし、この2棟については判断材料が乏しく判断が困難であるが、外観からオープンな空間であることが感じられ、寄宿所というよりも炊場や小屋という雰囲気がある。それぞれの施設棟に対して、動線的にも建物9の位置よりも相応しいことから建物5は生徒炊場兼職工小屋であり、建物9は事務所兼生徒寄宿所ではないかと推察される。また図3にみられた番所の可能性も考えられる。

また、3章①で述べた発掘調査において検出された遺構群は建物配置に重ねると図10のように建物2内に配置されることになる。

また古写真3の城内への入り口に設けられた正門の左側には「勧業試験場」の文字があるため、この写真は勧業試験場の設置されている間に撮影された写真であることが確認できた。おそらくこれらの4枚の写真はほぼ同時期に撮影されたと考えてよいであろう。ただし、図2の絵図には建物8が描かれておらず、若干異なる部分があることから写真の方が年代が新しいと考えられる。またこの絵図から得られる情報から、今後の課題として「勧業試験場」全体の機能と施設配置が問題となってくるであろう。図2に描かれている荷曲輪の二つの蔵はどのように利用されていたか。また、その他の建造物もそれぞれ利用されていたはずである。

ところで現在ではワイン作りには欠かせないセラー（地下室）が葡萄酒醸造所に作られたという資料は、現在のところ確認できない。この史料の中にも地下室の文字はないため、おそらく甲府城内にはセラーは建設されなかつたものと思われる。また、北海道開拓使については、甲府城内に設けられた葡萄酒醸造所に建物配置が類似している。北海道開拓使については、土木史研究に葡萄酒醸造所設計図が記載されている。同資料は、北海道大学図書館に現在所蔵されているものである。

また、これらの建物がいつ取り壊されたのかであるが、明治39年に実施された1府9県連合共進会の写真には鍛冶曲輪に長屋が数多く造作されており、このとき既に勧業試験場当時の建造物はほぼ取り壊されていることがわかるが、現在のところ判然としない。その他に関連遺構として、「甲府城跡IV」において報告されている道状遺構については、古写真1、古写真2にも道路の縁石が写っており図2に描かれた道路状のラインが確認でき、これと一致すると思われる。

以上、本稿においては次の点が確認できた。勧業試験場としての甲府城内の詳細な植栽状況。これまで写真資料が残されているのみでそれぞれの建物名称が判明していなかった建物群についてのそれぞれの施設名称。最後に、葡萄酒醸造所内で日本酒醸造機が一部使用されていたこと。以上の3点である。

明治に入り甲府城は廃城とされたが、山梨県の勧業政策のシンボルという新たな使命を与えられ、積極的に

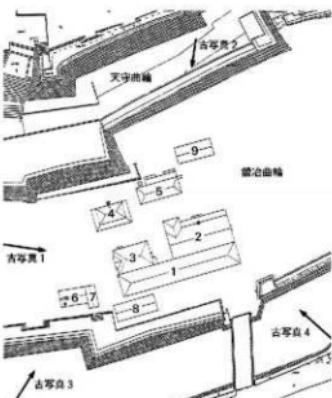


図9 建物配置イメージ図と撮影方向

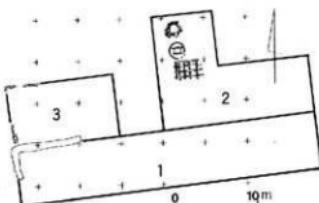


図10 遺構図と建物配置図イメージ図

利用されたことがそれぞれの史料からも確認できた。

#### 4. 出土資料紹介

今後、まだまだ検証していかなければならない問題がいくつかある。そのうちのひとつに葡萄酒醸造所において使用されたと思われるワイン瓶の問題がある。甲府城跡では、葡萄酒醸造所の設置された鍛冶曲輪において大量のワイン瓶が出土している。総合的な検証は後に譲り、今回は資料紹介の範囲にとどめるが、参考資料としてワイン瓶の形態分類にそって甲府城跡出土のワイン瓶について状態の比較的良好なものを6点紹介する。

まず、ワイン瓶の特徴は底部に膨らみがみられることである。これは、瓶内に沈殿した澱を注ぐときに瓶内にとどめるための機能を果たす<sup>30</sup>。明治初期の瓶の調達方法については、当時ワイン醸造だけでなく容器ワイン瓶もまだ国内生産することが困難であった。よって当時は横浜などの外国人居留地からゴミとしてでた大量の空き瓶を再利用していた。異国の人々が何気なく捨てるワインやシャンパンの瓶を海などから拾い集めワイン業者に売る商売「ガングラ曳き」が成り立つほどであった<sup>31</sup>。

またとくに古いガラス瓶にはもともとそれぞれその地方の特徴があり形や色に表れる。よってある程度の時代をもつものならば、その組成によって産地が特定できる。現在様々な瓶が使用されながらヨーロッパの古くからの産地においては産地ごとに同じタイプの瓶使用される傾向がみられることから、それぞれ形態による基本的な分類を試みる<sup>32</sup>。

a : 外観は緑色。コルクが内部に残存している。型取りした際の線が2筋残る。ラベル自体は残っていないが、ラベルの糊の方形の痕がある。底部については器壁が厚く澱溜部分が大きく盛り上がる。肩の張ったボルドー型と思われる。

b : 外観は、茶色。底部については器壁が厚く円形に高く盛り上がっている。ブルゴーニュ型によく似ている。

c : 外観は、黒に近い濃緑色。頸部の中央の膨らみはボート型の特徴がみられる。口縁部には、金属製の筋による付着物がみられる。

d : 外観は黒に近い濃緑色。底部については器壁が厚く円形に高く盛り上がっている。

e : 外観は、淡緑色。気泡がみられる。器壁が厚く、底部については輪高台状を呈す。底面の断面形状が三角形を呈する。

f : 陶磁器製。ワイン瓶特有の底部の膨らみがみられる。今後の化学的な分析調査などを待たねばならないが、これまでに数点が確認されていることからも、ワイン瓶として使用された可能性がある遺物である。国内で製瓶が困難であった時代を裏付ける資料として興味深い。

#### 5. 終わりに

実は、甲府城と葡萄の関係は江戸時代まで遡ることができる。甲府城樹木屋敷において葡萄、リンゴ、梨などのいわゆる「甲斐八珍菓」が栽培されており奨励されていたためである。また、江戸時代将軍家に甲州から葡萄が献上された記録も残っている。古くから葡萄の産地であり続けた山梨県は、ワイン産業登場の特殊性と必然性とを兼ね備えていたといえる。山梨県につくられたこと県民の誇りであってまことに相応しいもので、また現代では考えられないほど、葡萄が国益を担う非常に重要な事業としてとらえられていることに当時の人々のブドウや、ワインに対する考え方方がうかがえ興味深い。葡萄酒醸造所は残念ながら10年に満たずにその機能

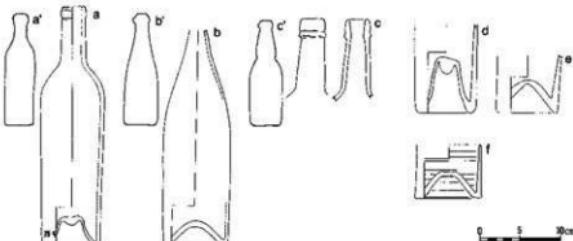


図11 ワイン瓶の基本分類 (a'~c') と出土品実測図 (a~f)

を終えた。しかし、現在日本のワイン産業の中核を担う勝沼町におけるワイン産業へも影響を及ぼし発端となつことは疑いなく、藤村勧業政策は結果的にこの山梨を支える産業として現代の山梨に息づいているといえる。

近代史における甲府城は、明治時代城郭としての機能から文明開化の象徴として位置付けられ、現代は市民の憩いの場である都市公園として、常に世相を反映した土地利用がなされ時代を映す鑑のように人々の注目を浴びている。

## 註

- 1) 「ワイン」の名称が一般的に使用されるようになったのはこのころからで、ごく最近のことといえる。近年まで「葡萄酒」の名称には「ワインではない」との批判的な印象もあった。日本においては、テーブルワインではなく、むしろ甘味ワイン「葡萄酒」が長らく親しまれてきたことによる。
- 2) 上野晴朗「山梨のワイン発達史—勝沼・ワイン100年の歩み—」1977年、勝沼町役場
- 3) 麻井宇介「日本のワイン・誕生と播種時代—本邦葡萄酒産業史論功一」、1992年、日本経済評論社
- 4) 齊藤康彦「蚕糸業・醸造業発展の先駆け—勧業試験場・葡萄酒醸造所の開設—」『甲府の歴史』荻原三雄監修、2000年、郷土出版社。「ワインとビール」図説日本の歴史19「山梨県の歴史」磯貝正義編、1990年
- 5) 金子誠司「国産化への道—ワインとビール—」註4)『甲府の歴史』と同じ。
- 6) 「明治六年三月二十七日勧農授産ノ方法ヲ租税察ニ具申ス 四月十五日指令」「山梨県史」第三巻、山梨県立図書館、1958年  
藤村氏が着任当時より山梨県の特産である葡萄に早くから着目していたことが知れる。藤村氏が着任当時より山梨県の特産である葡萄に早くから着目していたことが知れる。その他、桑、茶などが注目されていた。県令藤村は山梨県の近代化における重要な足跡をのこした人物であり、彼によりさまざまな勧業政策が実施されている。
- 7) 註2) と同じ。甲府市富士川町の旧甲府陣屋跡1町6反4畝余りの土地が「右ノ地所葡萄ニ適応候ニ付勸誘ノ為メ開業ノ上各國諸種ノ葡萄苗木ヲ培養試験シ追々管下一般ニ普及繁殖候様致度候間勧業用地トシテ御渡相成度此段相候候也」との伺いが内務卿宛に提出されている。
- 8) 我部政男「明治13年甲州・東山道巡幸」「地方巡幸史料集成」第17巻、柏書房。また明治天皇が訪れた際の記録としては本居宣長著、「美登毛能敷」「甲斐志料集成」第三巻、1981年歴史図書がある。
- 9) 朝比奈貞良編「大日本洋酒缶詰沿革史」(日本和洋酒缶詰株式会社、1915年)によれば明治3、4年ごろ山田宥教により当時エビ葡萄とよばれていた山葡萄によるワイン醸造が試みられたことがあげられており、これが日本初のワイン醸造の記録とされている。二人が共同醸造場を設けたとされる甲府広庭町は現在の甲府市武山3丁目付近である。残念ながらこの施設の詳しい規模や資料は残されていないが、身代を傾けるほど多くの資金を注ぎ込んだ事業であった。
- 10) 「葡萄酒醸造ニ付き御願」「山梨県史」通巻27、註6) と同じ。  
醸造に必要な器械の調達と指導者として大藤松五郎氏の派遣依頼。醸造経費は1万本も2万本もさほど変わらないことから2万本醸造し、貯蔵分を確保したい。醸造適した葡萄の苗を2万本栽培したい。醸造に必要な資金は3700円であり、うち2700円を長期返済として貸してほしいなどの内容であった。
- 11) 註10)「山梨県史」(全8巻)。同じ。
- 12) 国立公文書館蔵、簿冊標題「太政類典」第2編、明治4~10年、第153巻、件名「山梨県へ葡萄酒醸造資本金貸与」。(明治9年1月23日)
- 13) 国立公文書館蔵、簿冊標題「太政類典」第3編、明治11~12年、第35巻、件名「山梨県葡萄酒醸造資本金貸下」(明治12年7月30日)の中におさめられている、県令から内務卿に宛てた「葡萄酒醸造資本御貸下之儀申立」には、「葡萄酒醸造着手以来の景況」、「拝借金返納目途」のほか「明治10年同11年の葡萄酒醸造経費」の資料」のなかには明治10年諸経費、明治11年諸経費に関する資料、「葡萄酒額売却高及び現品有高」には明治1年売却高、明治12年売却高(1月から5月まで、また明治10年製造品の売上をふくむ)、「仮に請願高金額五千圓を以って醸造すると見做し其損益概算」が全体の構成となっている。
- 14) 国立公文書館蔵、簿冊標題「公文類」第9編、明治18年、第13巻、件名「山梨県葡萄酒醸造所ヲ扒下ゲ前ノ貸下資金並勧業委託金ヲ棄捐ス」(明治18年1月24日)には、県からの何書の添付史料として「醸造所創

業以来計算表」「醸造所損益表」「醸造所営業資本調査概表」「醸造所創立基本調査概表」があり、これまで不明であった葡萄酒醸造所の経営実態の全容について窺い知ることができる。

- 15) 註12) に同じ。
- 16) 註10) に同じ。
- 17) 註13) に同じ。
- 18) 『大日本農会報告』第八号。上野氏註2) による。
- 19) 註2) に同じ。
- 20) 払下げ先は、雨宮広光氏。雨宮氏は祝村葡萄酒醸造会社の筆頭株主であった人物である。しかし、明治18年には既に営業が停止している状況であり、そのような状況下で払下げ金額である5,000円以上の大金が会社および個人で出資できたか否かは疑問が残るところである。
- 21) 上野氏先掲註2) によると、明治13年官員録に、内務省勵業寮より派遣された多くの醸造専門家の名前があり、桂二郎、大藤松五郎など出色の人物がこの勵業試験場に関わっていたことからも当時日本一の水準にあったことがうかがえる。とくに桂二郎『葡萄栽培新書』などにおいては当時の果物思想がみられる。桂二郎は後に北海道の千拓使の葡萄酒醸造所、麥酒醸造所に携わり、払い下げを受けている。また、当時色々な人が訪れている記録が残されており、農学者津田仙『農業雑誌』29号のなかで、葡萄酒醸造所を訪れた際のこととを記録している。
- 22) 勵業試験場に関する発掘調査成果の報告『甲府城跡IV』山梨県教育委員会・山梨県土木部1994年、『甲府城跡V』山梨県教育委員会・山梨県土木部1995年にある。詳しくは、こちらをご参照いただきたい。
- 23) 『日本城郭史料集』第12巻甲斐國「甲府城」、明治初期陸軍省作成。国立国会図書館蔵。
- 24) 註22)『甲府城跡V』に同じ。
- 25) 註2) に同じ。また葡萄酒醸造所に設置されていた蒸溜釜の顛末が明治25年6月『山梨日日新聞』の新聞記事から拾われている。この記事には雨宮広光氏の名ではなく、明治24年の段階で銅製の巨大な蒸溜釜は桜町齊田斉から八日町の金物商伊勢屋宇兵衛の手に渡り、伊勢屋はこれを潰すのを惜しんで東京の去る方へ画面を添えて望みの有無を照会したとある。
- 26) 註14) に同じ。
- 27) 註2) に同じ。しかし、葡萄をつぶす破碎機、諒過機など葡萄酒特有の器械については工夫する必要があった。また、麻井氏によれば、明治12年当時官民の需要に応じて産業機械を製作していた工部省赤羽工作分局報告に「葡萄絞器械」が製作されたとある。実際どこで使用されたかは不明だが国内で調達できるようになっていた。
- 28) また現在の勝沼町（当時は祝村）の明治18年の記録に、葡萄酒醸造に使用される器械のなかに「男木」「女木」の文字が見られる。『勝沼資料集成』（勝沼町役場、1962年）これも、日本酒製造における圧搾に相当する器械構成する部材の名称とおもわれる。明治10年代には、外国で使用されているような醸造器械の輸入および商品化はすでにおこなわれていたものの、まだまだ日本酒醸造器械および器具の転用はおこなわれていたといえる。
- 29) 『山梨県史』資料編16近現代3、山梨県、1998年、山梨日日新聞社
- 30) 註29) に同じ。
- 31) 註14) 参照
- 28) 「開拓史の葡萄酒および麦酒醸造所の建築施設について」日本建築学会計画系論文集第535号、2000年によると北海道千拓使におかれられた葡萄酒醸造所はほぼ同時期の設置であるが石蔵がある。
- 29) 大塚謙一「ワイン瓶の科学」週刊朝日百科、世界の食べものテーマ編12『世界の酒』、1983年、朝日新聞社
- 30) 註2) に同じ
- 31) 『播州葡萄園—園舎遺跡発掘調査報告書—』稻美町教育委員会・西近畿文化財調査研究所、1998年の分類を一部参考にしている。  
付記 本稿をまとめるにあたり、多くの方々にご指導とご協力いただきました。  
畠野良純氏、大塚敦子氏、荻原敏氏、数野雅彦氏、來本雅之氏、斎藤康彦氏、中川美千子氏、野田かほる氏、室伏徹氏、望月健男氏、山田静代氏（アイウエオ順）  
末筆ながらお名前を記して心からお礼申上げます。

## 大月市大月遺跡（第7次調査）出土の動物遺体

樋 泉 岳 二（早稲田大学）

小 林 公 治（前 山梨県埋蔵文化財センター）  
(現 九州国立博物館(仮称)設立準備室)

### 1. 資料と方法

### 2. 結果と考察

#### 1. 資料と方法

本稿では、平成7年～10年（1995年～1998年）に実施された大月市大月遺跡の第7次発掘調査（山梨県教育委員会ほか2000）において出土した骨類の分析結果について報告する。採集資料の多くは掘り下げ時に肉眼で確認され出土位置を記録し遺物番号を付した上で取り上げたもので、土ごと採取し水洗選別等を行ったものではない。

採集された資料の数は約560点である。住居跡・土坑などの遺構内から出土したものと、遺構外（包含層）出土のものとがある。骨を出土した遺構には縄文時代のものと奈良・平安時代～中世のものがあるが、量的には後者が多い。ただし、これらの遺構は縄文時代の遺物包含層を掘り込んで作られており、また中世の土坑は墓廻と推測されるものが多い。こうした状況からみて、遺構内出土の動物遺体は、ウマと同定された1点を除き、遺構外出土の資料も併せ大半は縄文時代の所産である可能性が高い。ただし、一部に古代以降のものが混じっている可能性も否定はできない。

これらの資料を双眼実体顕微鏡下で観察しながら部位の判別可能なものを選び出し、現生骨格標本との比較によって同定した。また、部位を特定できない標本についても、組織構造などに基づいて、できる限り哺乳類・鳥類・魚類などに分別した。同一骨が複数の破片に割れていると考えられる場合は1点と計数した。

なお、表中の遺構名は調査時のものではなく、報告書所載のものと同一である。

#### 2. 結果と考察（表1）

焼骨片が大部分であり、焼けていない骨も保存が悪かったため、種名を特定できた標本は少ない。焼骨の多くは灰白色を呈し、ヒビ割れや変形・収縮をきたしていることからみて、有機成分が抜けきっていない生の状態で強い火熱を受けたと推定できるが、廃棄後の骨がまもなく焚き火などによって偶然に火を受けたものか、意図的に焼かれたものは判然としない。

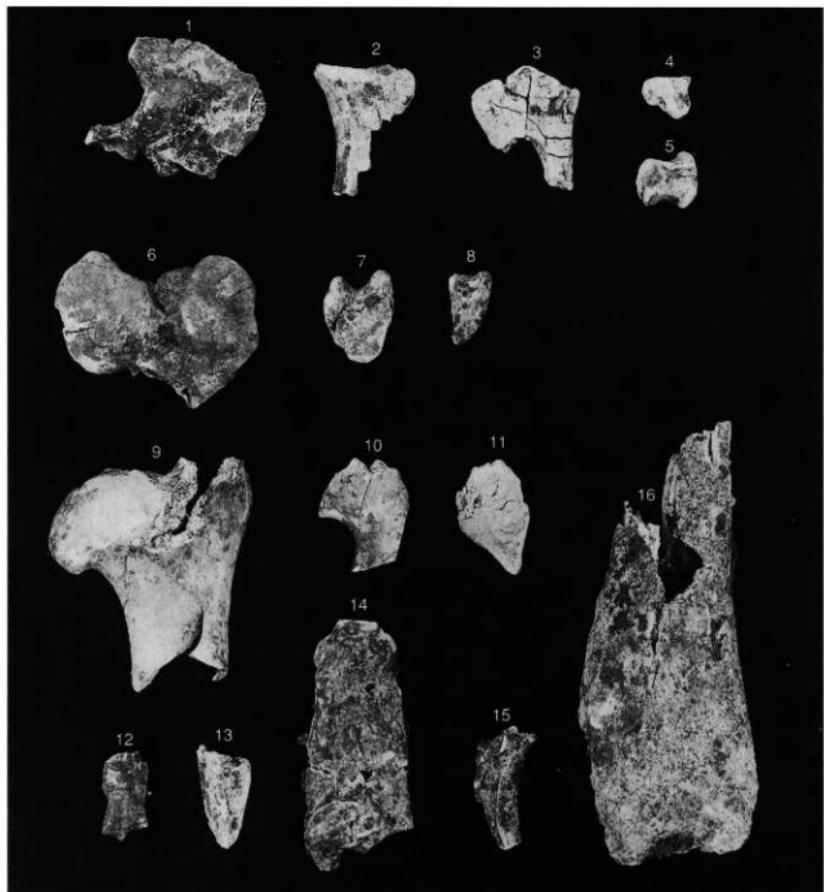
同定できた標本の中ではイノシシ・シカが大半を占めており、表中で「哺乳類」とした骨の多くもこれらのいずれかと推測される。特にIA区のE-06グリッド、II区のSF001とF-10グリッドで比較的良好な標本が得られている。同定された標本の総数は、イノシシの頭骨・歯7点、四肢骨23点、シカの頭骨・歯5点、四肢骨15点、角骨18点で、他にシカ・イノシシのいずれかと思われる椎骨・肋骨・四肢骨破片が10点ある。鹿角の多さは同定の容易さによるバイアスを見てよいので、これを除けばイノシシがやや優勢である。部位構成では、両種とも歯と手根・足根骨・指骨が多いが、これらの部位は1個体当たりの点数が多く、なおかつ破片でも同定しやすいので、焼骨標本でこれらの部位が主体となるのは一般的傾向であり、とくに選択的な廃棄を想定する必要はない。その他では、ツキノワグマ（IIA区F-10）、テン？（IIA区SF007）、ウマ（IA区ピット03P12）および種不明の鳥類？（IA区SK061）が各1点確認されたのみである。魚類等は確認できなかったが、実際に

利用されていなかったのか、資料の採集法に起因するのかは明らかでない。

シカ・イノシシを主体とする点は、縄文遺跡の一般的特徴である。一方、山間部の動物相を特徴づける要素は少なく、ツキノワグマが1点得られたのみであり、カモシカ・ニホンザルなどは確認できなかった（ただし、シカ？とした歯やイノシシ／シカ？とした骨片の中にカモシカが含まれている可能性はある）。家畜としてはウマ（焼骨ではない）が1点得られているが、これは古代以降の所産と見てよいだろう。

SK096（奈良～中世）からは骨製品が1点確認されている（図版2-19）。断面は扁平な菱形で、両面中央に微かな稜をもち、両側縁は鋭い。素材は不明。刺突具（鍼？）の可能性がある。焼けているが、形態から見て縄文時代のものとは考えにくく、古代以降のものである可能性が高い。

また、以上のようなシカ・イノシシを大半とする縄文時代出土骨類の同定結果は、本遺跡出土石器・土器に対する行なった脂肪分析の結果（小林ほか2000）と整合的といえる。



図版1 大月遺跡第7次調査出土の動物遺体

## 引用文献

- 小林公治・中野寛子・長田正宏 2000「磨石・敲石類、石皿と注口土器の使用法に関する一例」  
『研究紀要』16 山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター  
山梨県教育委員会・建設省関東地方建設局甲府工事事務所 2000『大月遺跡第7・8次調査』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第159集



図版2 大月遺跡第7次調査出土の動物遺体

( ) 内の数字は取り上げ番号。

## 図版1

1~8. イノシシ [1. 後頭骨 (12705)、2. 肩甲骨左 (17479)、3. 桡骨右 (846)、4. 肋骨左 (20748)、5. 桡側手根骨左 (8154)、6. 脊骨右 (17482)、7. 距骨右 (4429)、8. 末節骨 (14710)]、9~14. シカ [9. 上腕骨右 (17849)、10. 尺骨右 (22095)、11. 膝蓋骨左 (10202)、12. 中手／中足骨 (SF007)、13. 末節骨 (22385)、14. 踵骨左 (22504)]、15. シカ／イノシシ？肋骨左 (12829)、16. ウマ脛骨右 (13900)

## 図版2

17. テン？下顎骨左 (22339)、18. ツキノワグマ第5中足骨右 (20115)、19. 骨角器 (鰐?) (22022)

縮尺 1~16: ×0.85、17~19: ×1.5.

表1 大月遺跡出土の動物骨遺体

| 区   | 遺跡/地点 | 年代    | 遺物番号  | 種類     | 形態  | 性別  | 部位 | 左右 | 頭 | 尾 | 脚 | 器 | 備考 |
|-----|-------|-------|-------|--------|-----|-----|----|----|---|---|---|---|----|
| I.A | SK003 | 1965  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | 左  | -  | 1 |   |   |   |    |
| I.A | SK004 | 2554  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 2  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK005 | 4145  | イノシシ  | 臼齒     | 17枚 | 17枚 | 頭片 | ?  | 1 | - |   |   |    |
| I.A | SK006 | 3681  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK007 | 2522  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK008 | 17653 | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK001 | 22300 | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK001 | 22301 | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK001 | 22303 | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK001 | 22329 | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK005 | -     | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK006 | 2113  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK007 | 61215 | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK007 | 21043 | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK007 | 21044 | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK007 | 21245 | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK007 | 15352 | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK011 | 略     | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK051 | 中世    | 831   | 略      | 略   | 不明  | 頭片 | -  | 1 |   | + |   |    |
| I.A | SK051 | 832   | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 2  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK051 | 833   | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK052 | 中世    | 832   | 略      | 略   | 不明  | 頭片 | -  | 1 |   | + |   |    |
| I.A | SK052 | 1143  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK052 | 1148  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK052 | 1149  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK054 | 中世    | 12124 | 略      | 略   | 不明  | 頭片 | -  | 1 |   | + |   |    |
| I.A | SK055 | 中世    | 464   | 略      | 略   | 不明  | 頭片 | -  | 1 |   | + |   |    |
| I.A | SK055 | 1035  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK056 | 中世    | 554   | 略      | 略   | 不明  | 頭片 | -  | 2 |   | + |   |    |
| I.A | SK056 | 559   | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK056 | 2249  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 中世    | 500   | 略      | 略   | 不明  | 頭片 | -  | 2 |   | + |   |    |
| I.A | SK057 | 501   | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 2  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 1162  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 2  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 1672  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 1892  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 1897  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2376  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2377  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2383  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2384  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2385  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2386  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2387  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2388  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2389  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2390  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2391  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2392  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2393  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2394  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2395  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2396  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2397  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2398  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2399  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2400  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2401  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2402  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2403  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2404  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2405  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2406  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2407  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2408  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2409  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2410  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2411  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2412  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2413  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2414  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2415  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2416  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2417  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 2  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2418  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2419  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2420  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2421  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2422  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2423  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2424  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2425  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2426  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2427  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2428  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2429  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2430  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2431  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2432  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2433  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2434  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2435  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2436  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2437  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2438  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2439  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2440  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2441  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2442  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 2  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2443  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2444  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2445  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2446  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2447  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2448  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2449  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2450  | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 2451  | シカ    | シカ     | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | SK057 | 14789 | 略     | 略      | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | 10P04 | 3322  | イノシシ  | 白骨     | 不明  | 頭片  | -  | 2  |   | + |   |   |    |
| I.A | B-07  | 15371 | 明乳頭   | 白骨     | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | C-07  | 15373 | 明乳頭   | 白骨     | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | C-06  | 17774 | イノシシ  | 中乳骨    | 透明  | 頭片  | -  | 2  |   | + |   |   |    |
| I.A | C-06  | 20624 | シカ?   | 白骨     | 不明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | C-07  | 15141 | イノシシ  | 中乳骨    | 透明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | C-07  | 15142 | シカ?   | 白骨     | 透明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | C-07  | 8568  | シカ?   | 白骨     | 透明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | C-07  | 12676 | シカ?   | 中央4足根骨 | 透明  | 頭片  | -  | 2  |   | + |   |   |    |
| I.A | C-07  | 7810  | ホタルク  | 基部骨    | 透明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | C-07  | 7811  | ホタルク  | 基部骨    | 透明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | C-07  | 7812  | ホタルク  | 基部骨    | 透明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | C-07  | 8667  | ホタルク  | 基部骨    | 透明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | C-07  | 8670  | ホタルク  | 基部骨    | 透明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | C-07  | 8581  | ホタルク  | 基部骨    | 透明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | C-07  | 8586  | ホタルク  | 基部骨    | 透明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | C-07  | 8587  | ホタルク  | 基部骨    | 透明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | C-07  | 8588  | ホタルク  | 基部骨    | 透明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | C-07  | 8589  | ホタルク  | 基部骨    | 透明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | C-07  | 8590  | ホタルク  | 基部骨    | 透明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | C-07  | 8591  | ホタルク  | 基部骨    | 透明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | C-07  | 8592  | ホタルク  | 基部骨    | 透明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | C-07  | 8593  | ホタルク  | 基部骨    | 透明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | C-07  | 8594  | ホタルク  | 基部骨    | 透明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | C-07  | 8595  | ホタルク  | 基部骨    | 透明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | C-07  | 8596  | ホタルク  | 基部骨    | 透明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | C-07  | 8597  | ホタルク  | 基部骨    | 透明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | C-07  | 8598  | ホタルク  | 基部骨    | 透明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | C-07  | 8599  | ホタルク  | 基部骨    | 透明  | 頭片  | -  | 1  |   | + |   |   |    |
| I.A | C-07  | 8600  | ホタルク  | 基部骨    | 透明  | 頭片  | -  | 1  |   |   |   |   |    |

表 1 (2/2)

| 品種 | 通欄 / 地点 | 年代    | 活動年号    | 種性  | 性状 | 検出位置 | 右耳 | 左耳 | 尾 | 脚 | 場所                |
|----|---------|-------|---------|-----|----|------|----|----|---|---|-------------------|
| A  | C-07    | 11928 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 盲点 | +  |   |   |                   |
| A  | C-07    | 8728  | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 盲点 | +  |   |   |                   |
| A  | C-07    | 8729  | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 盲点 | +  |   |   |                   |
| A  | C-07    | 8730  | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 盲点 | +  |   |   |                   |
| A  | C-07    | 8731  | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 盲点 | +  |   |   |                   |
| A  | C-07    | 11926 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 盲点 | +  |   |   |                   |
| A  | C-07    | 11927 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 盲点 | +  |   |   |                   |
| A  | C-07    | 11928 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 2  | +  |   |   |                   |
| A  | C-07    | 11929 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 盲点 | +  |   |   |                   |
| A  | C-07    | 11930 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 盲点 | +  |   |   |                   |
| A  | C-07    | 11931 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 盲点 | +  |   |   |                   |
| A  | C-07    | 11932 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 盲点 | +  |   |   |                   |
| A  | C-07    | 11933 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 盲点 | +  |   |   |                   |
| A  | C-07    | 11934 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 盲点 | +  |   |   |                   |
| A  | C-07    | 11940 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 盲点 | +  |   |   |                   |
| A  | C-07    | 12676 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 盲点 | +  |   |   |                   |
| A  | C-07    | 12677 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 盲点 | +  |   |   |                   |
| A  | C-07    | 12678 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 盲点 | +  |   |   |                   |
| A  | C-07    | 15138 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 盲点 | +  |   |   |                   |
| A  | C-07    | 15139 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 2  | +  |   |   |                   |
| A  | C-07    | 15140 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 1  | +  |   |   |                   |
| A  | C-07    | 15141 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 盲点 | +  |   |   |                   |
| A  | C-07    | 15142 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 盲点 | +  |   |   |                   |
| A  | C-07    | 15143 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 盲点 | +  |   |   |                   |
| A  | C-07    | 15144 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 盲点 | +  |   |   |                   |
| A  | C-07    | 15168 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 盲点 | +  |   |   |                   |
| A  | C-07    | 15179 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 盲点 | +  |   |   |                   |
| A  | C-07    | 15220 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 1  | +  |   |   |                   |
| A  | C-07    | 15305 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 氮点 | +  |   |   |                   |
| A  | C-07    | 15306 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 氮点 | +  |   |   |                   |
| A  | C-07    | 15307 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 氮点 | +  |   |   |                   |
| A  | C-07    | 15308 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 2  | +  |   |   |                   |
| A  | C-07    | 17440 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 1  | +  |   |   |                   |
| A  | C-07    | 20397 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 1  | +  |   |   |                   |
| A  | C-07    | 20398 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 1  | +  |   |   |                   |
| A  | C-07    | 21714 | 不育      | 被片  | -  |      |    |    |   |   |                   |
| A  | C-08    | 14988 | イヌシシ    | 雌性  | 被片 | -    | 1  | +  |   |   |                   |
| A  | C-08    | 6354  | シカノイシシ? | 雄性  | 被片 | -    | 2  | +  |   |   |                   |
| A  | C-08    | 9103  | シカノイシシ? | 雄性  | 被片 | -    | ?  | +  |   |   |                   |
| A  | C-08    | 6349  | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 1  | +  |   |   |                   |
| A  | C-08    | 6350  | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 盲点 | +  |   |   |                   |
| A  | C-08    | 6351  | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 盲点 | +  |   |   |                   |
| A  | C-08    | 6362  | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 盲点 | +  |   |   |                   |
| A  | C-08    | 6363  | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 1  | +  |   |   |                   |
| A  | C-08    | 6364  | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 氮点 | +  |   |   |                   |
| A  | C-08    | 6364  | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 2  | +  |   |   |                   |
| A  | C-08    | 6434  | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 1  | +  |   |   |                   |
| A  | C-08    | 6435  | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 1  | +  |   |   |                   |
| A  | C-08    | 6436  | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 2  | +  |   |   |                   |
| A  | C-08    | 14980 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 1  | +  |   |   |                   |
| A  | C-08    | 14981 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 1  | +  |   |   |                   |
| A  | C-08    | 14982 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 1  | +  |   |   |                   |
| A  | C-08    | 14983 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 1  | +  |   |   |                   |
| A  | C-08    | 14984 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 1  | +  |   |   |                   |
| A  | C-08    | 14985 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 1  | +  |   |   |                   |
| A  | C-08    | 14986 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 2  | +  |   |   |                   |
| A  | C-08    | 14987 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 1  | +  |   |   |                   |
| A  | C-08    | 15050 | 哺乳期?    | 不明  | 被片 | -    | 盲点 | +  |   |   |                   |
| A  | C-08    | 15051 | 哺乳期?    | 不明  | 被片 | -    | 1  | +  |   |   |                   |
| A  | D-06    | 12187 | イヌノシ    | 未受精 | 被片 | ?    | 1  | +  |   |   |                   |
| A  | D-06    | 12185 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 1  | +  |   |   |                   |
| A  | D-06    | 12188 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 2  | +  |   |   |                   |
| A  | D-06    | 12189 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 盲点 | +  |   |   |                   |
| A  | D-06    | 12198 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 盲点 | +  |   |   |                   |
| A  | D-06    | 12199 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 1  | +  |   |   |                   |
| A  | D-06    | 12200 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 1  | +  |   |   |                   |
| A  | D-06    | 12204 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 1  | +  |   |   |                   |
| A  | D-06    | 12206 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 1  | +  |   |   |                   |
| A  | D-06    | 15529 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 1  | +  |   |   |                   |
| A  | D-06    | 15530 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 盲点 | +  |   |   |                   |
| A  | D-06    | 15531 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 盲点 | +  |   |   |                   |
| A  | D-06    | 15532 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 1  | +  |   |   |                   |
| A  | D-06    | 17740 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 1  | +  |   |   |                   |
| A  | D-06    | 18289 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 1  | +  |   |   |                   |
| A  | D-06    | 18297 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 1  | +  |   |   |                   |
| A  | D-06    | 18298 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 1  | +  |   |   |                   |
| A  | D-06    | 18299 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 1  | +  |   |   |                   |
| A  | D-07    | 14710 | イヌノシ    | 未受精 | 被片 | ?    | 1  | +  |   |   | 圖版 1 -- 8<br>圖版 7 |
| A  | D-07    | 24    | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 1  | +  |   |   |                   |
| A  | D-07    | 11051 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 1  | +  |   |   |                   |
| A  | D-07    | 11052 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 2  | +  |   |   |                   |
| A  | D-07    | 11053 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 2  | +  |   |   |                   |
| A  | D-07    | 11054 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 2  | +  |   |   |                   |
| A  | D-07    | 11055 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 1  | +  |   |   |                   |
| A  | D-07    | 11057 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 2  | +  |   |   |                   |
| A  | D-07    | 11058 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 1  | +  |   |   |                   |
| A  | D-07    | 11059 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 1  | +  |   |   |                   |
| A  | D-07    | 11060 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 1  | +  |   |   |                   |
| A  | D-07    | 11061 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 1  | +  |   |   |                   |
| A  | D-07    | 11062 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 1  | +  |   |   |                   |
| A  | D-07    | 11063 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 1  | +  |   |   |                   |
| A  | D-07    | 11064 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 1  | +  |   |   |                   |
| A  | D-07    | 11065 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 1  | +  |   |   |                   |
| A  | D-07    | 11067 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 2  | +  |   |   |                   |
| A  | D-07    | 11068 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 1  | +  |   |   |                   |
| A  | D-07    | 11069 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 1  | +  |   |   |                   |
| A  | D-07    | 11070 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 1  | +  |   |   |                   |
| A  | D-07    | 11071 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 1  | +  |   |   |                   |
| A  | D-07    | 11072 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 1  | +  |   |   |                   |
| A  | D-07    | 11073 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 1  | +  |   |   |                   |
| A  | D-07    | 11074 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 1  | +  |   |   |                   |
| A  | D-07    | 11077 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 1  | +  |   |   |                   |
| A  | D-07    | 11078 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 1  | +  |   |   |                   |
| A  | D-07    | 11079 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 1  | +  |   |   |                   |
| A  | D-07    | 11080 | 哺乳期     | 不明  | 被片 | -    | 2  | +  |   |   |                   |

表1(つづき)

| 属性 / 地点 |       | 年代   | 遺物番号  | 種類          | 性状  | 既存位置       | 在れ | 数    | 備考     |
|---------|-------|------|-------|-------------|-----|------------|----|------|--------|
| I       | A     | E-00 | 13522 | 哺乳類         | 不明  | 鏡片         | -  | 2    | *      |
| I       | A     | E-00 | 13523 | 哺乳類         | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | A     | E-00 | 13524 | 哺乳類         | 不明  | 鏡片         | -  | 2    | *      |
| I       | A     | E-06 | 13525 | 哺乳類         | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | A     | E-06 | 13527 | 哺乳類         | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | A     | E-06 | 13528 | 哺乳類         | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | A     | E-06 | 13529 | 哺乳類         | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | A     | E-06 | 13530 | 哺乳類         | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | A     | E-06 | 13531 | 哺乳類         | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | A     | E-06 | 13532 | 哺乳類         | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | A     | E-06 | 13533 | 哺乳類         | 不明  | 鏡片         | -  | 2    | *      |
| I       | A     | E-06 | 17840 | 哺乳類         | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | A     | E-06 | 17844 | 哺乳類         | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | A     | E-06 | 17846 | 哺乳類         | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | A     | E-06 | 17847 | 哺乳類         | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | A     | E-06 | 17848 | 哺乳類         | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | A     | E-06 | 20831 | 哺乳類         | 不明  | 鏡片         | -  | 2    | *      |
| I       | A     | E-06 | 20848 | 哺乳類         | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | A     | E-06 | 20849 | 哺乳類         | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | A     | E-06 | 20850 | 哺乳類         | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | A     | E-06 | 20851 | 哺乳類         | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | A     | E-06 | 20852 | 哺乳類         | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | A     | E-06 | 13533 | 哺乳類         | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | A     | E-06 | 17848 | 哺乳類         | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | A     | E-06 | 17849 | 哺乳類         | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | A     | E-07 | 8154  | イノシシ<br>骨角類 | 不明  | 近位端<br>近位端 | 左  | 1    | 図版 1-5 |
| I       | A     | E-07 | 7144  | イノシシ<br>骨角類 | 不明  | 近位端<br>近位端 | 右  | 1    | *      |
| I       | A     | E-07 | 14231 | イノシシ<br>骨角類 | 不明  | 近位端<br>近位端 | 左  | 1    | *      |
| I       | A     | E-07 | 7001  | シカ<br>骨角類   | 不明  | 近位端<br>近位端 | 左  | 1    | *      |
| I       | A     | E-07 | 7061  | シカ<br>骨角類   | 不明  | 近位端<br>近位端 | 右  | 1    | *      |
| I       | A     | E-07 | 9002  | シカ<br>骨角類   | 不明  | 近位端<br>近位端 | 左  | 2    | *      |
| I       | A     | E-07 | 9005  | シカ<br>骨角類   | 不明  | 近位端<br>近位端 | 右  | 2    | *      |
| I       | A     | E-07 | 9071  | シカ<br>骨角類   | 不明  | 近位端<br>近位端 | 左  | 1    | *      |
| I       | A     | E-07 | 10844 | シカ<br>骨角類   | 不明  | 近位端<br>近位端 | 右  | 1    | *      |
| I       | A     | E-07 | 10980 | シカ<br>骨角類   | 不明  | 近位端<br>近位端 | 左  | 1    | *      |
| I       | A     | E-07 | 11049 | シカ<br>骨角類   | 不明  | 近位端<br>近位端 | 右  | 1    | *      |
| I       | A     | E-07 | 14106 | シカ<br>骨角類   | 不明  | 近位端<br>近位端 | 左  | 1    | *      |
| I       | A     | E-07 | 14110 | シカ<br>骨角類   | 不明  | 近位端<br>近位端 | 右  | 1    | *      |
| I       | A     | E-07 | 14111 | シカ<br>骨角類   | 不明  | 近位端<br>近位端 | 左  | 1    | *      |
| I       | A     | E-07 | 14112 | シカ<br>骨角類   | 不明  | 近位端<br>近位端 | 右  | 1    | *      |
| I       | A     | E-07 | 15519 | シカ<br>骨角類   | 不明  | 近位端<br>近位端 | 左  | 1    | *      |
| I       | A     | E-07 | 17201 | シカ<br>骨角類   | 不明  | 近位端<br>近位端 | 右  | 1    | *      |
| I       | A     | E-07 | 10623 | シカ<br>骨角類   | 不明  | 近位端<br>近位端 | 左  | 1    | *      |
| I       | A     | E-07 | 14228 | シカ<br>骨角類   | 不明  | 近位端<br>近位端 | 右  | 1    | *      |
| I       | A     | E-07 | 17202 | シカ<br>骨角類   | 不明  | 近位端<br>近位端 | 左  | 1    | *      |
| I       | A     | E-08 | 14653 | 哺乳類         | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | A     | F-04 | 21483 | 哺乳類         | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | A     | F-05 | 10177 | 哺乳類         | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | A     | F-05 | 16300 | 哺乳類         | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | A     | F-05 | 21310 | 哺乳類         | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | A     | F-06 | 4791  | 哺乳類         | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | A     | F-06 | 4792  | 哺乳類         | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | A     | F-06 | 4793  | 哺乳類         | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | A     | F-06 | 9319  | 哺乳類         | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | A     | F-06 | 10529 | 哺乳類         | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | A     | F-06 | 10550 | 哺乳類         | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | A     | F-06 | 12171 | 哺乳類         | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | A     | F-06 | 18120 | 哺乳類         | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | A     | F-07 | 4987  | イノシシ<br>骨角類 | 不明  | 鏡片         | 右  | 1    | 図版 1-7 |
| I       | A     | F-07 | 4429  | イノシシ<br>骨角類 | 不明  | 鏡片         | 右  | 1    | *      |
| I       | A     | F-07 | 4430  | イノシシ<br>骨角類 | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | A     | F-07 | 4431  | イノシシ<br>骨角類 | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | A     | F-07 | 4465  | イノシシ<br>骨角類 | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | A     | F-07 | 6753  | シカ<br>骨角類   | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | A     | F-07 | 6771  | シカ<br>骨角類   | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | A     | F-07 | 9207  | シカ<br>骨角類   | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | A     | F-07 | 1108  | シカ<br>骨角類   | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | A     | F-07 | 1389  | シカ<br>骨角類   | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | A     | F-07 | 14119 | シカ<br>骨角類   | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | A     | F-07 | 14202 | シカ<br>骨角類   | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | A     | F-07 | 14244 | シカ<br>骨角類   | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | A     | F-07 | 14496 | シカ<br>骨角類   | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | A     | F-07 | 14625 | シカ<br>骨角類   | 不明  | 鏡片         | -  | 2    | *      |
| I       | A     | F-07 | 14626 | シカ<br>骨角類   | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | A     | F-07 | 14628 | シカ<br>骨角類   | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | A     | F-07 | 14745 | シカ<br>骨角類   | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | A     | F-07 | 15532 | シカ<br>骨角類   | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | A     | F-07 | 14418 | シカ<br>骨角類   | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | A     | F-07 | 14508 | シカ<br>骨角類   | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | A     | F-08 | -     | 哺乳類         | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | G-05  | -    | 10182 | シカ          | 中位端 | 右          | 1  | ▲ 鹿角 |        |
| I       | G-06  | -    | 2564  | 哺乳類         | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | G-06  | -    | 4628  | 哺乳類         | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | G-06  | -    | 4629  | 哺乳類         | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | G-06  | -    | 7306  | 哺乳類         | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | G-07  | -    | 3761  | シカ          | 橋脊  | 近位端        | 左  | 1    | *      |
| I       | G-07  | -    | 3761  | シカ          | 橋脊  | 近位端        | 右  | 1    | *      |
| I       | G-07  | -    | 252   | 哺乳類         | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | G-07  | -    | 252   | 哺乳類         | 不明  | 鏡片         | -  | 2    | *      |
| I       | G-07  | -    | 253   | 哺乳類         | 不明  | 鏡片         | -  | 2    | *      |
| I       | G-07  | -    | 263   | 哺乳類         | 不明  | 鏡片         | -  | 2    | *      |
| I       | G-07  | -    | 3724  | 哺乳類         | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | G-07  | -    | 3746  | 哺乳類         | 不明  | 鏡片         | -  | 2    | *      |
| I       | G-07  | -    | 4214  | 哺乳類         | 不明  | 鏡片         | -  | 2    | *      |
| I       | G-07  | -    | 4215  | 哺乳類         | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | G-07  | -    | 4216  | 哺乳類         | 不明  | 鏡片         | -  | 2    | *      |
| I       | G-07  | -    | 6546  | 哺乳類         | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | G-07  | -    | 14282 | 哺乳類         | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | G-07  | -    | 14283 | 哺乳類         | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | G-07  | -    | 17271 | 哺乳類         | 不明  | 鏡片         | -  | 2    | *      |
| I       | G-07  | -    | 14303 | 哺乳類         | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | G-07  | -    | 14522 | 哺乳類         | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | G-07  | -    | 14524 | 哺乳類         | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | G-07  | -    | 21339 | 哺乳類         | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | A     | 不明   | -     | 哺乳類         | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | A     | 不明   | -     | 哺乳類         | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | A     | 不明   | -     | 哺乳類         | 不明  | 鏡片         | -  | 1    | *      |
| I       | B     | 154  | 5419  | イノシシ        | 大臼歯 | 上顎骨        | 右  | 1    | *      |
| I       | B     | 155  | 5419  | イノシシ        | 大臼歯 | 上顎骨        | 左  | 1    | *      |
| II      | SF007 | 翻文   | 22339 | テン          | 下顎骨 | 下顎骨        | 左  | 1    | 図版 17  |

表1(つづき)

| 区    | 遺構/地点 | 年代    | 遺物名   | 種類      | 性質     | 残存位置 | 左右 | 前 | 後 | 備考     |
|------|-------|-------|-------|---------|--------|------|----|---|---|--------|
| II A | SK007 | 商文    | -     | イノシシ    | 骨・角    | 車輪輪  | 左  | 1 | + |        |
| II A | SK007 | 商文    | -     | シカ      | 骨・角    | 車輪輪  | 左  | 1 | + |        |
| II A | SK007 | 商文    | -     | シカ      | 手半ノサセ骨 | 油泣輪  | ?  | 1 | + |        |
| II A | SK007 | 商文    | -     | シカ      | 足部骨    | 近油泣輪 | ?  | 1 | + | 国庫1-12 |
| II A | SK007 | 商文    | -     | シカノイシシ? | 筋骨?    | 遠近輪? | ?  | 1 | + |        |
| II A | SK007 | 商文    | -     | シカ      | 骨      | 遠近輪? | ?  | 1 | + |        |
| II A | SK007 | 商文    | -     | シカ      | 骨      | 遠近輪? | ?  | 1 | + |        |
| II A | SK017 | 商文    | 22743 | 埴乳頭     | 不明     | 破片   | -  | 1 | + |        |
| II A | SK017 | 商文    | 22743 | 埴乳頭     | 不明     | 破片   | -  | 1 | + |        |
| II A | SK017 | 商文    | 22744 | 埴乳頭     | 不明     | 破片   | -  | 1 | + |        |
| II A | SK018 | 23004 | シカ?   | 骨       | 近油泣輪   | 右    | 1  | + | 7 |        |
| II A | SK018 | 23711 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23006 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23007 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23008 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23009 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23010 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23011 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23012 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23013 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23014 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23015 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23016 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23017 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23018 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23019 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23020 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23021 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23022 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23023 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23024 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23025 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23026 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23027 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23028 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23029 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23030 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23031 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23032 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23033 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23034 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23035 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23036 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23037 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23038 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23039 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23040 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23041 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23042 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23043 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23044 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23045 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23046 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23047 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23048 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23049 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23050 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23051 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23052 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23053 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23054 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23055 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23056 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23057 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23058 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23059 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23060 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23061 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23062 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23063 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23064 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23065 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23066 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23067 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23068 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23069 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23070 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23071 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23072 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23073 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23074 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | SK018 | 23075 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | F-10  | 20115 | ツキワラマ | 馬・牛中足   | 遠近輪    | 右    | 1  | + |   | 国庫2-18 |
| II A | F-10  | 20116 | イノシシ  | 馬・牛中手骨  | 遠近輪    | 左    | 1  | + |   |        |
| II A | F-10  | 20117 | イノシシ  | 馬・牛中手骨  | 遠近輪    | 左    | 1  | + |   |        |
| II A | F-10  | 20118 | イノシシ  | 馬・牛中手骨  | 遠近輪    | 右    | 1  | + |   |        |
| II A | F-10  | 20119 | イノシシ  | 馬・牛中手骨  | 遠近輪    | 右    | 1  | + |   |        |
| II A | F-10  | 20120 | シカ    | 蹄骨      | 近油泣輪   | ?    | 1  | + |   | 国庫1-9  |
| II A | F-10  | 20121 | シカ    | 蹄骨      | 近油泣輪   | ?    | 1  | + |   |        |
| II A | F-10  | 20122 | シカ    | 蹄骨      | 近油泣輪   | ?    | 1  | + |   |        |
| II A | F-10  | 20123 | シカ    | 蹄骨      | 近油泣輪   | ?    | 1  | + |   |        |
| II A | F-10  | 20124 | シカ    | 蹄骨      | 近油泣輪   | ?    | 1  | + |   |        |
| II A | F-10  | 20125 | シカ    | 蹄骨      | 近油泣輪   | ?    | 1  | + |   |        |
| II A | F-10  | 20126 | シカ    | 蹄骨      | 近油泣輪   | ?    | 1  | + |   |        |
| II A | F-10  | 20127 | シカ    | 蹄骨      | 近油泣輪   | ?    | 1  | + |   |        |
| II A | F-10  | 20128 | シカ    | 蹄骨      | 近油泣輪   | ?    | 1  | + |   |        |
| II A | F-10  | 20129 | シカ    | 蹄骨      | 近油泣輪   | ?    | 1  | + |   |        |
| II A | F-10  | 20130 | シカ    | 蹄骨      | 近油泣輪   | ?    | 1  | + |   |        |
| II A | F-10  | 20131 | シカ    | 蹄骨      | 近油泣輪   | ?    | 1  | + |   |        |
| II A | F-11  | 20541 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | G-08  | 22935 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | G-09  | 19567 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | G-09  | 19567 | 埴乳頭?  | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | G-09  | 23043 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | G-09  | 22945 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | G-10  | 19974 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | G-10  | 19975 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | G-10  | 20028 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | G-10  | 20070 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | G-10  | 20967 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | G-10  | 20968 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | G-10  | 21053 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | G-10  | 22022 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | G-11  | 18938 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 2  | + |   |        |
| II A | G-11  | 20546 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | G-11  | 22562 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | G-11  | 22562 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | H-09  | 18753 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | H-10  | 18951 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | H-10  | 19645 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | H-10  | 19645 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | H-11  | 22094 | イノシシ? | 筋骨?     | 近油泣輪   | 右?   | 1  | + |   |        |
| II A | H-11  | 22095 | シカ    | 筋骨?     | 近油泣輪   | 右?   | 1  | + |   | 国庫1-10 |
| II A | H-11  | 19159 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | H-11  | 22094 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |
| II A | H-11  | 22094 | 埴乳頭   | 不明      | 破片     | -    | 1  | + |   |        |

# 横針前久保遺跡出土黒曜石のフィッショントラック年代測定

輿水達司(山梨県環境科学研究所)

## 1.はじめに

## 2.分析資料

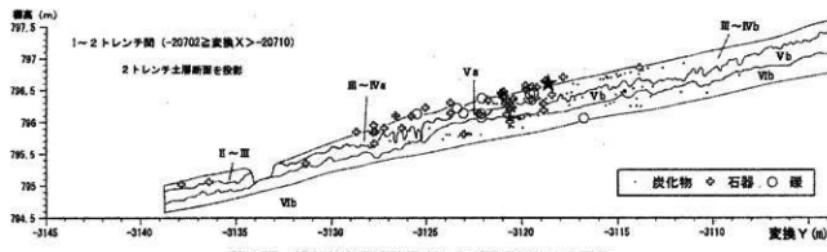
## 3. フィッショントラック年代測定

### 1.はじめに

中央自動車道八ヶ岳パーキングエリア改築に伴う発掘調査により、山梨県北巨摩郡長坂町の横針前久保遺跡から多数の黒曜石が出土した。このうち、加熱を受けたと見られる黒曜石片につきフィッショントラック年代測定を実施したので、その結果を報告する。

### 2. 分析資料

今回の実験に用いた黒曜石は、「K-5グリッド」内のⅢ～Ⅳ層から採取されたものである(第1図)。この黒曜石片は黒曜石独特の光沢を失っており、一見して熱を被ったと判断された。分析した黒曜石片が採取された同層位からは、局部磨製石斧やナイフ形石器などの旧石器時代の石器も同時に出土している。



第1図 横針前久保遺跡層序および黒曜石片出土層位

### 3 フィッショントラック年代測定

すべての天然鉱物・天然ガラスおよび人工ガラスには、一般に不純物として数ppmから数ppbの微量のウランを含んでいる。ウラン同位体のうちウラン-238は、自発核分裂を起こして、それを含んでいる鉱物・ガラスに飛跡を残す。一方、ウラン-235は、原子炉で熱中性子を照射してはじめて核分裂(誘発核分裂)を起こして、同様に飛跡を残す。これらの飛跡がフィッショントラックである。

フィッショントラック年代とは、一般に火山活動などにより鉱物・ガラス等が晶出あるいは固結した時、すなわちフィッショントラックが記録される状態なってから現在までの経過時間を示すものである。しかし、熱効果あるいは圧力効果などによりフィッショントラックが完全に消失した場合には、その時から新たに自発フィッショントラックの蓄積が始まる訳である。フィッショントラックの消失の原因が、例えば先史人類によって資料に与えられた熱効果—遺跡における火の使用—であれば、測定された年代値は考古学的な意味をもつことになる。このような事情から、遺跡から出土した焼けた黒曜石のフィッショントラック年代を測定する重要な性が生じる。

フィッショントラック年代(A)は、標準ガラスについての定数が明らかにされている場合には、次式によ

り算出される (Fleischer et al., 1975)。

$$A = \zeta (\rho_s / \rho_i) \rho_d$$

ここで、 $\rho_s$ は自発フィッショントラック密度、 $\rho_i$ は誘発フィッショントラック密度、 $\rho_d$ は標準ガラス中の誘発フィッショントラック密度、 $\zeta$ は定数である。

実際には、同一の黒曜石から2箇の試料を用意し、その一つを標準ガラスと共に立教大学原子力研究所のTRIGA Mark II 回転試料炉で熱中性子を照射した。その後、これら2箇の黒曜石（一方は自発フィッショントラック密度用、他方は誘発フィッショントラック密度用である）を樹脂に包埋し、黒曜石の内面を観察するため研磨した。ついで、48%HFを用いて23℃で15秒間のエッティングを行ない、エッティング面のレプリカを作り、これを光学顕微鏡下で観察した。測定の詳細については、奥水（1981）を参照されたい。

## 4 結 果

得られた結果を表1に示す。測定結果に対して計数誤差は  $1/\rho$  で2300年を見込む必要がある。したがって、今回分析した焼けた黒曜石片の測定年代は  $28900 \pm 2300$  (年) となる。なお、本遺跡における始良Tnテフラ (AT, 町田・新井, 1976) の降灰層準につき、河西 (2000) およびパリノ・サーヴェイ株式会社 (2000) により検討されている。さらに放射性炭素年代測定を行ない、テフラ分析 (AT) を考慮し、本遺跡出土の石器の年代をATの降灰した2.5万年前後あるいはそれより若干古い3万年頃を見積もっている (パリノ・サーヴェイ株式会社, 2000)。この年代観は今回のフィッショントラック年代測定の結果とも矛盾するものではなく、本州中央部の旧石器時代の編年に寄与するとと思われる。

最後に、今回の年代測定の機会を与えてくださった山梨県埋蔵文化財センター村石真澄氏に御礼申し上げます。

## 付記

ここで分析した黒曜石片 (分析番号YYA65) は、山梨県埋蔵文化財センターが1998年に発掘調査を行った際に出土したもので、調査時の遺物番号は「FSKO497」である。詳細な出土位置は、平面直角座標VIII系原点からの距離では、X=-17449.427m, Y=-11578.989m, Z=796.632m; また、横針前久保遺跡の自然地形に合わせた変換座標では、変換X=-20707.621m, 変換Y=-3118.775m, Z=796.632mである (山梨県教育委員会2000)。

横針前久保遺跡は、約3万年前に位置づけられる山梨県最古の遺跡のひとつである。その根拠は3者あり、層位学的には「On-Pml層」という約10万年前に降灰した火山灰層よりも上で、かつ約2万5000年前とものとされる「AT層」よりやや下に遺跡が形成されていること。また理化学的には出土炭化材のAMS法による炭素年代測定では39,900年前 ( $\pm 1300$ 年), 29,720年前 ( $\pm 190$ 年), 41,140年前 ( $\pm 800$ 年), 27,800年前 ( $\pm 290$ 年)との測定値が得られていること。さらに考古学的に石器類の幅広から「AT層」ド位であることを特徴づける「局部磨製石斧」や「台形様石器」が出土していることがある。しかしこれまで得られた年代測定結果には約1万年間の幅があり、さらに別の手法による科学的な年代測定を行なう必要がある。そこで山梨県埋蔵文化財センターの奥水達司氏に御礼を申し上げる (村石真澄)。

## 文献

- Fleischer, R. L., Price, P. B. and Walker, R. M. (1975) Nuclear Tracks in Soilds : Principles and Applications. University of California Press. 605p.
- 河西 学 (2000) テフラ分析、「横針前久保遺跡・米山遺跡・横針中山遺跡」(山梨県埋蔵文化財センター調査報告書 第176集) . 59-62.
- 奥水達司 (1981) 石狩低地帯に出土する黒曜石片の原産地. 地球科学, 35, 267-273.
- 前田洋・新井房夫 (1976) 広域に分布する火山灰-始良Tn火山灰の発見とその意義. 科学, 46, 339-347.
- パリノ・サーヴェイ株式会社 (2000) 占環境分析、「横針前久保遺跡・米山遺跡・横針中山遺跡」(山梨県埋蔵文化財センター調査報告書 第176集) . 8-14, 62-71, 第2-2図, 第2-5図, 第2-7図

第1表 黒曜石のフィッショントラック年代測定結果

| sample   | Ns  | $\rho_s$ | Ni   | $\rho_i$ | Nd   | $\rho_d$ | $\zeta$ | Age   |
|--|-----|----------|------|----------|------|----------|---------|-------|
| YYA65  | 185 | 25.0     | 2500 | 2.61     | 2000 | 5.02     |         | 28900 |
| Ns : 自発フィッショントラック計測数 (tracks)                                      |     |          |      |          |      |          |         |       |
| $\rho_s$ : 自発フィッショントラック密度 (tracks/cm <sup>2</sup> )                |     |          |      |          |      |          |         |       |
| Ni : 誘発フィッショントラック計測数 (tracks)                                      |     |          |      |          |      |          |         |       |
| $\rho_i$ : 誘発フィッショントラック密度 ( $\times 10^6$ tracks/cm <sup>2</sup> ) |     |          |      |          |      |          |         |       |
| Nd : 標準ガラス中に観察された誘発フィッショントラック数 (tracks)                            |     |          |      |          |      |          |         |       |
| $\rho_d$ : 热中性子源量 ( $\times 10^4$ neutrons/cm <sup>2</sup> )       |     |          |      |          |      |          |         |       |
| Ag : 年代 (years B.P.)   |     |          |      |          |      |          |         |       |

神場地蔵石仏の○、四から光村寺地蔵石仏の○、五の範囲の中に入るもので、西側地域のものが東側地域のものに比べ突出度が小さい状況を窺える。

合掌形態では甲府市以東のものとして寿命院地蔵石仏が○、一、牧洞寺地蔵石仏が○、一〇、千野鳥居坂地蔵石仏が○、四となる。この中で千野鳥居坂地蔵石仏のものが低い突出度を示している。このことは、石仏の造られた時期が新しいことを示すものともみられる。敷島町以西の例としては、笑輪東墓地地蔵石仏が○、四、大林寺地蔵石仏が○、二となり、やはり東側のものに比べ突出度の低いことが窺える。

陽刻地蔵板碑としては、敷島町以西の高根町鎧堂例のみであり、その比は○、四とやはり突出度が低い。

このように突出度にも大きくみれば、敷島町以西と甲府市以東とに大きな違いがみられることになる。地蔵石仏の厳密な制作時期の確定を行う必要があることは言うに及ばないことであるが、これに既に述べてきた僧帽輪などの形態の違いなどを考慮合わせると、敷島町地域あたりに盆地の東西を分けるような大きな政治的、地勢的な要因のあったことが窺えるのである。

確認できる。このように丸彫地蔵菩薩立像は、像形、分布域などから本形態に大いにかかわりをもつ石仏と考えられるものである。

内容的にはまだ不十分な点が多くあるとおもわれるが、中世地蔵石仏の像形の一端などが明らかになつたと思われ、今後の地蔵石仏研究の一助となれば幸いである。

最後に、本稿を草するうえで、ご援助、ご教示をいただいた光村寺、大林寺、塙澤寺、寶福院、瑞泉寺、寿命院、牧洞寺の各寺院、矢崎止勝・前田義樹・長田義清・進藤忠雄・久保田克巳・中沢一郎・萩原駿一・古屋武・清水米子の各氏に厚くお礼申し上げたい。

#### 註、参考文献

(一) 描稿「一〇〇一「山梨県の中世石仏—陽刻地蔵板碑を中心として」」

〔甲斐の美術・建造物・城郭〕羽中田壯雄先生喜寿記念論集

(二) 描稿「一〇〇一「山梨県の中世石仏—三日市場陽刻地蔵板碑をめぐって」」〔甲斐路〕第一〇〇号 山梨県郷土研究会

(三) 描稿「一〇〇二「山梨県の中世石仏—陽刻六地蔵板碑を中心として」」

〔地域考古学の展開〕村田文夫先生還暦記念論文集

(四) 「山梨県埋文化財センター」一九九七「甲府城跡出土の石仏」甲府城築城四〇〇年記念説明資料

(五) 須玉町「須玉町の石像物」

(六) 丸彫地蔵菩薩立像の分布をみると、甲府市以東としては甲府市六例、

は、製造の格子目の有無が確認できる。陽刻地蔵板碑の場合には、確認されたものの中で製造の格子目の彫られた例は皆無である。これに対して本形態のものはそのほとんどに製造の格子目が彫られているものである。この

ような製造の格子目を彫る例としては、丸彫地蔵菩薩立像があげられる。

丸彫地蔵菩薩立像の分布状況をみると、甲府市域を中心として、それほど遠方でない週辺地域に分布がみられる。かつて、これらは周辺に向かって像の大きさが小さくなる傾向も、合わせもつものである。また、脛、爪先の表現方法からは、陽刻地蔵板碑における、分布域とほぼ合致することが

明野村とにみられる二例のうちの大林寺例は、明確に時期的に新しいものであることが確認できる。したがって、この形態は西側地域においては、やや薄いもののように考えられる。一方、甲府城跡からは、発掘調査によつても出土が確認され、これらから分布はむしろ錫杖と宝珠形態に近い、甲府市から塩山市域にその中心があるものといえるようである。なお、合掌形についても腰と爪先との形態において、基本的には錫杖と宝珠形態同様の分布域に違いがみられるようである。西側地域のものが板状の腰、爪先であるが、具体例としては大林寺例の一例のみである。しかし、この他にも地蔵なのか否か明確にならないが須玉町北志第二区お堂の石仏なども同様な板状の腰、爪先であり<sup>3)</sup>、また、鍛冶陽刻地蔵板碑も同様なものであることから、甲府市以東の形態との間に違いがあるものと考えられる。

この分布域の違いは、県内において最も広範に分布の確認できる六地蔵石碑においても同様な傾向がみられる。六地蔵石碑は濃淡の差こそあれ、おおよそ甲府盆地の増穂町と市川大門町とを結ぶ線より北側の地域、それに都内の大月市、郡留市を中心とする地域に分布する。また、確認できる約八割の数が、特に盆地北縁地域を中心に分布している状況にある。そして腰の形状が板状で表されるものは、塩山市域に二例が確認できる以外は敷島町以西に色濃い分布が認められる。一方、「八」字形態のものは、敷島町以西にも見られるが、その大半の七割以上が敷島町以東に分布している。この両者の違いは、西側の形態のものが東側には入りにくい状況を示しており、「八」字形態は敷島町以西に比較的入りやすい状況にあった形態と考えられないこともない。

錫杖と宝珠、合掌という二つの像形における分布をみてきたが、以上のことからいずれも盆地北縁の地域に分布するものであるが、さらにその中心がいすれも敷島町から塩山市といった北縁地域の中でも東側の地域にあることが確認できる。そして西側の地域にみられるものは東側地域のものとに腰と爪先の表現に違いがみられるか、あるいは時期的に新しい時期のもののが多いように考えられるのである。

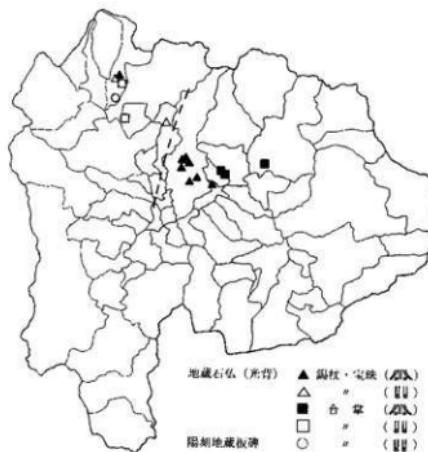


図6 地蔵石仏（光背形）分布図

(一) 石仏の断面形態よりもみた分布

像形、腰などの形態の違いによる分布状況について触れてきたが、このほかにも違いが認められるものがある。それは錫杖と宝珠、合掌のいずれの形態においても、光背と地蔵像との断面の厚さの比、すなわち光背の厚さに対する地蔵像の突出度に違いがみられる。これには測定位置により多少の違いはあるものの、大体では突出度に地域的なまとまりがみられるようである。

錫杖と宝珠の形態のものをみると、下皆那源訪神社脇道祖神場・丸山区道祖神場・東組道祖神場・塩澤寺・北原旗持・寶輪院地蔵石仏といった甲府市以東のものが、東組道祖神場地蔵石仏の○、七から下皆那源訪神社脇道祖神場地蔵石仏の一、三の範囲に入るものである。さらに東組道祖神場地蔵石仏をのぞき他のものは一〇以上のものもある。下福沢道祖神場・新藤家裏・光村寺地蔵石仏といった敷島町以西のものは、下福沢道祖

一六世紀前半代でもその後半ころの時期が考えられる。従つて、敷島町以西のものは比較的新しい時期のものと考えられるのである。

次に合掌形について触れてみたい。甲府市以東のものは、寿命院、牧洞寺、千野鳥居坂地蔵石仏の二例である。このうち前者と後者との形態には明らかに肩、袈裟、腰などに違いがみられる。前二者の形態はいずれも、錫杖と宝珠形態の前半代のものに合致する形態と考えられるが、袖がやや短い嫌いがあり、敷島町久保道祖神場陽刻地蔵板碑以降でも、さらに一段階新しい時期のものと考えられる。千野鳥居坂地蔵石仏は前二者より新しい時期のものといえる。特に怒り肩で、襟や肩それに袖などに沈線が多用され、また、袖幅と爪先との間の裏の丈がほとんどみられない形態である。このような形態は、陽刻地蔵板碑において一六世紀第二四半世紀ころよりみられるもので、およそその時期以降に位置付けられるものであろう。敷島町以西のものとしては、箕輪東墓地・大林寺の一例がみられる。

このうち大林寺例は像形が他のものと違うことが明白であり、また、像の横断面形態が偏平であり、袖が三角形状の短いものであることから、まず一六世紀後半代以降のものと考えられる。さらに脇の形態は、陽刻地蔵板碑それと錫杖と宝珠形態の地蔵石仏とのいずれにもみられぬ長い形態であり、この限りでは一六世紀後半代でも第四四半世紀以降で、一六〇〇年以前後も視野に入る可能性がある。箕輪東墓地例についても、袖に垂下する沈線が多用されること、さらに袖が三角形に近い形態であることから決して逆上るものではなく、陽刻地蔵板碑でみれば一六世紀中葉以降の形態だと考えられるものである。

光背状の身をもつ鎧堂陽刻地蔵板碑については、板碑の形態から時期を決定できる類例がみあたらない。しかし、地蔵像の頭が身に比べて比較的大きいことを特徴とするものであり、このような例は陽刻地蔵板碑の中で一六世紀後半以降にみられる傾向である。だが袖はやや短めであるが、典

型的な三角形状ではなく、かつ、袖に沈線の垂下される形態で若干遡る時期からみられるものであることから、一六世紀中頃以降で一六世紀第三四半世紀ころまでの時期が考えられるところである。

#### 四 地蔵石仏の分布

##### (一) 像形からみた分布

本形態は、陽刻地蔵板碑に近い分布状況をみせる。相対的には塙山市から北巨摩郡高根町の盆地北辺の地域に沿つて帶状に分布するが、次に形態別にみてみたい。

錫杖と宝珠形態をとるものは、山梨市西緑から高根町地域にかけてみられる。このなかで敷島町以西のものとしては、最も西端である高根町地域に飛び地のごとく一例が確認できるのみである。このことは、その中心が山梨市から敷島町の間に存在することを示すものであろう。その中でも、甲府市域に六例が確認されており、極めて強い集中化傾向が捕らえられる。さらに、川府城跡(旧一蓮寺跡)からは、発掘調査によつてこの他にも出土例が確認されていることから、甲府市域にその中心地があると考えられる。また、甲府城跡からは出土した像形には、錫杖と宝珠、合掌の他に鏡絆を捧げる形態などもみられることから、六地蔵信仰の形態も考えられるところである。

さらに錫杖と宝珠形態において、脇と爪先との形態において微妙ではあるが分布域に違いがみられる。高根町、敷島町地域の像形が脇と爪先などを板状に陽刻されているのに対し、甲府市から山梨市域のものは沈線の垂線と、その左右に同様に沈線で「八」の字状に彫る形態のものが基本といえるものであり、陽刻地蔵板碑同様に本形態においても敷島町付近に像形の東西の変換を確認することができる。

合掌形態は確認された例がやや少ない嫌いがある。しかし、このような中でもその分布に若干特徴がみられるようである。基本的には錫杖と宝珠形態との分布域に近いものであるが、本形態はその東縁を若干広げた塙山市から高根町域の間にみられる。だがこのうちの西側地域となる高根町と

えで袖柄が重袖（下帯那町諏訪神社脇道祖神場・丸山区道祖神場・東組道

祖神場・寶幢院）なかか单袖（塩澤寺・北原旗持地蔵）なかかという違いであり、裳の襟回りはほぼ垂直に垂れ下がるもの（北原旗持地蔵）と、裾広がりに垂れ下がるもの（下帯那町諏訪神社脇道祖神場・丸山区道祖神場・東組道祖神場・寶幢院・塩澤寺）とである。裳の形態の中には、脇と爪先の形態に垂線のみと爪先のもの（東組道祖神場・寶幢院）と、垂線および「八」字の沈線と爪先のもの（下帯那町諏訪神社脇道祖神場・丸山区道祖神場・塩澤寺・北原旗持地蔵）といった違いもみられる。これらの違いを陽刻地蔵板碑と比較してみると、まず裳の形態では、裾回りが塩山市三日市場陽刻地蔵板碑（文明六年＝一四八六）や敷島町久保道祖神場陽刻地蔵板碑（永正六年＝一五〇六）例などのように、内側に窄む例がみられないことがあげられる。これからすれば本形態は、およそそれから以降に造られたということになろう。なお、左袖脇形態の二重のものについては、陽刻地蔵板碑において比較的初期のものに多いような傾向もみられないことはないが、やはり次の形態などと同様に長い期間の中で緩やかに変化していくたのではないかと考えられる。

脇と爪先の形態では、垂線および「八」字の沈線と爪先のものが、垂線のみと爪先のものに先行するものと考えた。しかし、この点に関しては垂線および「八」字の沈線と爪先をもつもので、天文十六年（一五四六）銘を刻んだ地蔵石仏（光背形）が甲府城跡（旧一蓮寺跡）から出土しておる（図）。これらからすれば脇形態などはさらに長い期間の中で緩やかに変化していくたのようにも考えられる。ただし、石仏の種類の違いによつて脇と爪先の形態に時間的消長のあるのか否かは今後の検討に委ねたい。

肩の形態についても久保道祖神場陽刻地蔵板碑例のような撫で肩はみられず、撫で肩でも多少垂れた形態のもの（下帯那町諏訪神社脇道祖神場・丸山区道祖神場・東組道祖神場・北原旗持地蔵）や、怒り肩の形態（塩澤寺・寶幢院）などである。撫で肩でも多少垂れたものはおよそであるが、久保道祖神場陽刻地蔵板碑例以降の形態といえるもののように、また、怒

り肩のものはさらにそれ以後の時期を推定できる。

これらから甲府市以東のものについては、永正六年（一五〇六）から大文十六年（一五〇六）の六世紀前半代の時期を考えておきたい。特に寶幢院例は、右袖に沈線が垂下するほか、袖衣などに沈線が多用される形態に近いことから、本形態の中でも比較的新しい時期のものと考えられる。この期間の中で前後はあるものの、下帯那町諏訪神社脇道祖神場・東組道祖神場・北原旗持地蔵のグループが先行し、この後に塩澤寺・寶幢院のグループと続くものと考えたい。

敷島町以西のものは下福沢道祖神場・光村寺・進藤家裏地蔵石仏の二例と少ないが、まず、進藤家裏地蔵石仏はその像形、特に右肩の形態が前二者と明らかに違うことが分かる。地蔵像の横断面は偏平な形態であり、袖は三角形状をみせ、さらには頭が非常に大きいことを特徴とするものである。これを陽刻地蔵板碑と比べてみると、大きくは一六世紀後半以降であることが明白なところである。その中で二角形状の袖は、一六世紀第三四半世纪ころの明野村普門寺遺跡出土板碑に類似点がみられ、また、頭が大きくなり、断面が偏平になる点もこのころと考えられる。しかし、錫杖が右手の正面で握られる形態となるのが県内での一つのことなのか、未だ十分検討できないのが現状であり、これは錫杖を右胸に添えて握る形態がどのあたりまでつづくのかということにも置き換えられることがある。このようなかで、右手の正面で握られる形態については、次の江戸時代の地蔵像に顕著に認められる形態である。そしてこれらは、実際に錫杖が彫られており、本例のように握る右手だけを彫る形態とは大きな違いがみられ、本例が若干瀬の形態とも考えられる。よつて本例は、一六世紀第四四半世纪以降で、一六〇〇年前後の時期を考える必要があろう。前二者の下福沢道祖神場・光村寺例は、形態的には進藤家裏地蔵石仏より以前の古い時期のものといえよう。しかし、この中でも下福沢道祖神場例の地蔵像の横断面は、光村寺例に比べ偏平な形態であり、また、袖も短くやや幅広のものであることから、光村寺例が先行形態といえよう。光村寺例も甲府市以東の形態に類似するが、それでも袖が短く、怒り肩の形態と考えられることから、

### (三) 陽刻地蔵板碑

鎌堂清水家墓地陽刻地蔵板碑（図5—2）

高根町下藏原鎌堂の清水家墓地にある。安山石製。塔身の中程で二つに割れ、接がれている。現存高五八・八センチ、幅一六・一センチ、厚さ一四・八センチ。背はほぼ平で、側面形態は上部に向かい光背のように反り、基部に柄をもつ。

山形の頭部の下方に僅かな段が見られ、刻みないし額のような状況を見る。この段の下に直径八・七センチほどの日輪が、高さ一二センチほどで浮き彫りされる。この日輪のやや下方に合掌印を組み、像の横断面が蒲鉾状に併せた地蔵菩薩像が陽刻され、下部の幅広な突出部（台座）に載る。

顔の造形は耳、弧状の大きな眉毛、口などが確認できる。肩は撫で肩で、三道はみられない。これに衲衣、袈裟、裳を着け比較的ふっくらした造りである。衲衣は、凸帯で表されるU字状の襟と、段差と沈線によって左右の肩に通肩状で表され、これは側面まで回る。袈裟は、左胸に衲衣から合掌を組む腕まで続くよう彫られた段差がこれに当たるものであろう。袖はほぼ垂直に垂れ、段差をもつて短い裳に続く。袖は左右とも、重で、袖裾近くまで浅く細い沈線が彫られる。右袖の膝から左袖の裾にかけて斜めに裏表襪が延びる。足と爪先どが、厚さ一センチほどの一連の板状で浮き彫りされる。

### 三 地蔵石仏の年代

地蔵石仏の年代について、形態別に考えてみたい。まず、錫杖と宝珠形態について考えてみたい。この形態は、九例みられる。そのうち甲府市以東のもの六例については、大小の別はあるもののほぼ同じ形態といえるものである。僅かに違うところは、左袖の袖摺形態と裳の裾回りの形態であろう。袖摺形態については、袖口を表す縦長のV字状の縫みが彫られるう

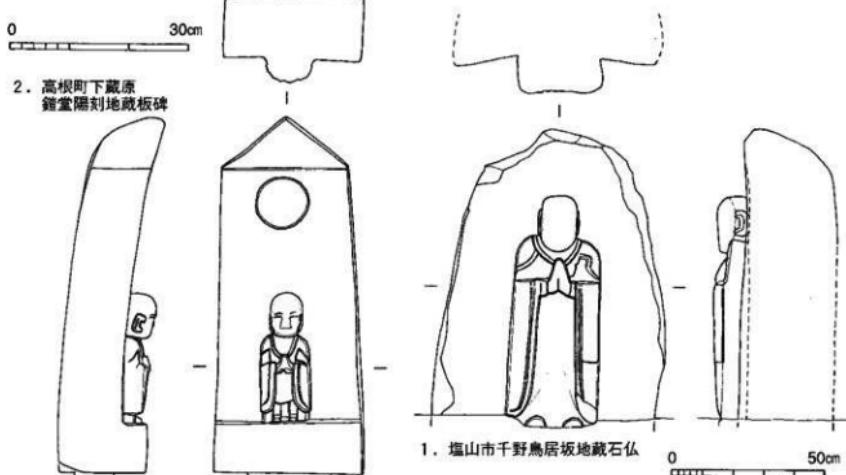


図5

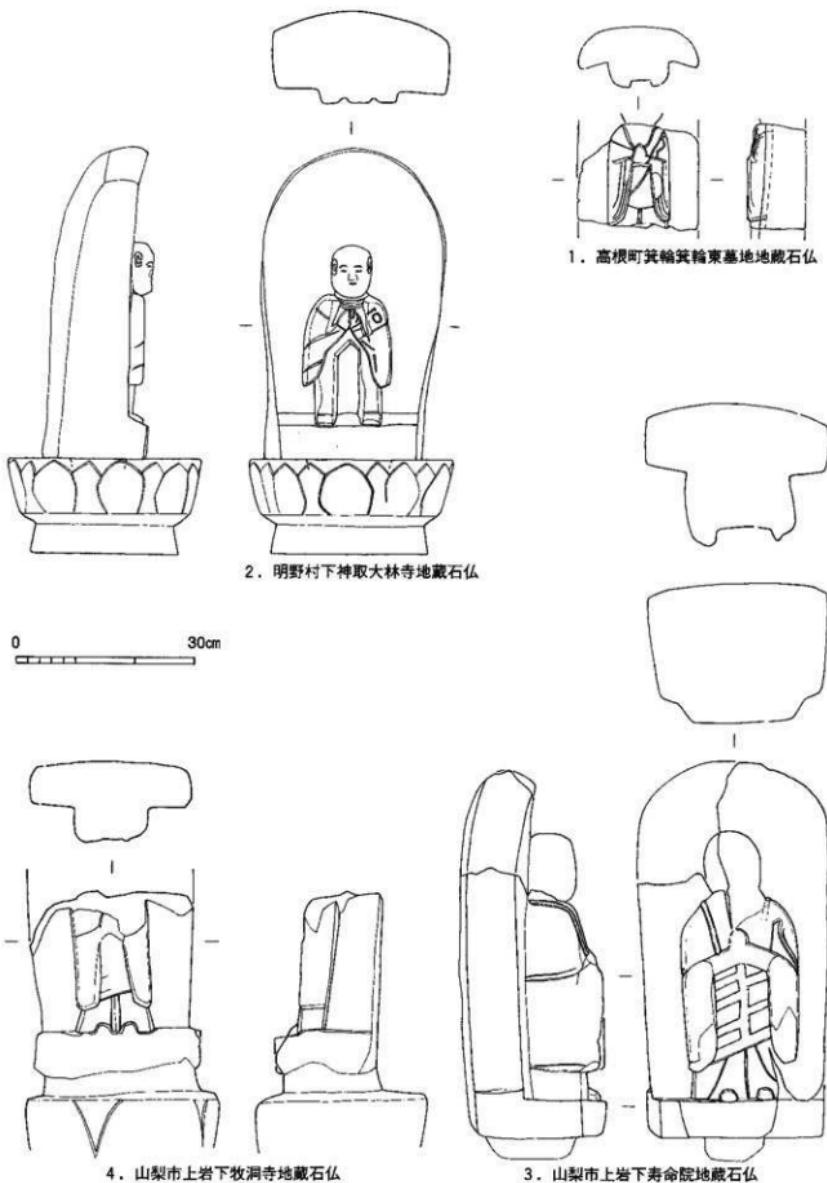


図4

に反る。光背は厚さ一〇・六センチほどで、背が薄鉢状を呈する。また右線の下端に若干の段をもつておらず、欠損している左下端も同様な形状をとるものと考えられる。

像は肩が撫で肩で、やや下方から腕を斜め上方に向けて合掌印を結ぶ形態である。そして平面形態が前方に凸形で、その突出部が蓮華台座を意識したような高さ六センチほどの台座に乗る。頭部は大きな測定により、輪郭を僅かに確認できる程度である。衲衣、袈裟、裳を着け、ふつくりとした造りである。衲衣は、左肩のものは一部を残すだけだが右肩からは腕に斜めに垂れる凸帯の襟と、左肩に右腕の付け根付近から側面に回る上段を沈線、下段を段差による覆肩衣がみられる。袈裟は左脇に垂下する段差で表され、これに続き左肩には右腕の付け根と同様な覆肩衣状の形状がみられる。また合掌した腕の下方には袈裟を表す斜めの格子目の凸帯が彫られる。袖は単袖で裾に向かってわずかに窄むようであり、裾にそつて浅い沈線が彫られ、段差をもつて外反する裏に続く。裳には垂線と「八」の字状に左右に聞く合計三本の沈線による足（腰）、裾には陽刻による爪先がみられる。基部には柄が付く。

### 工 牧洞寺地蔵石仏（図4-4）

山梨市上岩下の牧洞寺にある。凝灰岩製。胸部以上と台座の一部とを火損する。現存高三〇・四センチ、幅二六・八センチ、厚さ一一・六センチほどの大きさである。

地蔵像は全体的に要純が並み、像の細かい点まで確認できない。左袖の裾に明確なV字状の垂みがみられず左右とも單袖とみられるものであり、かつ、胸元の中央あたりに微かな盛り上がりがみられることから、合掌印を結ぶ形態と考えられる。これに厚さ五センチほどで背が薄鉢状を呈する光背付き、おそらく下部に柄を持ち、後袖と考えられる蓮華座に載る。衲衣、袈裟、裳などを着けたものと思われるが、肩部から胸部あたりの形態は不明である。右袖から左袖の裾部に、袈裟裾と考えられる段差を辛うじて確認できる。また、両袖の間に袈裟の格子状の痕跡が部分的にはあるがやはり辛うじて確認できる。袖はほぼ垂直に垂れ、そして段差をもつて外

反する裳に続く。袈裟裾の裳には、袈裟の中央から垂れる沈線で足が彫られたものとみられ、「人」の字状に聞く沈線はみられない。裾には爪先が陽刻される形態であるが、前面を火損している。

### オ 千野鳥居坂地蔵石仏（図5-1）

塩市千野の鳥居坂にある。安山岩製。現在高九七・七センチ、幅七七・五センチである。厚さはプロック層の間に挟まれているため十分な計測はできないが、おおよそ二一・五センチを測る。なお、下部が地中に埋まっているため、高さはさらに一〇センチ前後となるであろう。

像形は腕を真一文字状に結ぶ合掌形の形態で、これに厚さ二〇センチほどの光背が付く。像の顔は摩耗しており、耳以外確認できない。肩はやや形の張った形態で、衲衣と袈裟それに裳を着ける。衲衣の襟は胸元に結ぶ合掌を抉んで「U」字状に、そして内側が段差で外側が沈線による帶状で表される。また、左右の肩から斜め下方に向かうように上段に沈線、下段に段差による凸帯状のヘンク彫られる。右肩のものは側面まで回るが、左肩のものは側面まで回らない。左胸元には、袈裟が段差で彫られた連弧文で表される。袖はいずれも單袖であるが、右袖が左袖より幾分短い。合掌を結んだ腕の付け根が段差で、袖口が沈線で、掌の合わせが沈線で表される。左右の袖には幅一センチ程の断面三角形の沈線が袖口から袖下に垂下する。さらに左袖には、中央やや下に沈線から外側に向かって横断する段差があり、さらに袖脇から細く浅い沈線が横断する段差の端まで垂下する。袖は長さがほぼ同じの单袖で、袖端にそつて一条の細い沈線が彫られる。袈裟の下端の表現はみられないが、三分の一ほどのあたりから、足元に向かって低まって行く状況がみられる。裾部には、陽刻で爪先のみ表現されており、「八」の字状ないし板状の腰などはみられない。

光背は頂上の一部を欠き、縁はギザギザ状を呈する。また正面は、中心に内側に向かって凹む。縁の端は尖形形態でなく、一〇センチ程の厚さをもつ。背面は相対的には薄鉢状に近いものであるが、荒石状で凸凹が顕著である。正面、側面、背面に銘文等はみられない。

状を形成していたものではない。また、光背の上端は、周辺の状況から頭部より多少出る程度で、半球形をとる形態ではないかと考えられる。

像は光背の幅一杯に造りだされた高さ七寸ばかりの長方形の台座に載る。顔の造形は耳以外分からぬ。肩は撫で肩で、首には三角形の凸帯で表された三道がみられる。これに衲衣、袈裟、裳をつけたふくらとした造りである。衲衣は、左に傾く三角形の凸帯で表されるV字状の襟と、右肩に側面まで回る上段を沈線、下段を段差であらわした覆肩衣が見られる。袈裟は、左胸から胸下にかけて袈裟を掛けた状況をみせる連弧文が凸帯で表され、これに引き継ぎ左肩には右肩と同様な覆肩衣の形状がみられる。袖はほぼ垂直に重れるが、右袖の裾端が僅かに外反する。段差をもつて外反する袋に統く。右袖は一重で、一条の浅い沈線が垂れ、この沈没はさらに裾に沿つて側面までまわる。左袖は袖口をV字状の垂みで表しため、重袖（一重）となる。右袖下から左袖下にかけ斜めに袈裟の襟が段差で表される。裳には中央に浅い沈線が垂下され足（膝）を、裾に爪先が陽刻される。

### (1) 合掌形地蔵石仏

ア 算輪東墓地地蔵石仏（図4-1）

北巨摩郡高根町算輪の算輪東墓地にある。安山岩製の地蔵像であるが、肩以上と足以下とを大きく欠き、全体の形態は分からぬ。現在高一七・二センチ、幅一〇センチ、厚さ九・七センチほどの大きさである。残りの像の大きさなどからみて小型の地蔵石仏で、前述の同町光村寺に所在する地蔵石仏と同じくらいの大きさのものであろう。

像形は、腕を少し上方に向ける合掌形の形態である。これに厚さ五・四センチほどの光背が付く。光背の形態は欠損のため分からぬが、光背の背は薄鉢状を呈し、縁は尖形をとる。肩は撫で肩で、衲衣、袈裟、裳を着けた。衲衣の襟が「U」字状に凸帯で表されるが、左右の肩に覆肩衣状の形狀はみられず、胸元から肩へ細く浅い沈線が彫られ、さらに左肩や下方向から左胸前にかけて沈線による連弧文が彫られている。袖は単袖でほぼ垂直にたれ、段をもつて裳となる。両袖には、三本の浅い沈線が垂下し、こ

れは袖裾まで至る。右袖裾近くから左袖裾近くに袈裟裾を示す段差が彫られる。裳には中央から垂下するやや幅広の沈線のみが確認でき、これが足を表す。

イ 大林寺地蔵石仏（図4-2）

北巨摩郡明野村下神取の大林寺にある。安山岩製で完全な形で残つている。高さ五一・四センチ、幅二〇センチ、厚さ一八・八センチほどの大きさで、台座に載った全長三〇・二センチほどの立像地蔵像が彫られ、これはさらに蓮座に載る。

像容は、腕を少し上方に向けた合掌形の形態である。肩は撫で肩で、衲衣、袈裟、裳を着けるものと見えられる。顔は耳、口などが確認でき、首には二条の凸帯で三道が表される。衲衣の襟は明確でなく、上腕を表したような段差が肩から肘あたりまで彫られており、これが合わせて襟を表しているものと考えられる。また胸元の連弧文はみられない。袖は徐々に外側に広がる短い形態のもので、段差をもつて足を表す裳となる。左右の肩に覆肩衣状の形態はみられないが、一条の浅い沈線が肩口あたりに彫られており、これらがそれに該するものと見えられる。この他に右袖の中央あたりから手に向かって、また袖裾あたりに側面まで回る浅い沈線がみられる。左袖についても手から肩口にかけて浅い沈線が彫られ、また、肩口あたりに直径一・六センチほどの環が沈線で彫られている。合掌する腕の下には袈裟を思わすような段差がみられる。そしてこれより一・二センチほどの厚さで板状の足が彫られ、垂下する。

光背の上部は、頭を覆うように内側に反り、その背は薄鉢状を呈する。台座は、蓮華部と台部とからなる直径二三・六センチ、高さ一六センチほどのものである。

ウ 寿命院地蔵石仏（図4-3）

山梨市上岩下の寿命院にある。安山岩製。石仏は大きく縦に二つに割れ、かつ、頭部と光背それに下部の一部を欠く。現在高六・一センチ、幅は中央付近で二〇・六センチ、厚さ三・四センチほどである。光背は上部に向かいわずかに広がるものと見えられ、そして頭部以上の上端付近でわずかに内側

を主する。

顔の造形は耳、弧状の大きな眉、目、口などが確認できる。肩は撫で肩で、二道は細い凸帯のものはみられないが、首元が幅広に膨らむ。これに、衲衣、袈裟、裳を着け比較的ふくらした造りである。衲衣は、三角形状の凸帯で表されるV字状の襟と、右肩に側面まで回る覆肩衣が段差であらわされる。袈裟は、左胸から右胸下にかけて袈裟を掛けた状況をみせる重強文が段差で表され、これに引き続き左肩には右肩と同様な覆肩衣状の形状がみられる。袖はほぼ垂直に垂れるが、裾に向かい少しづつ外反する。そして段差をもって外反する袋に続く。右袖は一重であるが、左袖は袖口を表すためV字状に留められている。しかし段をもつよな明暗な二重形態はとらない。右袖の裾から左袖の裾にかけて斜めに袈裟裾が延びる。袈裟には十文字状の格子目が凸帯で彫られるが、横方向の凸帯が縦方向のものに比べ、幅広である。袈裟卜の裳には重線と「八」の字状に開く三本の沈線によって足が、裾には陽刻によって爪先が彫られる。台座の基部に比較的大きな納が付く。

#### ク 北原旗持藏石仏（図3—3）

甲府市善光寺町北原にある。甲府市にある善光寺の北方に位置する。地元では俗に「旗持地蔵」と呼ばれていたといふ。直徑九寸、高さ一尺ばかりの塚（地蔵冢・円墳）の頂上に、元禄五年銘の彫られた石灯籠などとともに立っている。

涵石岩製。光背の頂部と側縁の一部、像の胸部あたりの一部が欠ける以外は大きな欠損はない。しかし像自体は、一枚に割れたものをセメントで繋ぎ、復元されたものである。

#### 像は全長一・七尺、幅四〇センチ、厚さ一九センチほどの等身大の大きさで、

その光背は広いところで六八センチ、厚さ三〇センチほどを測る。そして直徑六二センチほどの円形の台座に乗る。頭部は円頂である。顔の造形は耳以外全く分からぬ。肩は撫で肩で、二道は確認できない。衲衣、袈裟、裳を着ける。衲衣は右肩に段差による覆肩衣が、また、襟は本来胸元まで垂下していたであろうが両肩に凸帯の一部が残るにすぎない。袖はほぼ垂直

に垂れ下がり、段をもつて裳に続く。右袖は単袖で表現され、右手は胸部

前で錦杖を持つ形態である。また、錦杖を握る貫通孔の一部が確認できる。左袖は一重で、袖口を表す短長のV字状の跡みが彫られている。左手の特に上部の磨耗が著しく細部について確認できないが、宝珠を捧げる形態をとるものと考えられる。袈裟は表面が薄く剥落し、右手下に柄一部原型を留める部分がみられるにすぎない。しかし、その下に骨格部分が不鮮明だが残存しており、三段二列の格子状の彫り込みが確認できる。左胸から右胸下にかけてやや不鮮明だが袈裟を示す連強文がみられ、引き続き左肩の覆肩衣状の形態に続く。裳には袈裟裾から垂直およびその左右に裾広がりに「八」の字状の二本の沈線を彫り足（彫）が表現され、さらに裾部に爪先が陽刻される。光背の背は蒲鉾状を呈する。光背の頭頂部の形態は明確にならないが、半球形で頭頂部より多少出る程度ではないかと考えられる。また、上方に向かい幅を広げ、頭頂部付近で像に覆いかぶさる状況がみられる。

像の光背部の左右に文字が刻まれていたようであるが、判読はできない。柄については、セメント付けされており現在は分からぬが、復元する時にその存在が確認されている。

本地蔵については、天正十年（一五八二）に織田・徳川連合軍との戦いで滅ぼされた武田家の家臣で、武山城滅亡後、織田軍の出頭令により甲府吉光寺に出て向いて家族とともに殺された郡内領主の小山田信茂の墓と、地域において伝えられている。古くは地域で信仰されていたといふ。矢崎家の屋敷神として、二月二六日に赤飯を供えて祭られている。

#### ケ 寶輪院地蔵石仏（図3—4）

東八代郡石和町松本の寶輪院にある。安山岩製。頭部と光背との一部を欠く以外大きな欠損はないが、他の石仏などと一緒にセメント付けされており、両側面、下端に計測できない部分がある。現在高さ五十五センチ、幅は下端で二〇・三センチ、厚さ一三センチほどである。光背は上部に向かい少しづつ幅を窄め、厚さは五センチほどで背が蒲鉾状を呈する。光背の上部の後ろ側は段状に窪んでいるが、これは剥離によつてでできたもので当初より段

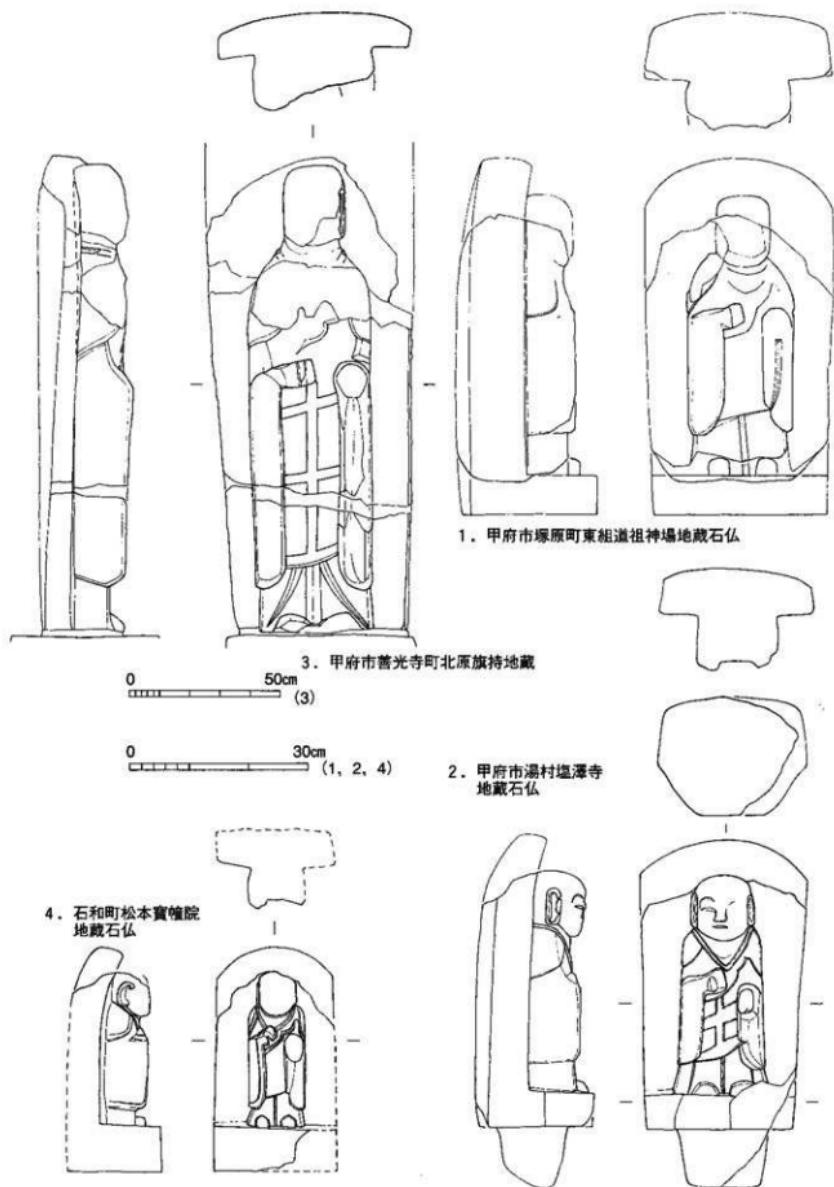


図3

れる。

地蔵像の顔は、輪郭の一部が確認できるのみである。肩は撫で肩で、三

道は確認できない。衲衣、袈裟、裳を着け比較的のふくらした造りである。納衣は、三角形状の凸帯でV字状の襟と、右肩に側面まで回る覆肩衣であらわれる。袈裟は、左胸から脇下にかけて袈裟を掛けた状況をみせる連弧文が凸帯で表される。袖はほぼ垂直に垂れ、そして段差をもつて外反する裳に継ぐ。右袖は一重で、側面の裾に沿って浅い沈線が彫られる。左袖は袖口を表すためV字状に窪めら、明確な二重態をとる。右袖の裾から左袖の裾にかけて斜めに袈裟裾が延びる。袈裟には「一文字状」の格子目が凸帯で二列三段に彫られる。袈裟下の裳には単線と「八」の字状に開く三本の沈線によって足が、裾に陽刻によって爪先が彫られる。基部が削られており、地蔵像の載る台座が光背の幅一杯のものなのか否か不明。また、衲が付くのか否かも確認できない。

#### オ 丸山区道祖神場地蔵石仏（図2-12）

甲府市下寺那町の丸山区道祖神場にある。安山岩製。肩部以上と台座を欠く。現存高四七・四<sup>セイ</sup>、幅一八・四<sup>セイ</sup>、厚さ一七・八<sup>セイ</sup>以上ほど

の大きさである。

剥落の進んだ地蔵像に、断面蒲鉾状の光背が付く。胸前に添えられた右手の甲は辛うじてその彫みが確認され、かつ、錫杖を差し込む孔かと考えられる謹みがみられる。左手の宝珠は剥落などで全く確認できない。

#### 衲衣、袈裟、裳などを着け、比較的のふくらした造りである。衲衣は覆肩衣で、両側面の脇あたりに、斜めに垂れ、光背に連する浅い沈線が彫られる。袖はほぼ直に垂れ、そして段差をもつて外反する裳に継ぐ。右袖

は一重で、右袖のみ側面の裾に沿って浅い沈線が彫られる。左袖はV字状の襟から左袖の裾にかけ斜めに、段差で袈裟裾が延びる。袈裟の格子目は多少の凸凹はみられるが剥落により明確でない。袈裟下の裳には単線と「八」の字状に開く三本の沈線によって足が、裾に陽刻によって爪先が彫られる。地蔵像の載る台

座は突出部が大きく削れ、光背の幅一杯のもののか否か不明。基部に衲は、正面に向かって右側は欠損するが、左側は角が曲取りされたような状況

が付き、方形の台座に載る。

カ 東祖道祖神場地蔵石仏（図3-1）

甲府市塙原町の東祖道祖神場にある。凝灰岩製。頭部以上と台座とを欠く。現存高四四・四<sup>セイ</sup>、幅三〇・八<sup>セイ</sup>、厚さ一九・六<sup>セイ</sup>ほどの大きさである。

地蔵像の全体に摩耗が進み、また剥落が多いため像の細かい点まで確認できないが、右手が錫杖を握った手を胸元に添え、左手が宝珠を捧げる形態である。これに厚さ一・一<sup>セイ</sup>ほどで、背が蒲鉾状を呈する光背が付く。

顔は輪郭が確認される程度である。肩は撫で肩で、三道は首元に痕跡が残る。衲衣、袈裟、裳を着けたものである。衲衣は右肩に側面まで回る覆肩衣の段差が確認できるほか、V字状の襟の痕跡が確認されるにすぎない。右袖裾から左袖裾に袈裟裾の段差の痕跡を、また、左胸前から右脇下にかけて袈裟の連弧文の痕跡を確認できる。袈裟には格子目が彫られていた痕跡がみられるが、どのような形態が明確でない。袖はほぼ垂直に垂れ、そして段差をもつて外反する裳に継ぐ。右袖は一重であるが、左袖は二重の形態をとり、袖口を表すためV字状の襟の謹みが僅かに確認できる。袈裟下の裳には袈裟裾から垂れる沈線で足を彫るが、左右に「八」の字に開く沈線はみられない。裾に爪先が陽刻される形態と考えられるが、欠損している。台座は突兀部が大きく削れている。基部に衲が付くものであろう。

#### キ 塙澤寺地蔵石仏（図3-2）

甲府市湯村の塙澤寺にある。安山岩製。頭部以上を欠き、現存部も二つに割れている。現存高四二・六<sup>セイ</sup>、幅一七<sup>セイ</sup>、厚さ一九・四<sup>セイ</sup>ほど

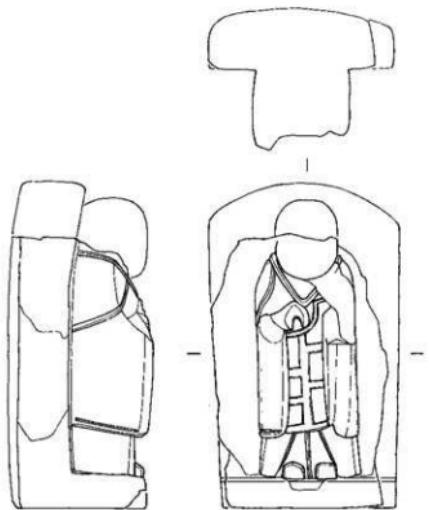
の大きさである。

右手は甲の一部を欠損するが、錫杖を差し込む孔が確認できる。左手の宝珠は摩耗が著しく、指の付け根を表す謹みが確認できるのみである。上部に向かい少しづつ幅を広げる厚さ六<sup>セイ</sup>ほどで、背が蒲鉾状を呈する光背が付き、そして厚さ六<sup>セイ</sup>ほどの台座に乗る。光背は頭部以上を欠くが、その上端は、周辺の状況から頭部より多少出る程度かと考えられる。台座は、正面に向かって右側は欠損するが、左側は角が曲取りされたような状況

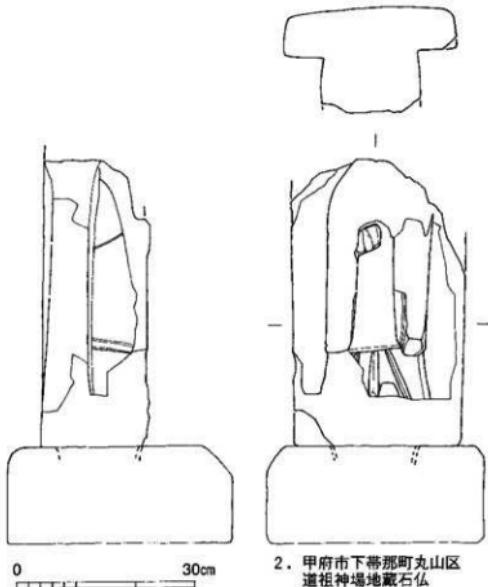
の大きさである。地蔵像はやや偏平の感を受け、光背はやや球形状を呈する形態で、像の厚さに比べ遠かに厚く、全体的に丸味をもつものである。

右手の甲には、錫杖を握る孔が確認できる。左手の宝珠は、剥落などでやや偏平な形態となつており明確でない。顔は剥落などで輪郭の一部が確認できる程度である。肩は撫で肩で、首に凸帯での三道が確認できる。衲

衣、袈裟、裳を着け比較的ふくらした造りである。衲衣は、三角形状の凸帯でU字状の襟が彫られ、段差と沈線とで左右の肩が通肩状にあらわされる。このうち右肩のものは、側面まで回る。袈裟は、左胸から右袖を挟んで胸下にかけて袈裟を掛けた状況をみせる連弧文などが沈線や段差で表される。袖は短いもので下方に向かい少し開くように垂れ、そして段差をもつて外反する短い袴に続く。右袖は、重で、何ら装飾などはみられない。左袖には袖口を表すV字状の罫みがみられるが、段差はなく、形態的には



1. 甲府市下条那町諏訪神社  
脇道祖神場地蔵石仏



2. 甲府市下条那町丸山区  
道祖神場地蔵石仏

・重の袖である。右袖の裾から左袖の裾にかけて斜めに袈裟裾が延びる。袈裟裾の袋には板状で表された足が、裾には同様な爪先が彫られる。台座は地蔵像の幅だけのものであり、光背の幅一杯に渡るものではない。基部に、柄の付いた痕跡がみられる。

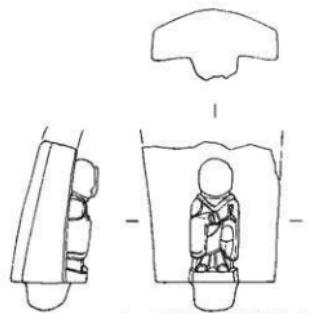
#### エ 下条那町道祖神場地蔵石仏(図2-1)

甲府市下条那町の諏訪神社脇の道祖神場にある。安山岩製。頭部、光背、そして台座などの一部を欠く。現存高四五・八(せんぱ)、幅二二・六(せんじゆ)以上、厚さ一・四・四(せんじゆ)ほどの大きさである。

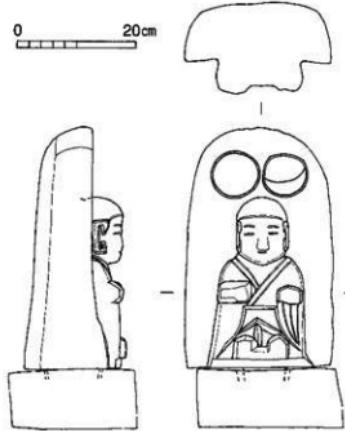
右手の甲には、錫杖を握る孔が確認できる。左手の宝珠は剥落などで明確でない。上部に向かい少しづつ幅を広げ、背が薄鉢状を呈する光背が付く。光背は頭部以上を欠くが、上部に向かい多少幅を広げる形態かと考えられ、またその上端は、周辺の状況から頭部より多少出る程度かと考えら

形の台座に載る。右手は胸元に添えられ、錫杖を握る孔が幅広の沈線で表される。左手の宝珠は輪郭が明確でない。顔は耳の輪郭が分かる程度で、削られた部分が多い。肩が少し張り、三道はみられない。衲衣、袈裟、裳を着ける。衲衣には内帶でV字状の襟が彫られ、段差と沈線とで左右の肩が通肩状であらわされる。このうち右肩のものは沈線が側面まで回る。左胸から右袖の中程にかけて袈裟を示す連弧文などが、段差や沈線などで彫られる。袖は少し瘦いもので、下方に向かいほぼ垂直に垂れ、そして段差をもって外反する短い袴に継ぐ。右袖は一重で、裾には側面まで沈線が回る。左袖は重袖（二段）で、袖口を表すV字状で幅広の達みがみられる。左右の袖の裾の間に斜めに袈裟襟が段差で彫られる。袈裟襟の裏には内側が段差、外側が沈線で彫らる板状の足が「八」の字状に、袈裟には陽刻で爪先が彫られる。基部には、柄が付く。

#### イ 進摩家裏地蔵石仏（図1-12）



1. 高根町光村寺地蔵石仏



2. 高根町提進藤家裏地蔵石仏



図1

北巨摩郡高根町北割堤進藤家裏の堤組所有地にある。安山岩製。現存高三九・八七cm、幅は下端で一三・六七cm、厚さは下端で一五・八七cmほどの大ささである。上部が孤状で背が浦鉢状を呈する厚さ一〇・七七cmほどの光背があり、下端の地蔵像の両脇に僅かな高さであるが、帯状の突出部がみ

られる。また、地蔵像の上には僅かな浮き彫りで直径八・七cmほどの日月輪像は、足と爪先の形状から立像と考えた。頭が身長に比べ大きく造られ、三頭身弱の姿である。全長一八・七cm、幅一七・六cmほどで、断面はやや偏平な形態を呈する。右手は他のものと違い胸元でなく、右手の正面で錫杖を握る形態と考えられる。左手は捧げる宝珠は、少し角張った形態で彫られる。肩は撫で肩で、三道はみられない。衲衣、袈裟、裳を着ける。衲衣には、板状の薄い凸帯による左前の襟がみられる。袈裟の表現はない。袖はいずれも一重で、襟下から段差で彫られる短い三角形である。下方に向かい開きながら垂れ下がり、短い袴に継ぐ。このうち左袖には、三条の浅い沈線で袖口が彫られる。両袖の中段あたりから山形に太い沈線が彫られ、さらにその頂点から沈線で垂幕が彫られ足を表す。そして革縫の両脇に陽刻で爪先が彫られる。爪先の下に高さ二・七cmほどの台座状のものがみられる。基部に柄が付き、方形の台座にのる。

#### ウ 下福沢追祖神場地蔵石仏（図1-3）

中巨摩郡敷島町下福沢の追祖神場にある。安山岩製。頭部、光背などの一部を欠く。現存高一九・五cm、幅二四・七cm、厚さ一七・八cmほ

# 山梨県の中世石仏

—地蔵石仏（光背形）を中心として—

坂本美夫

- 一 はじめに
- 二 地蔵石仏の概観
- 三 地蔵石仏の年代

- 四 地蔵石仏の分布
- 五 おわりに

県内において地蔵菩薩を彫った石仏をかなりの数確認でき、最も身近の信仰の一つといわれる所以である。形態としては陽刻地蔵板碑、陽刻六地蔵板碑、地蔵石仏（光背形）、地蔵石仏龕、六地蔵石仏龕などがみられる。だが、これらの中で時期の分かる例、特に中世の時期に限れば、つい最近まで数量的に非常に少ない状況にあった。しかしその後の調査によつて、その数は徐々に増え、陽刻地蔵板碑については別様で既に触れてきたところである。(1)(2) 陽刻地蔵板碑は、塩山市三日市場の一例を除けば、甲府市北西部から高橋町の間に濃密な分布域の存在することが確認され、また、地蔵菩薩の像形が原則として双葉町を境として東側の地域では左手に宝珠を掛け、右手に錫杖を持つ形態であるのに對して、双葉町を含めた西側の地域では合掌を結ぶ形態であること、さらに、足（腰）の表現についても東側の地域が原則として垂幕とその左右に開く「八」の字状の沈線とで表現されるのに對して、西側の地域では板（帯）状で表現されるといった大きさの違いが存在する。一方、陽刻六地蔵板碑は、一石二段形式のものが幾つか確認され、その分布は今のところ極めて狭い範囲の須玉町、高根町といつた地域に限られ、その像形に違いは見られない。足の表現については、板状で表現されるものののみで、陽刻地蔵板碑における西側地域の特徴と重なる。また、一石二段形式のものが明野村で確認されている。これら

は足の形態が、一石二段形式のものと違い垂線の沈線によつて表され、陽刻地蔵板碑における東側地域の特徴に近い。(3)

これら陽刻地蔵板碑などにみられる違いが何に起因するかは今後の課題とせざるを得ないが、今回は分布が陽刻地蔵板碑等と若干違う状況をみせる光背形の地蔵石仏をとりあげ、資料の概観を中心としてその様相をみて触れてみたい。

## 二 地蔵石仏の概観

地蔵石仏については、地蔵の像形に右手錫杖、左手宝珠形と、合掌形の二形態がみられることから、それぞれの形態に従つて概要と年代とに触れみたい。なお、像の断面形態には大小の違いはあるものの、側線が一直に立ち上がり、浦鉢状となるのを原則とする。

### (一) 右手錫杖、左手宝珠形地蔵石仏

ア 光村寺地蔵石仏（図1-1）

北巨摩郡高根町北割の光村寺にある。安山岩製。光背の上部を欠く。現存高二三、幅は下端で一九、六センチ、厚さは下端で一二、六センチほどで、復元して三〇センチ前後と考えられる。上部に向かい少しつづ幅を広げ、背が浦鉢状を呈する厚さ九センチほどの光背が付く。像是全長一八センチ、幅八センチほどで、幅の狭い無飾りの長方

2002年3月29日 発行

研究紀要 18

編集・発行 山梨県立考古博物館

山梨県埋蔵文化財センター

東八代郡中道町下曾根923

TEL055-266-3881・3016

印 刷 株式会社 少國民社

**BULLETIN**  
**OF**  
**YAMANASHI PREFECTURAL**  
**MUSEUM OF ARCHAEOLOGY**  
**&**  
**ARCHAEOLOGICAL CENTER**  
**OF YAMANASHI PREFECTURE**  
**NUMBER 18**  
**CONTENTS**  
**MARCH 2002**

|  |                   |       |
|--|-------------------|-------|
| A Study of Middle-period Jomon Potteries ; the Second Consideration  | Ken Nitsu         | 1     |
| Regards to the Flagged-floor Jomon House Excavated in the Shiozeshimohara Site   | Miyuki Kasahara   | 17    |
| The Present and Prospect of the Coins Excavated in Yamanashi Prefecture  | Tetsuji Mitsumori | 31    |
|  |                   |       |
| Regards to "Doro-menko" or the Ceramic Mask Used for a Game  | Minoru Kobayashi  | 47    |
| The Winery of Kofu Castle —Kofu, Where The First National Wine was Produced—   | Maki Miyakubo     | 55    |
|  |                   |       |
| The Animal Corpse Excavated in the Otsuki Site; the 7th Investigation  | Koji Kobayashi    |       |
|  | Gakuji Toizumi    | 69    |
|  |                   |       |
| Fission Track Dating of Archaeological Obsidian from Yokoharimaekubo Site at the Southern Foot of Mt. Yatsugatake, Central Japan | Satoshi Koshimizu | 77    |
|  |                   |       |
| The Stone Buddhist Images of Medieval Period in Yamanashi Prefecture   |                   |       |
| —With Special Reference to the Stone "Jizou" Images with a Mandorla on the Back—   |                   |       |
|  | Yoshio Sakamoto   |       |
|  |                   | 92(1) |